

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

監査公表

定期監査

建設局及び区役所まちづくり整備課（工事監査）
……（監査公表第16号）…… 1

定期監査

建築都市局（工事監査）
……（監査公表第17号）…… 14

定期監査

企画調整局、総務局、市議会事務局及び教育委員会
……（監査公表第18号）…… 25

財政援助団体等監査

財政援助団体
（北九州女性創業支援ひなの会）
（学校法人九州国際大学（九州国際大学附属中学校・高等学校））
（学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダム（明治学園小学校・中学校・高等学校））
（学校法人仰星学園（仰星学園高等学校））
（北九州市中学校文化連盟）
（北九州の企業人による小学校応援団）
公の施設の指定管理者
（公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム）
（株式会社黒崎コミュニティサービス）
……（監査公表第19号）…… 29

財政援助団体等監査

出資団体
（公益財団法人アジア成長研究所）
（公益財団法人北九州国際交流協会）
（公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム）
（公益財団法人北九州市学校給食協会）
……（監査公表第20号）…… 32

定期監査

産業経済局、公営競技局及び農業委員会
……（監査公表第21号）…… 66

財政援助団体等監査

財政援助団体

(公益社団法人北九州貿易協会)

(公益社団法人北九州市シルバー人材センター)

公の施設の指定管理者

(九州鉄道記念館運営共同企業体)

(公益財団法人北九州活性化協議会)

(ワールドミクニ共同事業体)

…… (監査公表第22号) …… 70

財政援助団体等監査

出資団体

(公立大学法人北九州市立大学)

(公益財団法人北九州産業学術推進機構)

(公益財団法人北九州観光コンベンション協会)

(株式会社北九州テクノセンター)

(皿倉登山鉄道株式会社)

(公益財団法人福岡県豊前海漁業振興基金)

…… (監査公表第23号) …… 72

財政援助団体等監査

出資団体

(株式会社北九州輸入促進センター)

…… (監査公表第24号) …… 133

監査の結果に基づく措置状況

財政局及び建築都市局

…… (監査公表第25号) …… 140

監査の結果に基づく措置状況

北九州市住宅供給公社

…… (監査公表第26号) …… 143

監査の結果に基づく措置状況

北九州市住宅供給公社

…… (監査公表第27号) …… 145

監査の結果に基づく措置状況

危機管理室、港湾空港局及び消防局

…… (監査公表第28号) …… 147

北九州市監査委員

令和2年7月31日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	香月 耕治
同	河田 圭一郎

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲（令和2年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 河田 圭一郎により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、建設局、区役所まちづくり整備課において施工する道路関係の工事（工事に伴う調査設計、除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、平成30年10月1日から令和元年9月30日までに完了（予定を含む。）した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査及び現地実査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出（建設局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	224	11,776,065	47	5,033,886	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	209	141,420	23	33,585	別表2 参照

表2 工事の抽出（区役所まちづくり整備課）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	257	2,102,122	37	572,442	別表3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	2,486	3,231,862	49	90,583	別表4 参照

3 監査の期間

令和元年11月25日から令和2年4月9日まで

4 監査の結果

(1) 建設局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

(2) 区役所まちづくり整備課

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（建設局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	道路部 道路維持課	都市モノレール小倉線鋼桁他補修工事(30-2) 〈小倉南区志井一丁目ほか〉	軌道桁外面塗装工ほか	一	133,829	30. 6. 28
						31. 2. 28
2	道路部 道路維持課	国道199号(若戸大橋)他1線道路改良工事 〈戸畑区川代一丁目ほか〉	舗装工 区画線設置工	指	199,374	30.10. 4
						1. 6. 30
3	道路部 道路建設課	国道3号(大川橋交差点)道路改築工事(29-5) 〈門司区大里東一丁目ほか〉	ボックスカルバート工 側溝工	一	49,772	30. 1. 25
						30.11. 30
4	道路部 道路建設課	中貫長野1号線切土工事(30-1) 〈小倉南区長野東町〉	法面工排水工	一	43,030	30. 7. 12
						31. 1. 31
5	道路部 道路建設課	横代南町山手1号線橋梁詳細設計業務委託 〈小倉南区石田南二丁目ほか〉	橋梁詳細設計ほか	指	29,834	29. 8. 31
						31. 3. 29
6	道路部 道路建設課	恒見朽網線(曾根新田工区)雨水幹線築造工事(30-3) 〈小倉南区曾根北町〉	函渠工 コンクリートブロック積工	一	154,673	30. 9. 20
						1. 9. 30
7	道路部 道路建設課	恒見朽網線(朽網川)橋梁下部工工事(29-5) 〈小倉南区大字曾根新田〉	橋脚工 躯体工 既製杭工	一	224,767	30. 3. 29
						31. 3. 29
8	道路部 道路建設課	恒見朽網線(貫川)橋梁下部工工事(29-6) 〈小倉南区大字曾根新田〉	橋脚工 躯体工	一	283,037	30. 3. 29
						31. 3. 29
9	道路部 道路建設課	恒見朽網線(恒見工区)地質調査業務委託(30-5) 〈門司区大字恒見〉	地質調査	指	7,517	30.11. 15
						31. 3. 31
10	道路部 道路建設課	恒見朽網線(貫川)橋梁修正設計業務委託(30-12) 〈小倉南区大字曾根新田ほか〉	橋台基礎工(既製杭)	指	2,970	31. 4. 18
						1. 6. 28

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
11	道路部 道路建 設課	曾根鞆ヶ谷線法面整備工事（30-1） 〈小倉北区南丘三丁目〉	補強土壁工 吹付工	指	45,076	30. 8. 30
						31. 4. 30
12	道路部 道路建 設課	一般国道211号（第1工区）道路 改築工事（30-1） 〈八幡西区町上津役東一丁目ほか〉	舗装工 排水構造 物工ほか	一	121,494	30. 7. 19
						1. 8. 31
13	道路部 道路建 設課	9号線（高野工区）擁壁設置工事 （30-5） 〈小倉南区高野一丁目〉	擁壁工 縁石工 構造物撤 去工	指	7,215	30.12.27
						31. 4. 26
14	道路部 街路課	砂津長浜線道路改良工事（27-1） 〈小倉北区砂津三丁目ほか〉	函渠工ほか	一	1,296,000	28. 3. 11
						2. 3. 31
15	道路部 街路課	日明渡船場線（中原工区）道路改築工 事（30-6） 〈戸畑区三六町ほか〉	道路改築工	一	29,060	31. 2. 28
						1. 9. 30
16	道路部 街路課	汐井町牧山海岸線（牧山橋）下部工 工事（29-1） 〈戸畑区牧山海岸ほか〉	躯体工 場所打杭工	一	271,689	29. 9. 7
						31. 3. 31
17	道路部 街路課	戸畑枝光線（牧山枝光間）橋梁上部 工工事（30-1） 〈八幡東区大字枝光ほか〉	床版 壁高欄 伸縮装置	一	297,120	30. 6. 21
						31. 3. 29
18	道路部 街路課	戸畑枝光線（牧山枝光間）地盤改良 工事（30-4） 〈八幡東区大字枝光ほか〉	中圧噴射 攪拌地盤 改良	一	277,162	30. 7. 5
						31. 2. 28
19	道路部 街路課	中央町穴生線（青山工区）公園連絡橋下 部工工事（29-4） 〈八幡西区山寺町ほか〉	橋脚工 橋台工	一	46,593	30. 3. 15
						30.12.28
20	道路部 街路課	中央町穴生線（青山工区）擁壁工工事 （30-1） 〈八幡西区山寺町ほか〉	箱型擁壁工	一	42,466	30. 8. 9
						31. 1. 15

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
21	道路部 街路課	黒崎城石2号線関連道路詳細設計業務委託 〈八幡西区黒崎城石〉	道路詳細設計 用地測量	指	4,578	29. 8. 31
						31. 3. 15
22	道路部 街路課	下曾根駅前線道路改築工事(30-1) 〈小倉南区下曾根一丁目ほか〉	道路改築工	一	36,423	30. 10. 11
						1. 7. 31
23	道路部 街路課	八幡駅前広場改修工事(30-2) 〈八幡東区西本町三丁目ほか〉	駅前広場整備	一	116,213	30. 9. 13
						1. 8. 30
24	道路部 街路課	城山西線道路改築工事(30-1) 〈八幡西区黒崎城石ほか〉	道路改築工	一	136,827	30. 8. 9
						1. 8. 31
25	道路部 街路課	3号線(大蔵工区)道路改築工事(29-3) 〈八幡東区上本町一丁目ほか〉	道路改築工	指	122,541	30. 2. 1
						30. 12. 21
26	道路部 街路課	3号線(七条工区)信号機移設工事(30-2) 〈八幡東区大蔵二丁目ほか〉	信号機移設工	指	23,971	30. 10. 4
						31. 3. 31
27	東部整備 工務 第一課	西小倉小学校外部階段設置工事 〈小倉北区域内〉	階段工 石積工 防護柵設置工	指	20,973	30. 5. 7
						30. 12. 20
28	東部整備 工務 第一課	直方行橋線(大字道原)災害復旧設計業務委託 〈小倉南区大字道原〉	測量設計	随	5,064	30. 8. 6
						30. 12. 14
29	東部整備 工務 第一課	小倉中間線(大字田代)災害復旧設計業務委託 〈小倉南区大字田代〉	測量地質調査設計	随	7,543	30. 8. 6
						30. 12. 14
30	東部整備 工務 第一課	合馬長行線道路改築工事(30-1) 〈小倉南区長行西二丁目ほか〉	ブロック積擁壁工 舗装工	指	13,310	31. 2. 1
						1. 7. 31

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
31	東部整備 工務 第一課	和布刈駐車場造成工事 〈門司区大字門司〉	擁壁工ほか	一	80,026	30. 7. 26
						1. 7. 19
32	東部整備 工務 第一課	長行田町線（長尾小学校入口交差点）交 差点改良工事（30-1） 〈小倉南区長尾五丁目ほか〉	交差点改 良工	一	42,399	30. 9. 13
						1. 9. 9
33	東部整備 工務 第一課	博労町線他道路改築工事 〈小倉北区京町三丁目ほか〉	道路改築工	随	42,505	31. 3. 13
						1. 9. 30
34	東部整備 工務 第一課	小倉中間線（徳吉工区）道路災害復旧 工事 〈小倉南区大字徳吉ほか〉	災害復旧	指	26,362	30.12. 13
						1. 5. 15
35	東部整備 工務 第一課	弁天町東篠崎1号線（紫横断歩道橋） 撤去工事 〈小倉北区東篠崎三丁目〉	歩道橋撤 去工	随	23,645	30.10. 25
						31. 3. 15
36	東部整備 工務 第一課	五つ石横断歩道橋（湯川赤坂線）補修 工事 〈小倉北区霧ヶ丘三丁目〉	横断歩道 橋の補修 工	指	92,059	30.10. 25
						31. 4. 26
37	東部整備 工務 第二課	新門司大橋（柄杓田伊川1号線）橋梁補 修補強工事（30-1） 〈門司区新門司北一丁目〉	橋梁補修工	一	111,036	30.11. 8
						31. 3. 31
38	西部整備 工務 第一課	木屋瀬104号線道路新設工事 〈八幡西区木屋瀬二丁目〉	路床安定 処理工 舗装工ほか	一	68,225	30. 3. 1
						31. 1. 31
39	西部整備 工務 第一課	下上津役元町春日台1号線道路詳細設 計業務委託（30-1） 〈八幡西区下上津役元町ほか〉	道路詳細 設計 擁壁設計	指	6,664	30.12. 21
						1. 9. 30
40	西部整備 工務 第一課	直方水巻線道路改築工事（30- 3） 〈八幡西区楠橋西三丁目地内〉	舗装工 排水工 縁石工	一	34,544	31. 2. 7
						1. 7. 31

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
41	西部整備 工務 第一課	山手町藤木1号線他道路改築工事 (29-1) 〈若松区修多羅一丁目ほか〉	舗装工 ブロック 積擁壁工	一	176,028	30. 3. 15
						30. 3. 15
42	西部整備 工務 第一課	山手町藤木1号線道路改築工事(30-1) 〈若松区山手町ほか〉	舗装工 路床改良 工ほか	指	19,145	30. 4. 27
						30. 11. 30
43	西部整備 工務 第一課	国道495号道路植栽基盤土壌改良 工事 〈若松区向洋町地内〉	道路植栽 工(土壌 改良)	指	9,881	30. 12. 14
						31. 3. 15
44	西部整備 工務 第一課	丸町26号線地質調査業務委託 〈戸畑区丸町二丁目〉	地質調査	指	3,353	31. 1. 25
						31. 3. 31
45	西部整備 工務 第二課	金水橋(小倉中間線)上部工工事 (30-1) 〈八幡西区香月中央一丁目ほか〉	上部工 道路土工	指	153,736	30. 7. 5
						1. 8. 30
46	西部整備 工務 第二課	長崎町跨線橋(則松光明1号線)橋梁 補修補強工事(30-1) 〈八幡西区中須二丁目〉	落橋防止 装置工ほか	指	89,589	30. 11. 29
						1. 8. 15
47	西部整備 工務 第二課	新折尾トンネル(国道199号)補 修実施設計業務委託 〈八幡西区折尾四丁目ほか〉	トンネル 補修設計	指	4,568	1. 5. 31
						1. 9. 25
計 47 件 5,033,886 千円						

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建設局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
道路部	道路維持課	2	1,933	<ul style="list-style-type: none"> ・昇降機修繕工事実施設計委託 ・標識設置工事 ・仮設構造物詳細設計業務委託 ・交差点信号機移設工事 ・地質調査業務委託 ・駅前広場東側自転車駐車場解体工事 ・立入防止柵設置工事 ・道路災害復旧工事 ・木柵補修工事 ・法面補強工事 ・自転車通行帯設計業務委託 他
	道路建設課	4	7,568	
	街路課	5	7,118	
東部 整備事務所	工務第一課	6	8,341	
	工務第二課	1	2,143	
西部 整備事務所	工務第一課	5	6,482	
計		23	33,585	

別表3 本工事抽出一覧表（区役所）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	門司区 まちづくり 整備課	寺内46号線待避所設置工事 〈門司区寺内一丁目〉	舗装工 補強土壁工	指	13,237	30. 6. 29
						30. 10. 31
2	門司区 まちづくり 整備課	国道3号(栄町ほか)舗装補修工事 〈門司区栄町ほか〉	舗装工	指	17,666	30. 11. 9
						31. 3. 15
3	門司区 まちづくり 整備課	高田藤松1号線(泉ヶ丘ほか)舗装 補修工事 〈門司区泉ヶ丘ほか〉	舗装工	指	11,256	30. 11. 16
						31. 2. 28
4	門司区 まちづくり 整備課	白野江36号線地質調査業務委託 〈門司区大字白野江〉	地質調査	指	1,512	31. 3. 8
						31. 3. 31
5	門司区 まちづくり 整備課	上馬寄9号線(環境)防護柵補修工 事 〈門司区上馬寄一丁目〉	防護柵設 置工	指	2,168	31. 4. 19
						1. 6. 28
6	小倉北 区まち づくり 整備課	宇佐町大島1号線(梨ノ木川1号 橋)橋梁補修工事 〈小倉北区宇佐町一丁目ほか〉	橋梁補修工 橋面工	指	7,511	30. 11. 2
						31. 3. 18
7	小倉北 区まち づくり 整備課	小倉北区JR駅昇降機保守点検業務 委託 〈小倉北区浅野一丁目1番ほか〉	昇降機保 守点検	随	38,880	30. 4. 1
						31. 3. 31
8	小倉北 区まち づくり 整備課	県道城野砂津線舗装補修工事 〈小倉北区三郎丸三丁目ほか〉	舗装工	指	16,663	30. 9. 14
						30. 12. 14
9	小倉北 区まち づくり 整備課	東篠崎14号線他路面標示設置工事 〈小倉北区東篠崎一丁目ほか〉	路面標示 設置工 区画線工	指	4,736	30. 6. 29
						30. 8. 31
10	小倉北 区まち づくり 整備課	井堀2号線歩道バリアフリー化詳細 設計業務委託 〈小倉北区井堀三丁目〉	歩道詳細 設計	指	1,717	30. 11. 9
						31. 2. 12

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
11	小倉北区まちづくり整備課	国道199号他除草清掃業務委託 〈小倉北区西港町ほか〉	除草	指	2,058	1. 7. 1
						1. 8. 31
12	小倉南区まちづくり整備課	JR下曾根駅他1箇所昇降機保守点検業務委託 〈JR下曾根駅、朽網駅〉	エレベーター エスカレーター	随	8,413	30. 4. 1
						31. 3. 31
13	小倉南区まちづくり整備課	門司行橋線(上吉田六丁目他・下り)舗装補修工事 〈小倉南区上吉田六丁目ほか〉	切削オーバーレイ工	指	16,273	30.11. 2
						31. 1. 31
14	小倉南区まちづくり整備課	トトロ川2号橋(呼野道原徳吉線)橋梁補修工事 〈小倉南区大字春吉〉	断面修復工 橋面防水工	指	9,086	30.12.21
						1. 5. 10
15	小倉南区まちづくり整備課	国道322号(大字新道寺)歩道バリアフリー化整備工事 〈小倉南区大字新道寺〉	側溝工 ガードパイプ設置工	指	18,133	30.6.29
						31.1.31
16	小倉南区まちづくり整備課	鱒淵八幡東自転車道線他道路除草業務委託 〈小倉南区大字頂吉ほか〉	道路除草	指	3,240	1. 7. 1
						1. 9. 30
17	若松区まちづくり整備課	国道199号(東二島三丁目交差点)舗装補修工事 〈若松区東二島三丁目〉	路面切削工 舗装工ほか	指	17,066	30. 9. 7
						31. 1. 7
18	若松区まちづくり整備課	古前6号線災害防除工事 〈若松区古前二丁目ほか〉	地山補強 土工 舗装工	指	47,102	30. 9. 13
						31. 3. 29
19	若松区まちづくり整備課	国道495号(向洋町)舗装補修工事 〈若松区向洋町〉	表層工 切削オーバーレイ工	指	17,575	30.10. 1
						31. 1. 8
20	若松区まちづくり整備課	二島東二島1号線舗装補修工事 〈若松区二島三丁目ほか〉	舗装工	指	18,483	30.10.26
						31. 2. 26

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
21	若松区 まちづくり 整備課	県道頓田二島線防護柵設置工事 〈若松区大字頓田〉	横断防止 柵設置工	指	14,402	30.10.26
						31. 3.15
22	若松区 まちづくり 整備課	国道495号他道路除草業務委託 〈若松区大字小竹ほか〉	道路除草	指	2,823	1. 6.25
						1. 9.30
23	八幡東 区まち づくり 整備課	豊町6号線（帆柱自転車道2号橋） 橋梁補修工事 〈八幡東区大字尾倉ほか〉	橋梁塗装工	指	17,540	30.11. 2
						31. 3.15
24	八幡東 区まち づくり 整備課	北九州小竹線災害防除（落石防護 網）工事 〈八幡東区大字大蔵〉	落石防護 網設置	指	25,586	30. 7.12
						30.12.19
25	八幡東 区まち づくり 整備課	大蔵到津線舗装補修工事 〈八幡東区昭和二丁目ほか〉	舗装工	指	16,709	30.12. 7
						31. 3.15
26	八幡東 区まち づくり 整備課	北九州小竹線他道路除草業務委託 〈八幡東区河内三丁目ほか〉	除草工	指	4,536	1. 7.16
						1. 9.20
27	八幡西 区まち づくり 整備課	東石坂町畑町1号線歩道改築工事 （B工区） 〈八幡西区大字畑〉	歩道改築	一	46,418	30. 9.27
						31. 2.28
28	八幡西 区まち づくり 整備課	竹末若葉1号線（竹末橋）橋梁補修 工事 〈八幡西区竹末二丁目〉	橋梁補修工 橋面工	一	27,122	30.12.13
						31. 3.31
29	八幡西 区まち づくり 整備課	国道200号舗装補修工事（そ の2） 〈八幡西区千代三丁目ほか〉	舗装工	指	43,706	31. 2.14
						31. 3.29
30	八幡西 区まち づくり 整備課	梅崎橋車道拡幅詳細設計業務委 託 〈八幡西区香月西四丁目ほか〉	道路設計	指	9,030	30. 6.22
						31. 3.29

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
31	八幡西区まちづくり整備課	本城東57号線測量業務委託 〈八幡西区本城東五丁目ほか〉	測量	指	4,644	30.12.7
						31.3.29
32	八幡西区まちづくり整備課	中間引野線法面設計業務委託 〈八幡西区永犬丸南町一丁目〉	法面設計	指	4,482	31.4.26
						1.8.30
33	八幡西区まちづくり整備課	県道水巻芦屋線他道路除草業務委託 〈八幡西区三ツ頭一丁目ほか〉	道路除草	指	2,475	1.6.25
						1.8.20
34	戸畑区まちづくり整備課	東鞆ヶ谷町3号線地質調査業務委託 〈戸畑区東鞆ヶ谷町〉	地質調査	指	1,381	30.11.26
						31.2.15
35	戸畑区まちづくり整備課	国道199号(小芝工区)舗装補修工事 〈戸畑区小芝二丁目ほか〉	切削工 表層工	指	16,188	30.11.26
						31.3.15
36	戸畑区まちづくり整備課	平成30年度 戸畑エリア昇降機保守 点検業務委託 〈戸畑区汐井町1番ほか〉	エレベーター エスカレーター	指	10,135	30.4.1
						31.3.31
37	戸畑区まちづくり整備課	戸畑駅前歩道橋(汐井町2号線)改修工事 〈戸畑区汐井町〉	仮設工 防水工 撤去工	指	52,490	31.2.14
						1.7.31
計				37 件	572,442 千円	

別表 4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（区役所）

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
門司区役所	まちづくり整備課	8	13,676	<ul style="list-style-type: none"> ・一般維持（環）工事 ・舗装（環）工事 ・一般維持（環）業務委託 ・仮設道路撤去工事 ・交通安全施設（環）工事 ・舗装補修工事 ・横断防止柵設置工事 ・道路反射鏡設置工事 ・橋梁補修設計業務委託 ・防草対策工事 ・雨水排水設備詳細設計業務委託 ・階段改修工事 ・側溝整備工事 ・トンネル照明設備ランプ取替工事 ・交差点測量業務委託 他
小倉北区役所	まちづくり整備課	7	10,482	
小倉南区役所	まちづくり整備課	7	14,510	
若松区役所	まちづくり整備課	6	10,666	
八幡東区役所	まちづくり整備課	5	10,134	
八幡西区役所	まちづくり整備課	12	23,740	
戸畑区役所	まちづくり整備課	4	7,375	
計		49	90,583	

令和2年7月31日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	香月 耕治
同	河田 圭一郎

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲（令和2年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 河田 圭一郎により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局（計画部、指導部、都市再生推進部、折尾総合整備事務所及び建築部）において施工する営繕及び土木工事（工事に伴う調査設計、除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下、同じ。）で、平成30年10月1日から令和元年9月30日までに完了（予定を含む。）した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続き、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査及び現地実査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出（建築都市局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	439	17,588,223	77	9,195,246	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	270	231,573	29	33,352	別表2 参照

3 監査の期間

令和元年11月25日から令和2年4月9日まで

4 監査の結果

(1) 建築都市局

監査の結果、工事の事務手続き、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

別表 1 本工事抽出一覧表（建築都市局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	折尾総合整備事務所区画整理事業課	折尾土地地区画整理事業（東側・鉄道跡地地区）污水管布設他詳細設計業務委託(29-1) (八幡西区東筑一丁目ほか)	詳細設計	指	17,501	30.02.15 31.03.15
2	折尾総合整備事務所区画整理事業課	折尾土地地区画整理事業（東筑一丁目）補強土詳細設計業務委託(30-1) (八幡西区東筑一丁目)	詳細設計	指	4,536	30.09.07 31.03.29
3	折尾総合整備事務所工事課	日吉台光明線道路改築工事（29-4） (八幡西区折尾三丁目)	電線類地中化，舗装工	一	86,034	29.09.21 30.10.31
4	折尾総合整備事務所工事課	折尾東西線道路改築工事（29-1） (八幡西区東折尾町ほか)	擁壁工，排水工，舗装工	一	65,334	30.03.29 31.02.28
5	折尾総合整備事務所工事課	日吉横断歩道橋階段部製作工事（30-1） (八幡西区折尾五丁目)	工場製作工	指	22,535	30.07.05 31.02.28
6	折尾総合整備事務所工事課	日吉台光明線道路改築工事（30-1） (八幡西区折尾一丁目)	電線類地中化，舗装工，排水工	一	65,031	30.07.12 31.03.31
7	折尾総合整備事務所工事課	堀川町10号線道路改築工事（30-1） (八幡西区堀川町)	道路土工，擁壁工，舗装工	一	39,080	30.08.09 31.03.25
8	折尾総合整備事務所工事課	折尾連立関連一次仮線敷復旧工事（30-1） (八幡西区折尾五丁目)	既設構造物撤去工	指	9,264	30.12.14 31.03.25
9	折尾総合整備事務所工事課	折尾青葉台線道路改築工事（31-1） (八幡西区折尾四丁目)	電線類地中化，舗装工	指	20,664	31.04.26 1.09.30

番号	部 課 名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事 概要	契約内容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
10	折尾総合事務所 工事課	折尾連立関連折尾東口踏切道路 設計業務委託 (八幡西区中須二丁目ほか)	詳細設計, 路線測量	一	4,860	1.05.24 1.09.30
11	建築部 建築課	桃園市民プール新築特殊基礎工事 (八幡東区桃園三丁目)	特殊基礎	一	119,998	30.10.25 31.02.12
12	建築部 建築課	桃園公園屋外プール解体工事 (第2期) (八幡東区桃園三丁目)	解体	指	39,201	30.07.05 30.11.17
13	建築部 建築課	企救丘市民センター大規模改修工事 (小倉南区徳力四丁目17番5号)	改修	一	68,057	30.07.26 31.03.08
14	建築部 建築課	(仮称) 平和資料館新築工事基本・実施設計委託 (小倉北区内4番)	基本設計 / 実施設計	指	7,560	30.05.24 31.03.15
15	建築部 建築課	小倉城天守閣昇降路設置工事 (小倉北区内2番1号)	新築	一	56,156	30.07.26 31.03.15
16	建築部 建築課	浅生公園ユニットトイレ設置工事 (戸畑区浅生二丁目2番)	新築	指	16,057	30.06.07 30.11.04
17	建築部 建築課	且過交番仮移転新築工事基本・実施設計委託 (小倉北区馬借一丁目)	基本設計 / 実施設計	指	4,849	30.10.04 31.03.31
18	建築部 建築課	ひびきの北公園ユニットトイレ設置工事 (若松区大字塩屋)	新築	指	17,377	30.11.01 31.03.30
19	建築部 建築課	旧小倉ホテル上部等解体工事 (小倉北区船場町3番10号)	解体	一	222,053	30.06.21 31.01.25

番号	部 課 名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事 概要	契約内容		
				方 法	契約金額 (千円)	工 期
20	建築部 建築課	新門司第3可動橋油圧機器建屋 新築工事 (門司区新門司北一丁目)	新築	指	7,325	30.05.24 30.10.19
21	建築部 建築課	救急ワークステーション移転新 築工事 (八幡東区尾倉二丁目6番)	新築	一	78,997	30.06.21 31.01.17
22	建築部 建築課	志井小学校大規模改修工事(第 1期) (小倉南区大字志井280番地)	改修	一	144,380	30.05.31 30.10.12
23	建築部 建築課	八見小学校大規模改修工事(第 2期) (八幡西区町上津役西四丁目5番 1号)	改修	一	162,803	30.05.31 30.10.12
24	建築部 建築課	企救丘小学校大規模改修工事 (第1期)実施設計委託 (小倉南区企救丘二丁目1番1 号)	実施設 計	指	9,930	30.06.28 30.12.25
25	建築部 建築課	西小倉なかよし児童クラブ新築 工事 (小倉北区城内6番1号)	新築	一	104,091	30.06.14 30.12.28
26	建築部 建築課	(仮称)戸畑中央小学校区放課 後児童クラブ新築工事 (戸畑区新池二丁目1番)	新築	一	92,655	30.09.13 31.02.22
27	建築部 建築課	曾根東校区放課後児童クラブ増 築工事 (小倉南区中曾根東三丁目5番1 号)	増築	指	23,372	30.10.04 31.02.16
28	建築部 建築課	黒崎中央学童保育クラブ改修工 事 (八幡西区藤田四丁目4番6号)	改修	指	25,336	30.11.01 31.03.21
29	建築部 建築課	西部斎場大規模改修工事(第3 期) (八幡西区本城五丁目6番1号)	改修	一	125,791	30.03.22 30.11.16

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
30	建築部 建築課	門司消防署建替工事監理委託 (門司区大里東一丁目4-10)	工事監理	指	10,044	29.07.06 31.01.22
31	建築部 建築課	門司消防署建替工事 (門司区大里東一丁目4-10)	新築	一	486,262	29.09.29 31.01.22
32	建築部 建築課	桃園市民プール新築工事 (八幡東区桃園三丁目)	新築	一	1,973,160	30.12.12 2.03.30
33	建築部 建築課	八幡西消防署移転新築工事 (八幡西区相生町19番1号)	新築	一	678,240	30.10.05 1.12.25
34	建築部 施設保全課	防疫所他解体工事 (小倉北区井堀二丁目7番1号)	解体	指	15,978	30.09.27 31.01.31
35	建築部 施設保全課	徳力地域交流センター外壁及び 屋上防水改修工事 (小倉南区徳力六丁目3番1号)	改修	指	28,194	30.11.01 31.03.01
36	建築部 施設保全課	保健環境研究所外壁及び屋上防 水改修工事(H30) (戸畑区新池一丁目2番1号)	改修	一	61,631	30.09.20 31.03.11
37	建築部 施設保全課	太刀浦1号上屋屋根他改修工事 (門司区太刀浦海岸)	改修	一	138,889	30.10.11 31.03.10
38	建築部 施設保全課	足立霊園納骨堂耐震補強及び外 壁・屋上防水改修工事 (小倉北区山門町10番14号)	改修	指	23,372	30.10.04 31.03.29
39	建築部 施設保全課	西小倉小学校ブロック塀等安全 対策工事 (小倉北区内6番1号)	改修	指	9,987	31.03.28 1.08.10

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
40	建築部 施設保全課	南小倉小学校外壁改修工事(H30) (小倉北区新高田一丁目1番1号)	改修	指	75,841	30.05.31 30.10.28
41	建築部 施設保全課	小倉南特別支援学校外壁及び屋上防水改修工事(H30) (小倉南区若園四丁目1番1号)	改修	一	148,424	30.07.19 31.03.08
42	建築部 施設保全課	楠橋小学校外壁改修工事(H30) (八幡西区楠橋上方一丁目3番1号)	改修	指	86,402	30.07.26 31.01.31
43	建築部 施設保全課	八児中学校外壁及び屋上防水改修工事(H30) (八幡西区町上津役西四丁目16番1号)	改修	指	136,468	30.08.30 31.03.31
44	建築部 施設保全課	長行小学校屋上防水改修工事(H30) (小倉南区長行東三丁目8番1号)	改修	指	16,740	30.10.04 31.02.20
45	建築部 施設保全課	中央卸売市場青果棟天井等緊急改修工事 (小倉北区西港町94番地の9)	改修	一	228,102	31.03.14 1.10.31
46	建築部 施設保全課	新門司保育所屋上防水及び外壁改修工事 (門司区吉志一丁目31番1号)	改修	指	12,187	30.11.01 31.02.21
47	建築部 施設保全課	旧安川邸耐震補強及び改修工事 監理委託 (戸畑区一枝一丁目)	工事監理	随	4,341	30.02.07 31.03.29
48	建築部 施設保全課	旧安川邸耐震補強及び改修工事 (戸畑区一枝一丁目)	改修/ 耐震	一	260,351	30.02.01 31.03.29
49	建築部 施設保全課	陣原市民センター・陣原保育所 空調改修電気工事 (八幡西区陣原三丁目23番9号)	改修	一	12,104	30.09.27 31.02.28

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
50	建築部 施設保全課	平成30年度小倉北区JR駅ペ DESTリアンデッキ等昇降機修 繕工事 (小倉北区浅野一丁目1番ほか)	改修	随	87,480	30.10.31 31.03.29
51	建築部 施設保全課	陣原市民センター・陣原保育所 空調改修工事 (八幡西区陣原三丁目23番9号)	改修	一	32,756	30.09.27 31.02.28
52	建築部 施設保全課	足原市民センター他1箇所空調 熱源設備改修工事 (小倉北区足原二丁目8番3号ほ か)	改修	一	18,119	30.07.12 30.11.02
53	建築部 施設保全課	足立市民センター空調熱源設備 改修工事 (小倉北区宇佐町一丁目8番15 号)	改修	指	8,315	30.11.15 31.03.15
54	建築部 電気設 備課	本庁舎受変電設備改修工事(第 1期) (小倉北区内1番1号)	改修	随	55,866	30.05.30 31.02.28
55	建築部 電気設 備課	ボートレース若松ナイター照明 LED化工事 (若松区赤岩町13番1号)	照明	一	644,650	30.07.19 31.03.15
56	建築部 電気設 備課	八児小学校大規模改修電気工事 (第2期)及び空調設備設置電 気工事 (八幡西区町上津役西四丁目5番1号)	改修	一	56,239	30.06.28 30.11.30
57	建築部 電気設 備課	大積小学校空調設備設置電気工 事 (門司区大字大積974番地の 3)	空調	指	19,715	30.06.28 30.11.30
58	建築部 電気設 備課	若戸大橋ライトアップ照明設備 電気工事(第2期) (戸畑区川代一丁目ほか)	照明	一	88,409	30.05.31 30.12.21
59	建築部 電気設 備課	西部斎場大規模改修電気工事 (第3期) (八幡西区本城五丁目6番1号)	改修	一	29,912	30.03.29 30.11.30

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
60	建築部 電気設備課	門司消防署建替電気工事 (門司区大里東一丁目4番10号)	建替	一	114,929	29.10.12 31.01.22
61	建築部 電気設備課	桃園市民プール新築大型表示装置設置工事 (八幡東区桃園三丁目)	表示装置新設	一	108,000	31.03.07 2.03.30
62	建築部 電気設備課	桃園市民プール新築電気工事 (八幡東区桃園三丁目)	新築	一	389,556	30.12.27 2.03.30
63	建築部 電気設備課	桃園市民プール新築昇降機設置工事 (八幡東区桃園三丁目)	昇降機	指	8,532	30.12.27 2.03.30
64	建築部 電気設備課	八幡西消防署移転新築昇降機設置工事 (八幡西区相生町19番1号)	昇降機	指	7,884	31.01.24 1.12.25
65	建築部 電気設備課	八幡西消防署移転新築電気工事 (八幡西区相生町19番1号)	新築	一	133,644	30.10.25 1.12.25
66	建築部 機械設備課	市立医療センターユニットコントローラー改修電気計装工事(1期) (小倉北区馬借二丁目1番1号)	改修	随	50,760	30.10.03 31.02.15
67	建築部 機械設備課	西部斎場大規模改修機械工事(第3期) (八幡西区本城五丁目6番1号)	改修	一	60,413	30.03.29 30.10.26
68	建築部 機械設備課	中尾小学校空調設備設置工事 (八幡西区下上津役一丁目6番1号)	空調	指	23,220	30.07.12 30.12.14
69	建築部 機械設備課	東部斎場火葬炉改修工事(1期) (門司区大字猿喰1342番地の8)	改修	随	156,600	30.06.13 30.12.15

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
70	建築部 機械設備課	桃園市民プール新築機械工事 (八幡東区桃園三丁目)	新築	一	793,670	30.12.12 2.03.30
71	建築部 機械設備課	桃園市民プール新築都市ガス工事 (八幡東区桃園三丁目)	ガス	随	18,781	30.12.27 2.03.30
72	建築部 機械設備課	八児小学校大規模改修機械工事 (第2期)及び空調設備設置工事 (八幡西区町上津役西四丁目5番1号)	改修	指	49,351	30.07.12 31.01.11
73	建築部 機械設備課	八幡西消防署移転新築機械工事 (八幡西区相生町19番1号)	新築	一	46,438	30.10.25 1.12.25
74	建築部 機械設備課	八幡西消防署移転新築空調工事 (八幡西区相生町19番1号)	空調	一	46,978	30.10.25 1.12.25
75	建築部 機械設備課	八幡西消防署移転新築都市ガス工事 (八幡西区相生町19番1号)	ガス	随	6,696	30.10.31 1.12.25
76	建築部 機械設備課	門司消防署建替機械工事 (門司区大里東一丁目4番10号)	新築	一	32,791	29.10.12 31.01.22
77	建築部 機械設備課	門司消防署建替空調工事 (門司区大里東一丁目4番10号)	空調	一	37,998	29.10.12 31.01.22
計				77 件	9,195,246千円	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建築都市局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
計画部	都市交通政策課	1	951	<ul style="list-style-type: none"> ・建物解体 ・信号機移設 ・実施設計委託 ・排水改良 ・防犯灯設置 ・空調修理 ・路側整備 ・ブロック塀安全対策 他
指導部	監察指導課	1	2,484	
都市再生推進部	都市再生整備課	4	3,933	
折尾総合整備事務所	計画課	1	108	
	区画整理事業課	3	4,738	
	工事課	7	10,612	
建築部	建築課	2	2,527	
	施設保全課	10	7,999	
計		29	33,352	

北九州市監査公表第18号
令和2年7月31日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	香月 耕治
同	河田 圭一郎

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲（令和2年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 河田 圭一郎により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、企画調整局、総務局、市議会事務局及び教育委員会の平成30年度及び令和元年度（平成31年4月から令和元年10月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

令和元年11月7日から令和2年6月4日まで

4 監査委員の除斥

香月耕治監査委員及び河田圭一郎監査委員は、市議会事務局における政務活動費等の監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

5 監査の結果

(1) 企画調整局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 契約事務

(ア) 委託契約事務について

(都市マネジメント政策課)

「小笠原流流鏑馬」会場設営等業務委託（令和元年度）に係る指名競争入札において、仕様書に記載された業務内容が入札価格を積算するのに十分なものでなかったため、落札者なしで入札不調となっていた。また、予定価格と入札価格の乖離が大きかったにも関わらず、原因の検証や入札手続きのやり直しを行わないまま、随意契約を行っていた。

技術監理局長の通知では、予定価格及び入札価格の積算の基礎となる仕様書は、委託業務の内容を十分に検討したうえで、作業量や作業の実施方法を適切かつ具体的に記載することとされている。また、競争入札に付したが予定価格と最低入札価格との差が大きく落札者がいない場合は、予定価格の設定自体が的確でない可能性が高く、安易に不落随契をすべきではないとされ、発注者の立場を利用して随意契約の締結を強要することがあってはならないとされている。さらに、このような場合は、①予定価格を十分に検証したうえで適正に改定する、②仕様を見直すなどにより、改めて競争入札に付すなどの対応を検討することとされている。

適正な事務処理をされたい。

イ その他事務

(ア) 市が事務局となっている団体の経理事務について

(企画課、東京事務所)

北九州市学園祭実行委員会（以下「実行委員会」という。）について、平成30年度及び令和元年度に実行委員会が就任依頼を行った「K i t a Q フェス i n T O K Y O」企画運營業務選定委員会の委員への謝金を市費で支出していた。

また、実行委員会においては、平成30年度の「K i t a Q フェス i n T O K Y O」でのグルメ販売の売上金を速やかに通帳に入金せず、1週間近く現金で保管していた。

事業の実施にあたっては、実行委員会が行う業務と市が直接行う業務を明確に分ける必要がある。また、市会計規則では、出納職員が収納した現金は、即日（やむを得ない場合は翌日までに）指定金融機関等に払い込まなければならないとされており、市が事務局となっている団体の事務については、団体の規約や経理規程のほか、市の会計規則等に準じた適正な事務処理が求められる。

適正な事務処理をされたい。

（２）総務局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

（３）市議会事務局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

（４）教育委員会

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 契約事務

（ア）委託契約事務について

（学校保健課）

平成30年度に学校保健課で締結した、①グリーストラップ内汚泥処理業務委託契約について、契約締結後に収集運搬業者を追加した上で業務実施期間を変更した際、また、②グリーストラップ内汚泥収集運搬業務委託契約について、業務実施期間を変更した際に、いずれも決裁権者への口頭による説明は行っていたものの、決裁を受けずに契約書を訂正し、公印を無断で押印していた。

本来、契約の内容を変更する場合は変更契約が必要となり、契約書の訂正を行うべきではない。また、市公印規則では、公印は不正使用等のないように保管を厳重にし、公印の押印を必要とする者は、押印を必要とする文書及び決裁を受けた起案の文書を公印の保管者又は取扱責任者に提示することとされている。

適正な事務処理をされたい。

イ その他事務

(ア) 給食費の管理、執行について

(池田小学校)

平成30年度分の給食費について、以下のような不適切な事例がみられた。

①給食発注数の確認が不十分であったため、公益財団法人北九州市学校給食協会（以下「市給食協会」という。）に対して過大な給食発注となった。また、②保護者等から徴収した給食費の一部を市給食協会の指定する期限までに納入していなかった。そのため、③市給食協会では、翌年度に給食費実施総額を算定し、余剰額が生じた場合には、返戻金として各学校に返金しているが、令和元年度に返戻金として当該学校に返金されなかった。

校納金会計事務取扱マニュアルでは、校納金は公金に準じた取扱いを行うものであり、その経理については、収入から支出までの経緯を明確にし、保護者等の不信を招くことのないよう、適正に管理執行しなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

北九州市監査公表第19号

令和2年7月31日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	香月 耕治
同	河田 圭一郎

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲（令和2年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 河田 圭一郎により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている総務局及び教育委員会所管団体のうち、次の6団体を抽出し、平成30年度及び令和元年度（平成31年4月から令和元年10月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和元年10月31日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名称	補助金等名称	30年度 交付額	元年度 交付額	所管課
北九州女性創業支援ひなの会	北九州女性創業支援ひなの会負担金	10,000	0	総務局女性活躍推進課
学校法人九州国際大学 (九州国際大学附属中学校・高等学校)	私立学校振興助成補助金	6,878	0	教育委員会企画調整課

学校法人コングレ ガシオン・ド・ノ ートルダム (明治学園小学校・ 中学校・高等学校)	私立学校振興助 成補助金	5,931	0	教育委員会 企画調整課
学校法人仰星学園 (仰星学園高等学 校)	私立学校振興助 成補助金	4,892	0	教育委員会 企画調整課
北九州市中学校文 化連盟	北九州市中学校 文化連盟運営費 補助金ほか	7,703	2,500	教育委員会 指導企画課
北九州の企業人に よる小学校応援団	北九州の企業人 による小学校応 援団負担金	5,500	5,500	教育委員会 指導企画課

※元年度交付額は、令和元年10月31日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている総務局及び教育委員会所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、平成30年度及び令和元年度（平成31年4月から令和元年10月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
公益財団法人アジ ア女性交流・研究 フォーラム	男女共同参画センター 東部勤労婦人センター 西部勤労婦人センター	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日	総務局男 女共同参 画推進課
株式会社黒崎コミ ュニティサービス	八幡西図書館	平成24年7月1日～ 令和9年6月30日	教育委員 会中央図 書館庶務 課

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

令和元年11月7日から令和2年6月4日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

令和2年7月31日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	香月 耕治
同	河田 圭一郎

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲（令和2年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 河田 圭一郎により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の4団体を抽出し、平成30年度及び令和元年度（平成31年4月から令和元年10月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公益財団法人アジア成長研究所
- (2) 公益財団法人北九州国際交流協会
- (3) 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム
- (4) 公益財団法人北九州市学校給食協会

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

令和元年11月7日から令和2年6月4日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 公益財団法人アジア成長研究所

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人アジア成長研究所（以下「研究所」という。）は、アジアの経済・社会問題の研究を行うとともに、国際学术交流を促進することにより、アジアの発展に関わる問題への知識と理解を深めることに貢献し、国際協力を促進することを目的としている。設立は平成元年9月1日（平成2年1月1日財団法人化）であり、平成24年4月1日に公益財団法人へと移行した。

(イ) 現況

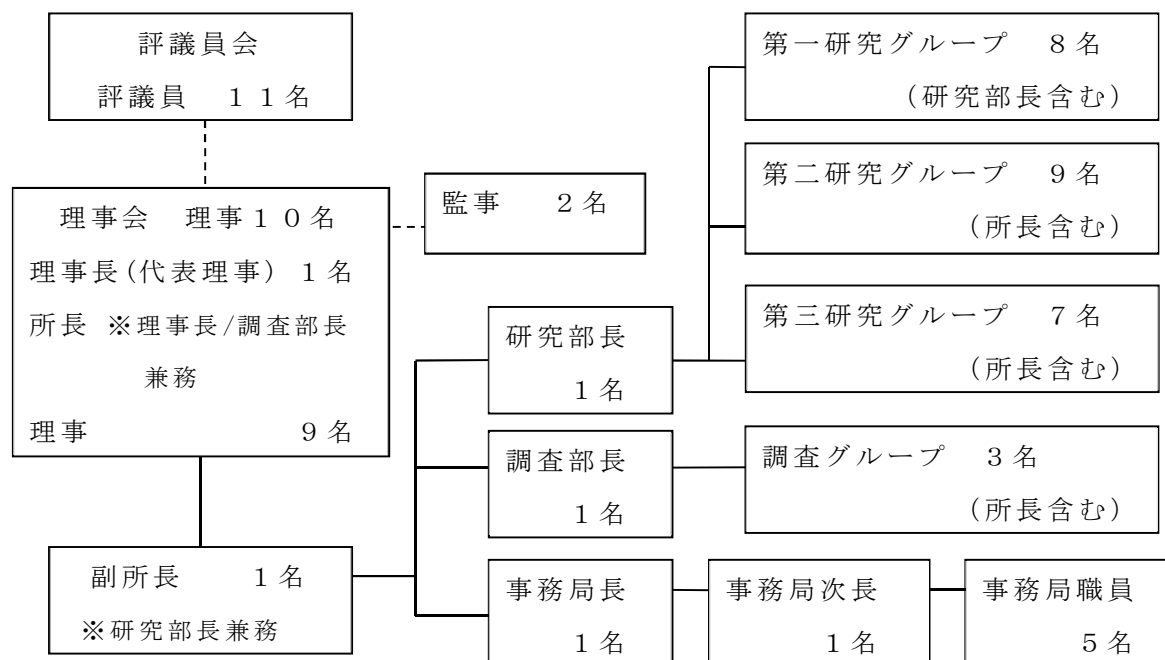
研究所は、前記の事業目的を達成するため、アジアの経済・社会等に関する調査・研究及びその成果の刊行、セミナー・研究会、市民向け講座等の開催、国内・海外の研究機関、教育機関との研究協力・連携の推進等の事業を実施している。

業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

研究所の組織は、次のとおりである。

(令和元年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、基本財産9億3,735万円のうち7億6,035万円(81.1%)を出捐しているほか、補助金等を平成30年度は1億4,000万円、令和元年度は10月までに1億500万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

研究所の平成30年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は1億5,845万円となっており、前年度と比べて739万円減少した。この主な理由は、寄付金収入が減少したことによる

また、経常費用の合計額は1億7,546万円となっており、前年度と比べて1,051万円増加した。この主な理由は、調査委託費及び退職金が増加したことによる。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、10億4,967万円となっており、前年度と比べて574万円増加した。

研究所の経常収益は、事業収入や会費収入等自主財源の割合が低く、依然として市の補助金に対する依存度が高い状況が続いている。

平成28年度から始まった5年間の中期計画においては、組織運営の効率化、経費節減、市以外からの外部資金の獲得など、財政基盤の見直しを図ることとしている。

今後とも、外部からの受託事業の拡大等に取り組み、財務体質の改善を図るとともに、研究成果を地域社会へ還元することで本市の発展に寄与することが望まれる。

表 1 業務実績（平成 30 年度）

事業名	内 容
1 アジアおよび地域の経済・社会に関する調査・研究及びその成果の刊行	<ul style="list-style-type: none"> ・基本プロジェクト：9 件 ・受託請負プロジェクト：3 件 ・定期刊行物『東アジアへの視点』（年 2 回） ・調査報告書：9 件 ・ワーキングペーパー：15 本
2 セミナー・研究会、市民向け講座等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・AGI セミナー（公開）開催（14 回） ・所員研究会開催（11 回） ・市民向け講座「AGI 成長戦略フォーラム」開催 （計 5 回、延べ 387 名参加）
3 国内・海外の研究機関、教育機関との研究協力・連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・海外客員研究員招聘（4 名） ・国内外大学・研究機関等との連携・協力 ・各種セミナー・学会での講演、発表 ・大学・大学院への講師派遣と研究指導 ・アジアの経済・社会に関する図書や資料の収集・整理（開架図書 4.0 万冊） ・AGI の研究成果、調査報告書、データの蓄積及び公開（公式HP上） ・図書資料室の一般公開

表2 貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	42,485,702	59,416,357	△16,930,655
未収金	1,748,833	3,806,574	△2,057,741
流動資産合計	44,234,535	63,222,931	△18,988,396
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	1,002,335,000	980,370,080	21,964,920
定期預金	8,875,000	8,875,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	24,172,339	33,024,659	△8,852,320
賞与引当資産	5,103,000	7,950,000	△2,847,000
什器備品	639,225	0	639,225
一括償却資産	227,520	0	227,520
創立30周年記念事業積立資産	4,000,000	3,500,000	500,000
(3) その他固定資産			
什器備品	1,137,349	1,276,922	△139,573
一括償却資産	649,355	1,359,773	△710,418
電話加入権	824,824	824,824	0
ソフトウェア	357,264	196,128	161,136
固定資産合計	1,048,320,876	1,037,377,386	10,943,490
資産合計	1,092,555,411	1,100,600,317	△8,044,906
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	11,821,203	5,452,573	6,368,630
前受金	3,000	0	3,000
未払法人税等	81,000	81,000	0
預り金	1,709,263	834,609	874,654
還付未済金	0	9,335,092	△9,335,092
賞与引当金	5,103,000	7,950,000	△2,847,000
流動負債合計	18,717,466	23,653,274	△4,935,808
2. 固定負債			
退職給付引当金	24,172,339	33,024,659	△8,852,320
固定負債合計	24,172,339	33,024,659	△8,852,320
負債合計	42,889,805	56,677,933	△13,788,128
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
固定資産受贈益	866,745	0	866,745
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(866,745)	0	(866,745)
指定正味財産合計	866,745	0	866,745
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	1,048,798,861	1,043,922,384	4,876,477
(うち特定資産への充当額)	(1,011,210,000)	(989,245,080)	(21,964,920)
(うち特定資産への充当額)	(4,000,000)	(3,500,000)	(500,000)

科 目	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増 減
正味財産合計	1,049,665,606	1,043,922,384	5,743,222
負債及び正味財産合計	1,092,555,411	1,100,600,317	△8,044,906

※有価証券の評価方法は時価法を採用しており、
基本財産の取得価額は 937,352,000 円である。

表3 正味財産増減計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	8,704,863	8,704,863	0
基本財産受取利息	8,704,863	8,704,863	0
特定資産運用益	753	4,852	△4,099
特定資産受取利息	753	4,852	△4,099
受取会費	1,001,000	1,029,500	△28,500
賛助会員受取会費	1,001,000	1,029,500	△28,500
事業収益	6,990,238	5,301,942	1,688,296
研究受託収益	5,390,280	1,490,400	3,899,880
刊行物収益	1,620	1,620	0
科学研究費間接経費収益	1,598,338	3,809,922	△2,211,584
受取補助金等	140,000,000	140,664,908	△664,908
受取北九州市補助金	140,000,000	140,664,908	△664,908
受取寄付金	198,135	10,000,000	△9,801,865
受取寄付金	0	10,000,000	△10,000,000
固定資産受贈益振替額	198,135	0	198,135
雑収益	1,553,830	128,915	1,424,915
受取利息	6,507	2,912	3,595
雑収益	1,547,323	126,003	1,421,320
経常収益計	158,448,819	165,834,980	△7,386,161
(2) 経常費用			
① 事業費	157,488,042	149,472,877	8,015,165
給料手当	73,046,074	73,846,211	△800,137
報酬・賃金	10,841,727	10,121,415	720,312
退職金	3,139,471	0	3,139,471
退職給付費用	3,793,644	2,553,983	1,239,661
賞与引当金繰入額	4,996,000	7,668,000	△2,672,000
福利厚生費	14,235,530	14,342,633	△107,103
会議費	384,420	491,086	△106,666
旅費交通費	11,113,956	9,337,721	1,776,235
通信運搬費	632,366	579,937	52,429
減価償却費	1,696,891	1,596,231	100,660
消耗什器備品費	2,227,485	2,584,843	△357,358
消耗品費	2,156,203	3,461,075	△1,304,872
印刷製本費	699,840	999,840	△300,000
光熱水料費	3,110,825	3,108,030	2,795
賃借料	12,315,674	12,276,549	39,125
諸謝金	1,472,289	951,462	520,827
租税公課	20,000	10,000	10,000
支払負担金	2,363,572	2,340,108	23,464
委託費	9,072,846	3,006,912	6,065,934
交際費	58,030	78,870	△20,840
雑費	111,199	117,971	△6,772

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
② 管理費	17,968,220	15,474,172	2,494,048
役員報酬	6,180,000	6,190,000	△10,000
給料手当	1,076,770	1,546,054	△469,284
報酬・賃金	5,237,604	2,462,207	2,775,397
退職金	311,973	0	311,973
退職給付費用	0	25,121	△25,121
賞与引当金繰入額	107,000	282,000	△175,000
福利厚生費	539,202	568,062	△28,860
会議費	36,649	14,756	21,893
旅費交通費	659,230	820,194	△160,964
通信運搬費	149,808	131,791	18,017
減価償却費	100,539	104,240	△3,701
消耗品費	499,056	679,825	△180,769
光熱水料費	345,640	345,331	309
賃借料	1,346,027	1,259,357	86,670
租税公課	1,000	1,600	△600
支払負担金	79,540	74,540	5,000
委託費	409,158	158,976	250,182
交際費	41,950	28,000	13,950
雑費	847,074	782,118	64,956
經常費用計	175,456,262	164,947,049	10,509,213
評価損益等調整前当期經常増減額	△17,007,443	887,931	△17,895,374
基本財産評価損益等	21,964,920	16,717,100	5,247,820
当期經常増減額	4,957,477	17,605,031	△12,647,554
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
①退職給付引当金戻入益	0	4,162,676	△4,162,676
經常外収益計	0	4,162,676	△4,162,676
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	4,162,676	△4,162,676
税引前当期一般正味財産増減額	4,957,477	21,767,707	△16,810,230
法人税等	81,000	81,000	0
当期一般正味財産増減額	4,876,477	21,686,707	△16,810,230
一般正味財産期首残高	1,043,922,384	1,022,235,677	21,686,707
一般正味財産期末残高	1,048,798,861	1,043,922,384	4,876,477
II 指定正味財産増減の部			
固定資産資産受贈益	1,064,880	0	1,064,880
什器備品受贈益	723,600	0	723,600
一括償却資産受贈益	341,280	0	341,280
一般正味財産への振替額	△198,135	0	△198,135
当期指定正味財産増減額	866,745	0	866,745
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	866,745	0	866,745
III 正味財産期末残高	1,049,665,606	1,043,922,384	5,743,222

資料 公益財団法人アジア成長研究所

(2) 公益財団法人北九州国際交流協会

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州国際交流協会（以下「協会」という。）は、北九州市及び周辺地域における多文化共生の社会づくりを推進するとともに、幅広い市民による国際交流活動を促進して諸外国との相互理解と友好親善を深め、もって国際平和に寄与する開かれたまちづくりに貢献することを目的として、平成2年7月25日に設立された財団法人であり、平成24年10月1日に公益財団法人へと移行した。

(イ) 現況

近年、留学生や技能実習生の増加などにより、本市の外国人市民は年々増加しており、国籍も多様化している。また、深刻な人手不足を背景に新たに創設された特定技能制度により、働く外国人が全国的に増加すると予想されており、本市においても、今後ますます、外国人市民は増えていくと考えられている。このため、外国人市民が地域住民として、日本人市民と対等に活躍できる多文化共生の社会づくりが非常に重要となっている。

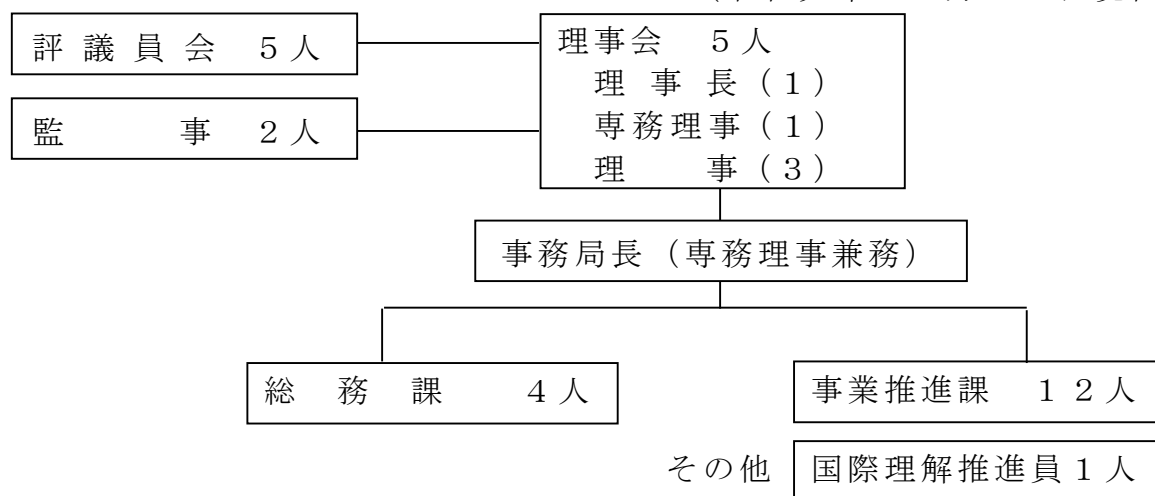
このような中、協会では、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンと、「外国人市民の社会適応と社会参画の促進」、「協働による多文化共生のまちづくり」、「多文化共生社会の担い手を育成」の3つのミッションを掲げ、これらを実現するために、「外国人市民の社会参画を促すエンパワメント支援」、「地域の民間団体と連携・協働した多文化共生の地域づくり」、「担い手としてのグローバル人材の育成」等の各種事業に取り組んでいる。

賛助会員数、業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織

協会の組織は、次のとおりである。

(令和元年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、基本財産3億円を全額出捐するほか、国際交流活動事業等に対する補助金を平成30年度は5,302万円、令和元年度は10月までに4,890万円支出している。また、市は、コミュニティ通訳派遣業務等に係る委託料を平成30年度は184万円、令和元年度は10月までに575万円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

協会の平成30年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は6,387万円となっており、前年度と比べて177万円増加した。

また、経常費用の合計額は6,403万円となっており、前年度と比べて833万円減少した。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、3億8,145万円となっており、前年度と比べて724万円増加した。

この主な理由は、運営体制の見直しなど経費節減に努めるとともに、他団体からの助成金を受けるなど財源確保に努めたことによるものである。

今後も、財源確保に努めるとともに、各種事業をより一層効果的、効率的に行うことにより、経営の安定化を図りつつ、行政と民間団体等をつなぐ中間支援組織として、外国人市民への支援や協働による多文化共生のまちづくり、担い手の育成等に取り組まれない。

表1 賛助会員数

(単位：人、団体)

区分	令和元年10月末	平成30年度末	差引
個人	105	116	△11
団体	12	12	0

表2 業務実績（平成30年度）

1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進

事業名	主な内容
外国人市民の社会参画を促すエンパワメント支援	(1) 多言語による生活情報の提供 ア 外国人市民への情報提供（メールマガジン登録者数：733人） イ ホームページ等による広報（アクセス数：31,692件） (2) 外国人相談 ア 外国人インフォメーションセンター一般相談（1,193件） イ 専門家相談（県行政書士会、県弁護士会等）（75件） (3) コミュニケーション支援事業 ア 相談員による電話通訳の実施（67件） イ 行政通訳派遣（92件） ウ 医療通訳派遣（37件） (4) 日本語教室の運営 ア 外国人子ども支援（子どもと親のにはんごひろば、夏休みにほんごひろば）（計37回） イ 外国人生活者支援（ママとパパのためのにはんご教室2コース）（各週1回×2カ所） (5) 外国人市民へのエンパワメント支援 ア 多文化共生の担い手のための研修（14回） イ 多文化共生の担い手派遣学習会（26回）ほか
外国人市民への防災支援	(1) 市と協会の「大規模災害発生時における外国人の支援に関する協定」の締結 (2) 外国人市民対象の防災講習会（3回） (3) 八幡西区防災訓練における中学生への防災教育 ほか

2 協働による多文化共生のまちづくり

事業名	主な内容
地域の民間団体と連携・協働した多文化共生の地域づくり	(1) 国際交流団体との連携 ア 北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）支援 イ 民間団体の活動支援 (2) 地域日本語教室との連携 ア 地域日本語教室との連携と支援 イ 「日本語おしゃべり発表会」の開催
外国人支援機関と連携・協働した多文化共生の地域づくり	(1) 国際交流団体との連携 北九州外国人支援関係機関連絡会議の開催ほか (2) 多文化ソーシャルワークの導入による多文化共生の地域づくり推進システム検討事業 (3) 行政との連携

多文化共生の地域づくり	<p>(1) 国際理解教育の推進</p> <p>ア 国際理解教育講師の派遣・紹介（福岡県・福岡市との協働事業）（派遣 17 件、紹介 2 件）</p> <p>イ 国際交流員・国際理解推進員派遣 国際交流員・国際理解推進員派遣（2 回） その他協会職員等の派遣（13 回）</p> <p>(2) 多文化共生啓発 学習会・講座・イベント等を通じた啓発の実施</p>
-------------	--

3 多文化共生社会の担い手を育成

事業名	主な内容
担い手としてのグローバル人材育成	<p>(1) 外国人による地域づくり担い手育成 ネパール国籍外国人を対象とした日本語スキルアップ講座 ほか</p> <p>(2) 外国人による地域の多文化共生の担い手育成 多文化共生の担い手のための研修（再掲） ほか</p> <p>(3) 市民ボランティアの育成 ア ボランティア育成講座の実施 イ 外国人市民の市民ボランティアへの参画促進</p> <p>※ 協会ボランティア登録状況（平成 31 年 3 月 31 日現在） 行政通訳ボランティア 128 人、医療通訳スタッフ 43 人、多言語ママパパサポーター 22 人、災害時通訳サポーター 70 人、専門家相談通訳ボランティア 4 人、ホストファミリーボランティア 84 家庭、にほんごひろばボランティア 10 人、ママとパパのためのにほんご教室ボランティア 1 人</p>
地域の多文化共生を推進するための人材づくり	<p>(1) 国際理解教育の推進（再掲）</p> <p>(2) 多文化共生啓発（再掲）</p>
市内在学留学生への支援と交流	<p>(1) 留学生への支援 ア 留学生への情報提供 イ 関原北九州大連友好基金事業（奨学金支給事業）ほか</p> <p>(2) ホストファミリーの支援 留学生にこここ家族・ホームビジット ほか</p>
留学生の地元定着に向けた助成	<p>(1) 日本語教室助成金（12 教室）</p> <p>(2) 多文化共生地域づくり助成金（2 団体）</p> <p>(3) 市内就職者への奨励金（28 人）</p>

4 その他

事業名	主な内容
広報活動	<p>① 市政だより（イベント情報等の掲載）（49 件）</p> <p>② テレビ・ラジオ・新聞・情報誌による報道（32 件）</p> <p>③ 「北九州国際交流協会だより」の発行（2 回）</p>
災害義援金等	<p>インドネシア・スラウェシ島地震災害救援金 平成 30 年 10 月 16 日～11 月 29 日 6,996 円</p>

表3 貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,232,053	8,096,941	135,112
未収金	1,496,059	1,526,428	△30,369
前払費用	45,000	136,080	△91,080
流動資産合計	9,773,112	9,759,449	13,663
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	300,000,000	300,000,000	0
基本財産合計	300,000,000	300,000,000	0
(2) 特定資産			
留学生等支援資金積立資産	49,947,306	52,057,186	△2,109,880
特定資産合計	49,947,306	52,057,186	△2,109,880
(3) その他固定資産			
車両運搬具	2	11	△9
什器備品	235,663	423,340	△187,677
リサイクル預託金	8,830	8,830	0
投資有価証券	24,288,829	14,900,185	9,388,644
長期性預金	548,000	548,000	0
その他固定資産合計	25,081,324	15,880,366	9,200,958
固定資産合計	375,028,630	367,937,552	7,091,078
資産合計	384,801,742	377,697,001	7,104,741
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,417,728	3,081,565	△663,837
前受金	182,000	172,000	10,000
預り金	753,241	229,670	523,571
流動負債合計	3,352,969	3,483,235	△130,266
負債合計	3,352,969	3,483,235	△130,266
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	149,947,306	152,057,186	△2,109,880
指定正味財産合計	149,947,306	152,057,186	△2,109,880
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(49,947,306)	(52,057,186)	(△2,109,880)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	381,448,773	374,213,766	7,235,007
負債及び正味財産合計	384,801,742	377,697,001	7,104,741

表4 正味財産増減計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,308,244	2,308,244	0
基本財産受取利息	2,308,244	2,308,244	0
特定資産運用益	12,175	11,990	185
特定資産受取利息	12,175	11,990	185
受取会費	516,000	539,000	△23,000
受取賛助会費	516,000	539,000	△23,000
事業収益	1,835,611	1,506,988	328,623
コミュニティ通訳等派遣業務受託事業収益	779,544	720,316	59,228
外国人市民の防災支援受託事業収益	737,683	301,968	435,715
人材育成受託事業収益	318,384	484,704	△166,320
受取補助金等	56,197,300	56,719,000	△521,700
受取北九州市補助金	53,018,000	56,489,000	△3,471,000
受取助成金	3,179,300	230,000	2,949,300
受取寄付金	2,315,551	46,281	2,269,270
受取寄付金	45,671	46,281	△610
受取寄付金振替額	2,269,880	0	2,269,880
雑収益	685,694	972,457	△286,763
受取利息	193	270	△77
その他雑収益	685,501	972,187	△286,686
経常収益計	63,870,575	62,103,960	1,766,615
(2) 経常費用			
事業費	60,967,439	68,948,775	△7,981,336
役員報酬	5,950,800	5,916,600	34,200
給料手当	23,691,729	33,868,108	△10,176,379
臨時雇賃金	6,179,433	7,468,186	△1,288,753
福利厚生費	6,834,485	8,433,424	△1,598,939
材料費	36,480	43,827	△7,347
奨学金	777,069	789,577	△12,508
留学生等支援助成金	2,268,800	0	2,268,800
旅費交通費	1,518,960	1,218,580	300,380
通信運搬費	667,634	753,949	△86,315
減価償却費	187,686	198,876	△11,190
消耗品費	756,198	487,594	268,604
車両費	254,364	384,545	△130,181
印刷製本費	481,973	232,130	249,843
光熱水料費	1,971,675	1,947,723	23,952
リース料	75,842	150,822	△74,980
使用料賃借料	3,571,069	3,651,593	△80,524
災害保険料	122,273	150,186	△27,913
報償費	2,441,240	1,624,844	816,396
租税公課	10,400	10,000	400
支払負担金	250,000	250,000	0
委託費	2,262,070	671,370	1,590,700
図書費	162,525	91,354	71,171

食糧費	129,300	351,535	△222,235
雑費	365,434	253,952	111,482
管理費	3,059,649	3,410,386	△350,737
役員報酬	363,200	391,400	△28,200
給料手当	162,861	391,172	△228,311
福利厚生費	106,040	110,274	△4,234
会議費	2,996	2,816	180
旅費交通費	0	2,300	△2,300
通信運搬費	9,962	7,625	2,337
消耗品費	7,866	2,539	5,327
光熱水料費	100,977	97,087	3,890
リース料	3,991	7,938	△3,947
使用料賃借料	518,099	477,382	40,717
支払負担金	100,000	100,000	0
委託費	1,425,600	1,571,400	△145,800
交際費	25,049	34,169	△9,120
雑費	233,008	214,284	18,724
経常費用計	64,027,088	72,359,161	△8,332,073
評価損益等調整前当期経常増減額	△156,513	△10,255,201	10,098,688
投資有価証券評価損益等	9,461,400	8,615,951	845,449
評価損益等計	9,461,400	8,615,951	845,449
当期経常増減額	9,304,887	△1,639,250	10,944,137
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金	40,000	69,676	△29,676
受取寄付金振替額	40,000	69,676	△29,676
経常外収益計	40,000	69,676	△29,676
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	40,000	69,676	△29,676
当期一般正味財産増減額	9,344,887	△1,569,574	10,914,461
一般正味財産期首残高	222,156,580	223,726,154	△1,569,574
一般正味財産期末残高	231,501,467	222,156,580	9,344,887
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	200,000	0	200,000
受取民間寄付金	200,000	0	200,000
一般正味財産への振替額	△2,309,880	△69,676	△2,240,204
一般正味財産への振替額	△2,309,880	△69,676	△2,240,204
当期指定正味財産増減額	△2,109,880	△69,676	△2,040,204
指定正味財産期首残高	152,057,186	152,126,862	△69,676
指定正味財産期末残高	149,947,306	152,057,186	△2,109,880
III 正味財産期末残高	381,448,773	374,213,766	7,235,007

資料 公益財団法人北九州国際交流協会

(3) 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム（以下「フォーラム」という。）は、市の「ふるさと創生事業」として選定され、平成2年10月20日に設立された。平成5年10月1日に労働省（現厚生労働省）認可の財団法人となり、平成25年4月1日には内閣府の認定を受け公益財団法人に移行した。

フォーラムは、日本及び他のアジア諸国のジェンダー（社会的性別）問題に関する調査研究及び国際交流等を行うとともに、男女共同参画社会の形成の推進に関する取組を支援することにより、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、もって、日本及び他のアジア地域相互の発展に寄与することを目的としている。

(イ) 現況

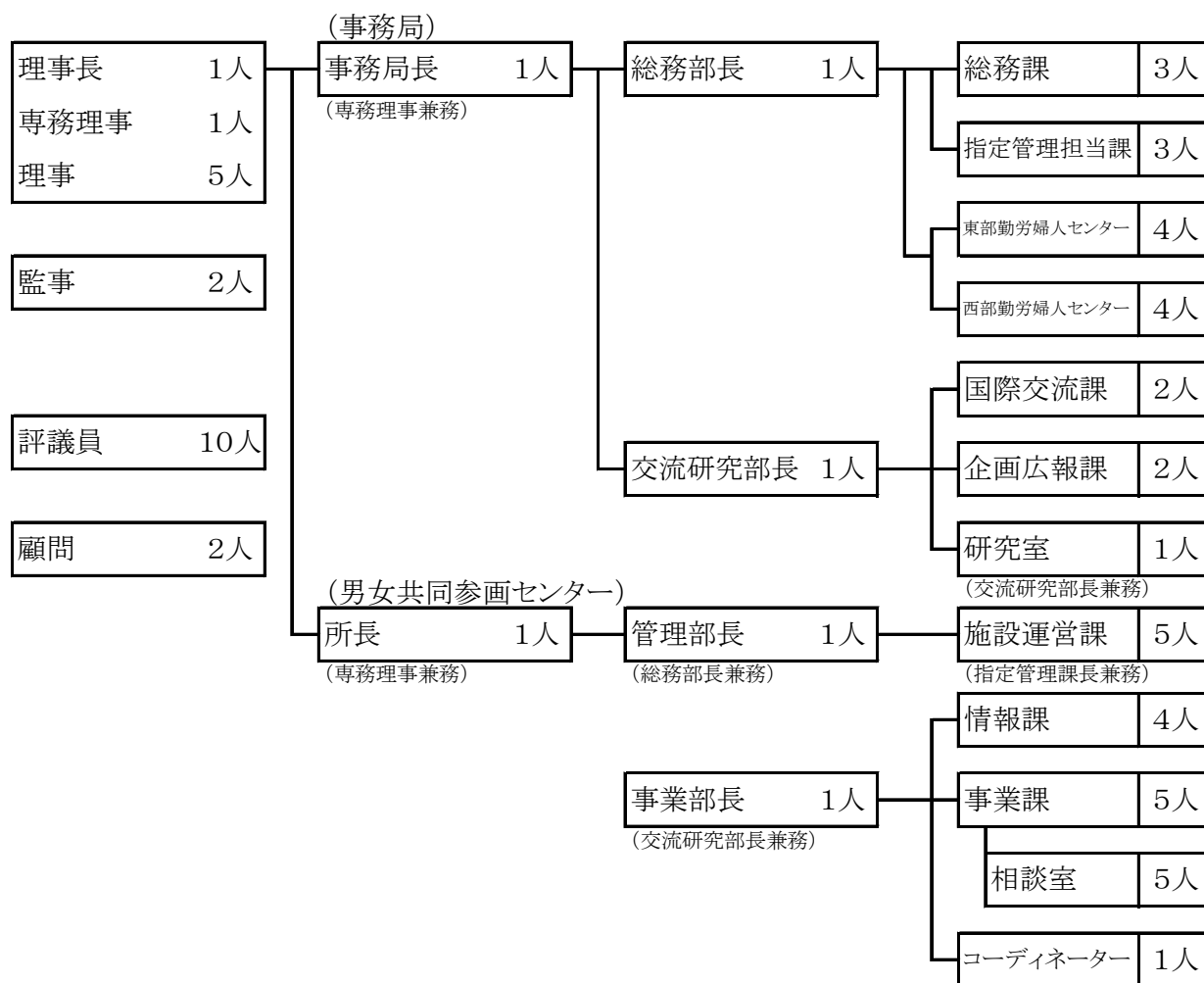
フォーラムは、前記の事業目的を達成するため、「公益目的事業Ⅰ：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業」として、調査・研究事業、交流・研修事業及び情報収集・発信事業、国際研修事業を実施するとともに、「公益目的事業Ⅱ：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業」として、市立男女共同参画センター及び市立勤労婦人センター（東部・西部）の指定管理事業と自主事業を実施している。また、「その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業」として、北九州市大手町ビルの維持管理事業を、「その他事業Ⅱ：市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業」として、市立男女共同参画センター及び市立勤労婦人センター（東部・西部）を公益目的以外に使用する団体等に対する施設貸与事業を実施するとともに、「法人事業」として、法人の運営を実施している。

平成30年度の業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

フォーラムの組織は、次のとおりである。

(令和元年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、フォーラムの設立に当たり、基本財産3億2,935万円の91.1%、3億円を出捐しているほか、フォーラムの運営に対する補助金を支出するとともに、平成18年度から指定管理者としてフォーラムに市立男女共同参画センターの管理運営を行わせている。平成23年度からは市立勤労婦人センター（東部・西部）についてもフォーラムを指定管理者とし、3館を一括して管理運営を行わせている。

平成30年度、市はフォーラムに補助金4,347万円、委託料3億4,136万円を支出している。

また、令和元年度は、10月末までに補助金2,911万円、委託料2億1,000万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

フォーラムの平成30年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は4億785万円となっており、前年度と比べて1,412万円減少した。この主な理由は、市からの受取補助金が減少したことによる。

また、経常費用の合計額は4億785万円となっており、前年度と比べて3,164万円減少した。この主な理由は、給料手当及び施設の修繕費が減少したことによる。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、3億6,583万円となっており、前年度とほぼ同額であった。

フォーラムの経常収益は、事業収入等の自主財源の割合が低く、市からの補助金及び委託金に対する依存度が高い状況が続いている。また、ここ数年、市からの補助金が減少しており、より一層効率的な事業運営が求められている。

今後とも、健全な財政運営に努め、市の政策課題である男女共同参画基本計画を踏まえた事業を実施し、その成果を多くの市民に還元して、男女共同参画を一層推進していくことが望まれる。

表1 業務実績（平成30年度）

事業区分	内 容
<p>公益目的事業Ⅰ： 日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業</p>	<p>アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、平成2年10月に設立、平成5年10月に労働省（現厚生労働省）の認可を受けて財団法人となり、平成25年4月1日に内閣府の認定を受けて公益財団法人に移行した。設立以降、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図るため、様々な活動を展開してきた。</p> <p>平成30年度は、「オリンピック・パラリンピックとジェンダー」をテーマとする「第29回アジア女性会議－北九州」の開催や、国連をはじめとする国際機関が集積し、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントを推進しているタイについて学ぶ「タイ・スタディツアー2018」を実施したほか、国連女子差別撤廃委員会委員のパトリシア・シュルツ氏を招聘して、女子差別撤廃条約の理解を促進するためのセミナーを開催した。</p> <p>1 調査・研究事業</p> <p>KFAW客員研究員による調査研究を行うとともに、研究報告会の開催や研究誌の刊行によって研究成果を発信した。また、KFAWアジアジェンダー研究者ネットワーク活動を充実させるとともに、キャリア形成のためのプログラム開発などを行った。</p> <p>(1) 客員研究員研究 (2) KFAWアジアジェンダー研究者ネットワーク活動</p> <p>2 交流・研修事業</p> <p>「第29回アジア女性会議－北九州」やワールドレポートセミナー「女子差別撤廃条約のより深い理解のために」などを開催した。</p> <p>(1) 「アジア女性会議－北九州」等の国際セミナーの開催 (2) 海外拠点ネットワークの形成 (3) 海外派遣 (4) スタディツアー</p> <p>3 情報収集・発信事業</p> <p>情報誌『Asian Breeze』の発行、ホームページ、Facebookや海外通信員などを活用しながら、女性に関する情報収集やフォーラムの活動についての情報発信を行った。</p>

	<p>(1) 情報誌『Asian Breeze』等の発行</p> <p>(2) 海外通信員事業</p> <p>4 国際研修事業</p> <p>開発途上国における女性のエンパワーメントや男女共同参画社会の実現に向けたジェンダー主流化の政策立案、推進が可能な行政官の育成のため、国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2018」を2回実施した（独立行政法人国際協力機構九州センター（JICA九州）からの受託事業）。</p>
<p>公益目的事業Ⅱ： 男女共同参画に関する事業を通して男女共同参画社会の形成を推進する事業</p>	<p>アジア女性交流・研究フォーラムは、平成23年度から市立男女共同参画センター・ムーブに加え、市立東部勤労婦人センター（レディスもじ）及び市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）の管理運営等を指定管理者として行っている。さらに、平成28年度から引き続き、令和2年度まで新たに5年間の指定管理の指定を受けている。平成30年度の事業実施に当たっては、これまで市立男女共同参画センターの管理運営で培った経験や東部及び西部勤労婦人センターの実績や地域との関係を踏まえ、男女共同参画社会の推進を担う拠点施設3館を有機的に連携させながら各種事業を実施した。</p> <p>1 指定管理事業</p> <p>(1) 男女共同参画センター管理運営業務</p> <p>男女共同参画社会の形成に向けて各種男女共同参画事業等を実施するとともに、「ムーブフェスタ2018」の開催、相談事業、情報事業、施設管理業務を行った。また、KFAWで開発したキャリア形成プログラムを、KFAWの成果を活かして、平成28年度からムーブで実施している。</p> <p>ア 男女共同参画等事業</p> <p>イ 市民活動支援・連携事業</p> <p>ウ リプロダクティブ・ヘルス／ライツ事業</p> <p>エ ムーブフェスタ2018</p> <p>オ 相談事業</p> <p>カ 情報事業</p> <p>キ 施設管理業務</p> <p>(2) 勤労婦人センター管理運営業務</p> <p>男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事</p>

	<p>業等を実施するとともに、開館記念行事の開催や、施設の管理業務を行った。</p> <p>ア 男女共同参画等事業</p> <p>イ 就業支援講座</p> <p>ウ 生活技術講座</p> <p>エ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業</p> <p>オ 市民活動支援・連携事業</p> <p>カ 開館記念講演会</p> <p>キ 相談事業</p> <p>ク 情報提供事業</p> <p>ケ 施設管理業務</p> <p>2 自主事業</p> <p>(1) 男女共同参画センター自主事業</p> <p>ア 男女共同参画講座</p> <p>イ 就業支援講座</p> <p>ウ 生活技術講座</p> <p>エ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業</p> <p>(2) 勤労婦人センター自主事業</p> <p>ア 就業支援講座</p> <p>イ 生活技術講座</p> <p>ウ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業</p>
<p>その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業</p>	<p>北九州市大手町ビル（市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。</p>
<p>その他事業Ⅱ：市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業</p>	<p>市立男女共同参画センター及び市立勤労婦人センター（東部・西部）において指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。</p>
<p>法人事業</p>	<p>理事会・評議員会の開催や情報システムのセキュリティ対策、個人情報保護についての職員研修の実施など、公益財団法人として適正な管理運営を行った。また、フォーラムサポーター</p>

	<p>活動の推進や賛助会員の加入を促進した。</p>
--	----------------------------

(1) 理事会・定時評議員会の開催

(2) 情報システムのセキュリティ対策及び職員研修の実施

(3) フォーラムサポーター活動の推進及び賛助会員加入の促進

表2 貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	77,088,306	56,301,270	20,787,036
未収金	140,982	78,417	62,565
貯蔵品	3,039,827	2,943,358	96,469
仮払金	239,000	239,000	0
流動資産合計	80,508,115	59,562,045	20,946,070
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	6,382	6,382	0
投資有価証券	329,339,391	329,339,391	0
基本財産合計	329,345,773	329,345,773	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
什器備品	1,828,684	657,912	1,170,772
電話加入権	490,000	490,000	0
出資金	50,000	50,000	0
その他固定資産合計	2,368,684	1,197,912	1,170,772
固定資産合計	331,714,457	330,543,685	1,170,772
資産合計	412,222,572	390,105,730	22,116,842
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	42,778,047	21,318,433	21,459,614
前受金	2,300,134	1,110,696	1,189,438
預り金	1,253,345	1,823,231	△569,886
仮受金	59,734	21,488	38,246
流動負債合計	46,391,260	24,273,848	22,117,412
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	46,391,260	24,273,848	22,117,412

Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
市補助金	300,000,000	300,000,000	0
寄付金	23,166,095	23,166,095	0
指定正味財産合計	323,166,095	323,166,095	0
(うち基本財産への充当額)	323,166,095	323,166,095	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2 一般正味財産	42,665,217	42,665,787	0
(うち基本財産への充当額)	6,179,678	6,179,678	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	365,831,312	365,831,882	△570
負債及び正味財産合計	412,222,572	390,105,730	22,116,842

表3 正味財産増減計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位:円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,603,720	3,603,721	△1
基本財産受取利息	3,603,720	3,603,721	△1
受取会費	503,500	657,000	△153,500
賛助会員受取会費	503,500	657,000	△153,500
事業収益	248,640	127,770	120,870
書籍等販売収益	1,320	3,240	△1,920
行事等参加料収益	247,320	124,530	122,790
指定管理施設自主事業費収益	12,173,072	14,696,188	△2,523,116
受講料収益	9,116,152	11,110,278	△1,994,126
教材費収益	2,995,840	3,542,210	△546,370
雑収益	61,080	43,700	17,380
委託料収益	6,028,605	6,171,868	△143,263
国際協力機構委託料収益	6,028,605	6,171,868	△143,263
北九州市委託料収益	341,356,004	341,694,600	△338,596
北九州市委託金収益	341,356,004	341,694,600	△338,596
受取補助金等	43,468,978	54,257,626	△10,788,648
受取市補助金	43,468,978	54,257,626	△10,788,648
雑収益	468,936	763,546	△294,610
その他雑収益	468,936	763,546	△294,610
経常収益計	407,851,455	421,972,319	△14,120,864
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	4,791,300	4,453,972	337,328
給料手当	90,221,066	100,740,852	△10,519,786
臨時雇賃金	1,026,130	1,031,070	△4,940
福利厚生費	19,999,918	22,339,417	△2,339,499
会議費	233,836	390,121	△156,285
旅費交通費	3,872,113	4,615,294	△743,181
通信運搬費	4,246,753	4,557,097	△310,344
備品購入費	2,683,812	1,040,023	1,643,789
減価償却費	1,248,801	626,558	622,243
消耗品費	12,300,717	15,939,506	△3,638,789

修繕費	22,178,319	27,161,513	△4,983,194
印刷製本費	2,254,003	2,897,284	△643,281
光熱水費	44,662,191	45,757,883	△1,095,692
保険料	754,859	837,478	△82,619
賃借料	9,248,875	9,796,218	△547,343
諸謝金	15,643,663	17,877,845	△2,234,182
租税公課	6,376,089	9,320,849	△2,944,760
支払負担金	156,500	251,600	△95,100
支払助成金	1,898,400	1,833,000	65,400
委託料	145,325,194	144,298,074	1,027,120
JICA 資材費等	93,877	152,296	△58,419
雑費	11,076	6,450	4,626
事業費計	389,227,492	415,924,400	△26,696,908
管理費			
役員報酬	2,967,100	3,658,845	△691,745
給料手当	8,632,039	8,847,080	△215,041
臨時雇賃金	41,940	0	41,940
福利厚生費	2,027,568	2,355,659	△328,091
旅費交通費	722,421	1,079,300	△356,879
通信運搬費	159,692	206,890	△47,198
備品購入費	0	66,368	△66,368
減価償却費	59,508	0	59,508
消耗品費	128,235	172,366	△44,131
修繕費	55,652	3,546,303	△3,490,651
印刷製本費	346,893	226,195	120,698
光熱水費	195,990	183,238	12,752
保険料	3,627	3,627	0
賃借料	1,312,440	1,315,308	△2,868
諸謝金	40,000	40,000	0
委託料	1,424,414	1,372,464	51,950
租税公課	85,568	86,651	△1,083
支払負担金	398,270	402,830	△4,560
雑費	23,174	2,624	20,550
管理費計	18,624,531	23,565,748	△4,941,217
経常費用計	407,852,023	439,490,148	△31,638,125
評価損益等調整前当期経常増減額	△568	△17,517,829	17,517,261
当期経常増減額	△568	△17,517,829	17,517,261
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			

経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損			
什器備品除却損	2	0	2
固定資産除却売却損計	2	0	2
経常外費用計	2	0	2
当期経常外増減額	△2	0	△2
当期一般正味財産増減額	△570	△17,517,829	17,517,259
一般正味財産期首残高	42,665,787	60,183,616	△17,517,829
一般正味財産期末残高	42,665,217	42,665,787	△570
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,603,720	3,603,721	△1
基本財産運用益計	3,603,720	3,603,721	△1
一般正味財産への振替額	3,603,720	3,603,721	△1
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	323,166,095	323,166,095	0
指定正味財産期末残高	323,166,095	323,166,095	0
III 正味財産期末残高	365,831,312	365,831,882	△570

資料 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

(4) 公益財団法人北九州市学校給食協会

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州市学校給食協会（以下「給食協会」という。）は、北九州市内の学校給食事業の充実発展と、その運営の円滑を図ることを目的として、昭和50年4月1日に設立された法人である。公益財団法人へは平成25年4月1日に移行した。

(イ) 現況

給食協会は、前記の事業目的を達成するため、市立の小学校・中学校・特別支援学校の学校給食に要する物資の調達、配給、物資代金の徴収支払に関する事業、学校給食実施上必要な調査研究に関する事業、並びに学校給食の普及奨励に関する事業を実施している。

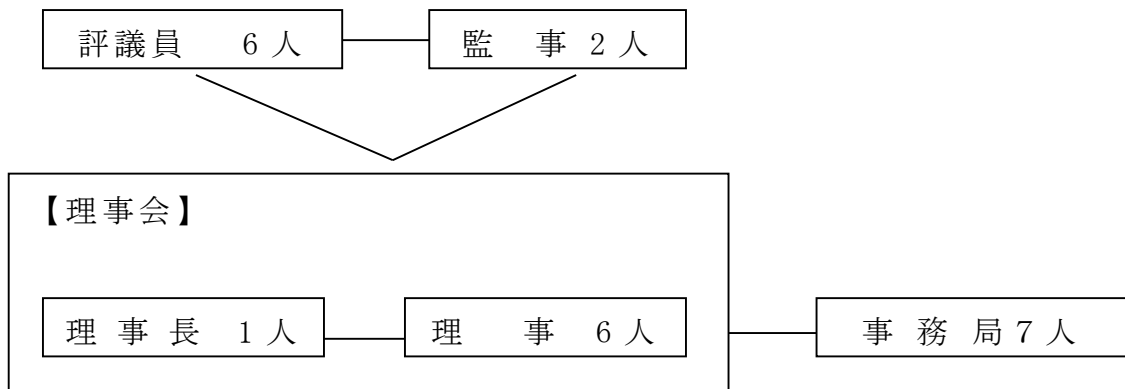
具体的には、学校給食用物資の安全で安定的な確保のために、物資納入業者の審査・選定・登録や衛生管理指導、市が作成する献立に基づく適正品の選定、共同購入、検査・検収等を行うとともに、児童に対して食についての意識を育むため市内産青果物の収穫体験や給食交流会などを実施している。

給食実施状況、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

給食協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和元年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、給食協会の設立に当たり、基本財産500万円を全額出捐するとともに、事業運営費の補助として、平成30年度は2,751万円、令和元年度は10月末までに1,613万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

給食協会の平成30年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は33億8,762万円となっており、前年度と比べて3,664万円減少した。この主な理由は、給食費受入収益が減少したことによる。

また、経常費用の合計額は33億7,956万円となっており、前年度と比べて3,704万円減少した。この主な理由は、給食材料費が減少したことによる。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、1,270万円となっており、前年度と比べて806万円増加した。

給食協会の経常収益の99%が給食費受入収益で占められていることから、安定的な財務運営を行うためには、給食費受入収益の範囲内で計画的に予算執行を行っていくことが求められる。

今後とも、健全な財政運営に努め、市、学校等と緊密に連携し、安全で安定的な学校給食事業の更なる充実発展に寄与することを期待する。

表1 給食実施状況（令和元年5月現在）

（給食数単位：人）

区 分	小学校		中学校		特別支援学校		合 計	
	校数	給食数	校数	給食数	校数	給食数	校数	給食数
門 司	17	4,826	7	2,160	1	291	25	7,277
小倉北	21	8,022	9	3,558	1	218	31	11,798
小倉南	26	12,277	14	5,794	2	662	42	18,733
若 松	15	5,048	6	2,598	1	218	22	7,864
八幡東	11	3,334	7	1,675	—	—	18	5,009
八幡西	32	14,071	15	6,711	2	445	49	21,227
戸 畑	8	2,637	4	1,378	—	—	12	4,015
計	130	50,215	62	23,874	7	1,834	199	75,923

※ 資料 教育要覧 2019

※ 小学校数は分校1校を含む

表2 貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	207,590,267	219,919,352	△12,329,085
現金預金合計	207,590,267	219,919,352	△12,329,085
未収金	17,710,421	20,743,201	△3,032,780
流動資産合計	225,300,688	240,662,553	△15,361,865
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	7,710,120	7,149,840	560,280
価格調整積立資産	16,917,276	7,655,222	9,262,054
特定資産合計	24,627,396	14,805,062	9,822,334
(3) その他固定資産			
建物付属設備	306,360	359,820	△53,460
ソフトウェア	466,128	781,056	△314,928
什器備品	741,599	1,149,428	△407,829
その他固定資産合計	1,514,087	2,290,304	△776,217
固定資産合計	31,141,483	22,095,366	9,046,117
資産合計	256,442,171	262,757,919	△6,315,748
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	235,547,465	250,697,906	△15,150,441
預り金	71,572	96,742	△25,170
未払消費税等	417,300	174,200	243,100
流動負債合計	236,036,337	250,968,848	△14,932,511
2 固定負債			
退職給付引当金	7,710,120	7,149,840	560,280
固定負債合計	7,710,120	7,149,840	560,280
負債合計	243,746,457	258,118,688	△14,372,231
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	12,695,714	4,639,231	8,056,483
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(16,917,276)	(7,655,222)	(9,262,054)
正味財産合計	12,695,714	4,639,231	8,056,483
負債及び正味財産合計	256,442,171	262,757,919	△6,315,748

表3 正味財産増減計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位:円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	500	0
基本財産受取利息	500	500	0
特定資産運用益	714	658	56
特定資産受取利息	714	658	56
事業収益	3,360,103,697	3,395,202,538	△35,098,841
給食費受入収益	3,360,103,697	3,395,202,538	△35,098,841
受取補助金等	27,510,508	29,054,127	△1,543,619
受取補助金	27,510,508	29,054,127	△1,543,619
雑収益	4,442	0	4,442
雑収益	4,442	0	4,442
経常収益計	3,387,619,861	3,424,257,823	△36,637,962
(2) 経常費用			
事業費	3,377,150,709	3,413,198,108	△36,047,399
役員報酬	3,290,280	3,306,900	△16,620
給料手当	15,597,693	15,042,764	554,929
退職給付費用	560,280	563,595	△3,315
福利厚生費	2,827,532	2,691,481	136,051
会議費	10,477	9,689	788
給食材料費	3,294,764,308	3,355,533,378	△60,769,070
旅費交通費	82,730	78,980	3,750
通信運搬費	498,741	470,750	27,991
減価償却費	661,715	661,715	0
消耗品費	427,904	666,293	△238,389
修繕費	218,379	286,994	△68,615
燃料費	35,844	36,951	△1,107
光熱水料費	519,739	478,274	41,465
賃借料	413,292	391,368	21,924
保険料	33,070	33,070	0
諸謝金	63,000	63,000	0
租税公課	417,500	214,600	202,900
支払手数料	469,584	816,696	△347,112

委託費	5,216,106	5,254,627	△38,521
返戻金	50,933,970	26,560,350	24,373,620
支払利息	108,565	36,441	72,124
雑費	0	192	△192
管理費	2,412,669	3,404,493	△991,824
役員報酬	1,116,120	1,099,500	16,620
給料手当	218,087	208,042	10,045
福利厚生費	400,218	387,496	12,722
会議費	8,000	23,120	△15,120
旅費交通費	153,500	82,850	70,650
通信運搬費	35,442	81,965	△46,523
減価償却費	114,502	66,982	47,520
消耗品費	209,090	1,241,674	△1,032,584
印刷製本費	4,320	4,320	0
光熱水料費	71,044	127,600	△56,556
租税公課	3,450	1,400	2,050
支払手数料	1,856	2,504	△648
支払負担金	77,040	77,040	0
経常費用計	3,379,563,378	3,416,602,601	△37,039,223
評価損益等調整前当期増減額	8,056,483	7,655,222	401,261
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	8,056,483	7,655,222	401,261
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
過年度補助金返還額	0	300,000	△300,000
経常外費用計	0	300,000	△300,000
当期経常外増減額	0	△300,000	300,000
当期一般正味財産増減額	8,056,483	7,355,222	701,261
一般正味財産期首残高	4,639,231	△2,715,991	7,355,222
一般正味財産期末残高	12,695,714	4,639,231	8,056,483
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	12,695,714	4,639,231	8,056,483

資料 公益財団法人北九州市学校給食協会

北九州市監査公表第21号
令和2年7月31日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	香月 耕治
同	河田 圭一郎

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲（令和2年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 河田 圭一郎により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、産業経済局、公営競技局及び農業委員会の平成30年度及び令和元年度（平成31年4月から令和元年10月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

令和元年11月7日から令和2年5月14日まで

4 監査の結果

(1) 産業経済局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 支出事務

(ア) 概算払いの精算について

(M I C E 推進課)

平成30年度に概算払で支出した補助金、負担金について、概算払受領者から実績報告書等用務終了の報告書の提出は受けていたが、所属長の履行確認を含め精算処理が放置され、会計管理者への報告も行われていないものがあった。

市会計関係事務手続説明書では、概算払精算の処理手続として、概算払受領者から用務終了の報告を受け、履行確認を行い、支払精算書を作成し、決裁を受けることとされている。

また、市会計規則では、概算払精算書または実績報告書の提出を受けたときは、支払精算書により会計管理者に報告しなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

イ 財産管理

(ア) 預金通帳の管理について

(農林課)

市が事務局となっている北九州市農林水産物ブランド化推進協議会（以下「協議会」という。）について、平成9年度以降活動休止状態であったが、協議会の預金通帳に残高があることを把握していなかった。また、口座名義人の印鑑を紛失していた。

市職員不祥事防止マニュアルでは、不祥事防止委員（各課の庶務担当の係長）は、「財務会計事務チェックシート」により、月1回、「預金通帳の出納状況及び残高の確認を定期的に行っているか」等の項目について点検を実施し、結果を所属長へ提出することとなっている。

適正な事務処理をされたい。

(2) 公営競技局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 収入事務

(ア) 債権管理について

(競輪事業課、ボートレース事業課)

施設貸付料や光熱水費の徴収事務について、債務者へ督促状を送付していない、催告を行っていない等、債権管理が適正に行われていないものがあつた。

また、督促状の送付や催告の方法等、滞納整理の手順を定めた業務マニュアルを作成していなかった。

地方自治法施行令では、債権について、履行期限までに履行しない者があるときは、期限を指定してこれを督促しなければならないとされている。また、市債権管理に関する基本方針では、督促・催告の早期実施などに取り組み、新たな未収債権の発生を抑制するとともに、債権管理に関する相談体制やマニュアルの整備等を行うことにより、職員による適正な債権管理を効果的・効率的に実施するとされている。

適正な債権管理に努められたい。

イ 財産管理

(ア) クオカードの管理について

(ボートレース事業課)

レースの広報宣伝目的で管理しているクオカードについて、受払簿に記帳している残数と実際の在庫数が一致しないもの、受払簿への払出や返却の記帳がされていないものがあつた。また、実際の在庫数を確認する定期点検も行われておらず、不適切な管理体制であつた。

市公営競技局会計規程では、主管課長は、物品を適正に管理しなければならないと定めている。市職員不祥事防止マニュアルの財務会計事務チェックシートでは、「金券類（有料道路回数券、駐車場回数券、バスカード、ハイウェイカード、切手等）については、台帳の記帳を行い、台帳残高と在庫の確認を定期的に行っているか」となっている。

換金性の高いクオカードの取り扱いについては、事故防止の観点からも、管理体制を見直し、より一層適正な事務処理を行うよう努めら

りたい。

(3) 農業委員会

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

北九州市監査公表第 2 2 号
令和 2 年 7 月 3 1 日

北九州市監査委員	小 林 一 彦
同	廣 瀬 隆 明
同	香 月 耕 治
同	河 田 圭 一 郎

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲（令和 2 年 6 月 3 0 日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 河田 圭一郎により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている産業経済局所管団体のうち、次の団体を抽出し、平成 3 0 年度及び令和元年度（平成 3 1 年 4 月から令和元年 1 0 月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和元年 1 0 月 3 1 日現在、単位：千円）

補助金等 交付団体名	補助金等の名称	3 0 年度 交付額	元年度 交付額	所管課
公益社団法人北九州貿易協会	公益社団法人北九州貿易協会補助金	31,447	32,530	中 小 企 業 振 興 課
公益社団法人北九州市シルバー人材センター	公益社団法人北九州市シルバー人材センター補助金	47,500	47,500	雇 用 政 策 課

※元年度交付額は、令和元年 1 0 月 3 1 日までの交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている産業経済局所管の指定管理者のうち、次の団体を抽出し、平成 3 0 年度及び令和元年度（平成 3 1 年 4 月から令和元年 1 0 月末日まで）の公の施設の管理に係る出納そ

の他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
九州鉄道記念館 運営共同企業体	北九州市旧九州鉄道 本社 (九州鉄道記念館)	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	門司港 レトロ課
公益財団法人北 九州活性化協議 会	北九州産業技術保存 継承センター	平成27年4月1日～ 令和2年3月31日	産業政策 課
ワールドミクニ 共同事業体	総合農事センター	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	総合農事 センター

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

令和元年11月7日から令和2年5月14日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査公表第23号
令和2年7月31日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	香月 耕治
同	河田 圭一郎

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲（令和2年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 河田 圭一郎により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の6団体を抽出し、平成30年度及び令和元年度（平成31年4月から令和元年10月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公立大学法人北九州市立大学
- (2) 公益財団法人北九州産業学術推進機構
- (3) 公益財団法人北九州観光コンベンション協会
- (4) 株式会社北九州テクノセンター
- (5) 皿倉登山鉄道株式会社
- (6) 公益財団法人福岡県豊前海漁業振興基金

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査をするとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

令和元年11月7日から令和2年5月14日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 公立大学法人北九州市立大学

ア 事業の概要

(ア) 目的

公立大学法人北九州市立大学（以下「市立大学」という。）は、大学を設置し、管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的としている。

(イ) 現況

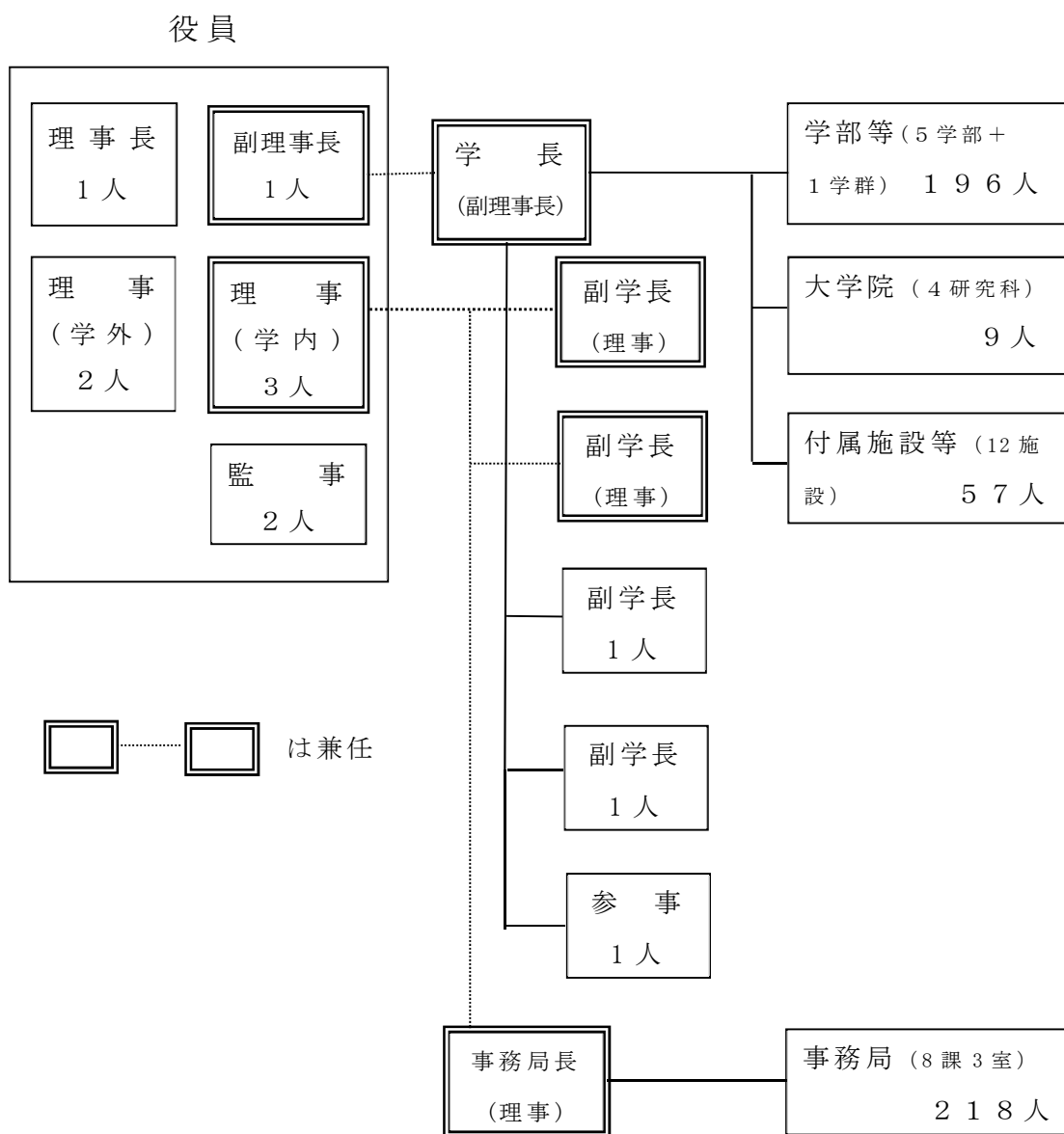
市立大学は、昭和21年に旧小倉市により創立された小倉外事専門学校を前身として、以後、学部の増設、再編を図りながら平成17年4月1日に公立大学法人へ移行した。現在、外国語学部、経済学部、文学部、法学部、国際環境工学部、地域創生学群の5学部1学群及び大学院で構成され、令和元年5月1日現在の学生数は6,714人となっている。

なお、業務実績、貸借対照表及び損益計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

市立大学の組織は、次のとおりである。

(令和元年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、市立大学の設立に当たり、資本金183億20万円を全額出資するとともに、大学運営にあたり、平成30年度は、運営費交付金を19億695万円、施設整備補助金を1億3,040万円支出し、令和元年度は10月までに運営費交付金を18億500万円、施設整備補助金を1億3,645万円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

市立大学の平成30年度（第14期）の収支状況を見ると、経常利益は、前年度と比べて1億2,660万円減少の2,436万円、目的積立金取崩収入を加味した総利益は、前年度と比べて6,288万円減少の1億9,562万円となった。

市立大学は、平成29年度から令和4年度までの6年間を第3期中期目標期間と定め、厳しい大学間競争の中、質の高い教育・研究や大学の個性化の推進等に積極的に取り組み、持続可能な大学運営を目指すこととしている。

今後とも、人口減少と高齢社会の到来やグローバル化の進展など時代が抱える課題を踏まえながら、地域や社会の発展に主体的に貢献できる人材の育成や地方創生推進のための地域の活性化などに取り組まれることを期待する。

表1 業務実績（平成30年度）

1. 教育	
学部・学群教育	<p>○2019年度からの新教育課程の円滑な導入に向け、「3つのポリシー策定委員会」の下、2017年度に整備した各学科・学類別の「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、それぞれの教育課程について、初年次教育としてのアカデミックスキルや、社会との接続を一層重視したキャリア教育に配慮した基盤教育から専門教育、卒業研究にいたる、体系的かつ順次的な学位プログラムとして全学的に再整備した。</p> <p>○2019年度の（新）英米学科開設に向け、2017年度に取りまとめた「（新）英米学科開設構想」や「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、カリキュラムや指導体制を整備した。あわせて、積極的な広報活動に取り組んだことにより、志願者は前年度の357名を大きく上回る665名となった。</p> <p>○実務家等を講師に招聘し、地域の文化、歴史、経済、社会等に関する理解を深める「地域科目」（基盤教育科目）について、既存の5科目に加え、新たに、課題解決型インターンシップに取り組み、地域企業への理解を深める「まなびと企業研究Ⅱ」を開講した。</p> <p>○高い語学力やコミュニケーション能力、課題発見・解決といった実践的な能力の修得を目指すグローバル人材育成推進事業「Kitakyushu Global Pioneers」について、引き続き副専攻「Global Education Program」及び主専攻科目で履修可能な「Global Standard Program」を北方の全学部・学群を対象に開講した。また、2019年度の新教育課程導入にあわせて、プログラムの見直しを行い、新たに、海外体験を主な内容とする「Challenge コース」と、高い英語運用能力と実践力を身につける「Advanced コース」の2つで構成する「Kitakyushu Global Education Program」（KGEP）のカリキュラムを決定し、開設準備を進めた。</p> <p>○基盤教育センターでは、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定の活用、eラーニングによる自学自習の促進等により、英語教育を推進した。また、ひびきの分室では、2年次生を対象とした補習もあわせて実施した。これにより、2年修了時のTOEIC470点以上到達者の割合は北方キャンパスで55.5%、ひびきのキャンパスで51.5%、全学で54.8%となり、目標値の50%以上を達成した。</p> <p>○外国語学部英米学科では、英語学習講演会などの学習支援プロジェクトを実施するとともに、3、4年次におけるTOEIC等の受験対策及びスコア管理を徹底し、卒業時にTOEIC730点以上到達者の割合は、76.1%と昨年に引き続き高い水準（目標値は50%以上）を維持した。</p> <p>○学生の海外留学の機会を増やすため、国際教育交流センターにおいて、済州大学校、ニューエラ・ユニバーシティカレッジ等への留学プログラムを新規に開始するとともに、新規協定校の開拓にも積極的に取り組み、新たに5大学と協定を締結、大学間協定締結校は2018年度末で44大学・1研究所（15か国・1地域）となった。これにより、2018年度は、122名に留学の機会を提供した。</p> <p>○学生の主体的な学びを促すため、引き続きシラバスへの予習・復習に関する記載を徹底した。また、学習行動調査を実施し、学生の事前事後学修時間を調査した。</p> <p>○事前事後学修時間やアクティブ・ラーニング等の推進のため、全学及び部局単位でFD研修を企画・実施した。また、教員のFD研修への参加意識を高めるため、教員評価制度においてFD研修参加を評価する仕組みを導入した。</p> <p>○学修成果の可視化等による内部質保証を促進するため、学修の自己管理を支援する「北九大教育ポートフォリオ」について、地域創生学群で試行的に導入し、DP達成度をレーダーチャートにして表示するなど、学生の学修成果を可視化するとともに、その結果を踏まえ、全学導入する体制を整備した。</p>

	<p>○教育研究活動等の改善・向上を図る内部質保証の取組においては、2017年度に策定した「内部質保証の方針」に基づき、PDCAサイクルを機能させるため、大学における活動を、教育、研究など9の分野に整理し、それぞれ分野別活動方針を策定するとともに、各部署の活動計画を整備した。あわせて、自己点検・評価における評価の視点やエビデンスを設定した。</p> <p>○内部質保証の実施に向け、規定を整備し、全学推進組織として「内部質保証推進室」、学部・学群、研究科、基盤教育センターにおいて教育アセスメントを行う「教育アセスメント部会」を整備した。</p>
大学院教育	<p>○大学院の教育課程見直しについて、法学研究科・社会システム研究科は、2020年度の新教育課程導入に向け、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を見直し、再整備するとともに、カリキュラムマップ・ツリーを作成し、体系的で順次的な学位プログラムとして、新教育課程の体系を決定した。また、2020年度からの入学定員の一部削減を決定した。</p> <p>○社会システム研究科と国際教育交流センターは、2019年度から、同研究科への進学を希望する大連外国語大学からの留学生の受入枠を2名拡大することを決定し、同大学と調整、協定を締結するとともに、対象留学生に、関連する学部の授業の受講を提案する等の履修指導を行う体制や、各専攻における受入体制を整備した。</p> <p>○国際環境工学研究科は、2019年度の新教育課程導入に向け、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を見直し、再整備するとともに、学部と博士前期課程の接続を意識したカリキュラムマップ・ツリーの作成、授業科目や担当教員の精査、早期修了制度の整備等を行い、6年一貫教育や5年早期修了にも対応した、体系的で順次的な学位プログラムとして整備した。</p> <p>○マネジメント研究科は、地元企業の人事・総務部門等の管理者を委員とする「教育課程連携協議会」を設置し、2019年度の新教育課程導入に向け、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を見直し、再整備するとともに、授業科目や担当教員の精査を行い、体系的で順次的な学位プログラムとして整備した。また、北部九州エリアの企業等を対象としたケース教材を開発し、教育に使うとともに、企業人等を対象とするセミナー等で活用した。</p> <p>○各研究科において、学部推薦制度や進学相談会等の開催、また、法学研究科・社会システム研究科では、夏期日程入試において外国人留学生特別選抜試験を実施した。あわせて、定員充足率改善のため、2020年度からの法学研究科・社会システム研究科の入学定員の一部削減を決定した。</p>
社会人教育	<p>○2019年度の新社会人教育プログラム「i-Design コミュニティカレッジ」の開設に向け、社会人ニーズ調査の結果も踏まえ、制度の詳細や授業科目の体系、社会人特別科目の内容、担当教員等を決定した。あわせて広報活動を積極的に実施し、履修生は57名となった。</p> <p>○九州工業大学や熊本大学等と連携し、代表校として申請、採択された文部科学省補助事業「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」の「社会で活躍するIT技術者の学び直しを推進するenPiT-Pro」において、人工知能やロボット技術を駆使してIoTの社会実装を推進する人材育成プログラムを設計、10月から、5コースのうち3コースでパイロット開講するとともに、2019年度からの本格実施に向けて、教材開発等の準備を進めた。また、職業実践力育成プログラム(BP)に申請、12月に採択された。</p>
学生支援	<p>○学期毎に早期支援システムによる対象学生の調査を実施し、学生と教員や学生相談室職員が面談を行い、必要に応じてカウンセラーによるカウンセリングを実施するとともに、保健師・看護師も含めた継続的なフォローを行った。また、学生及び教員からの相談や支援依頼に対し、学生サポート委員会を中心に、状況に応じ、学科(類)長、学部(群)長、研究科長や教務部門との連携も図り、配慮依頼の検討や履修指導等を行うなどの支援を行った。</p>
入学者選抜	<p>○2021年度における国の入試改革を踏まえ、本学の入学者選抜の見直しの検討を続け、基本的な方針等を公表した。また、広報活動において、高校訪問やガイダンス等を積極的に行うとともに、2019年度法学部入学者選抜試験において、広島市でサ</p>

	<p>テライト入試を実施した。また、インターネット出願を編入学にまで拡大して実施した。これにより、本学の志願者は第2期中期計画以降最高の6,944名となった。</p>
就職支援	<p>○2019年度からの新教育課程において、基盤教育では1年次に「キャリア・デザイン」、2年次に「まなびと企業研究Ⅰ」や「プロフェッショナルの仕事」、3年次に「まなびと企業研究Ⅱ」（インターンシップ）を、また学科・学類に固有の専門教育を配置するなど、基盤教育から専門教育まで、段階的なキャリア教育科目を整備した。</p> <p>○ガイダンスやセミナー、会社説明会を積極的に開催するとともに、インターンシップ先の開拓及び学生の参加促進に取り組んだ結果、就職率は5年連続で過去最高値を更新、99.1%となり、実就職率についても91.8%と昨年度を1.3ポイント上回る結果となった。</p>

2. 研究	
研究の推進	<p>○ひびきのキャンパスでは、科学技術振興機構（JST）等の外部資金を活用して、薬物送達システム（DDS）など、先制医療工学分野、バイオマテリアル分野の研究開発を推進したほか、浴室内見守りセンサなどの介護・生活ロボット、触媒による炭化水素変換技術、OECDグリーン成長モデル都市である北九州市、パリ、シカゴ、ストックホルムの4大学連携によるCO2削減技術、多機能盛土による有害物質の隔離・保管技術等に関する研究開発を推進した。</p> <p>○北方キャンパスでは、引き続きアジア文化社会研究センターや中華ビジネス研究センター、地域戦略研究所を中心に、アジアや地域に軸足を置いた研究に取り組み、その成果の社会への還元を図る報告会やセミナー等を実施した。</p> <p>○教員の知見を社会に還元するため、北九州市をはじめ、国や地方自治体の各種審議会、委員会等に積極的に参画した。</p>
研究の支援	<p>○ひびきのキャンパスでは、環境技術研究所で「重点研究推進支援プロジェクト」及び「若手研究者支援プロジェクト」を実施し、それぞれ7件（19百万円）、9件（7百万円）に研究助成を行ったほか、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、外部資金申請書の作成や研究成果の活用促進、関係法令等の精査等の支援を行った。</p> <p>○北方キャンパスでは、学内競争的資金である特別研究推進費、学長選考型研究費を実施し、それぞれ22件（14百万円）、8件（7百万円）の研究助成を行ったほか、科研費獲得向上プロジェクトを実施し、科研費獲得に向けた研修会や個別面談、申請書添削等を行った。</p>

3. 社会貢献	
地域社会への貢献	<p>○公開講座について、受講者アンケートで要望の高かった日本史や英米文学、日本文学等の分野を中心に11講座を実施した。また、企業人等を対象としたイブニングセミナーの実施に向け、検討を行った。</p> <p>○地域共生教育センターでは、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトの企画、運営に取り組み、新たにプロジェクト1件を立上げ、全19件のプロジェクトを実施するとともに、社会貢献活動に関する情報の集約、学生への発信等に取り組んだ。これにより、プロジェクトへの参加学生数は472人、2015年度比55%の増となった。</p> <p>○北九州まなびとESDステーションでは、ESD活動の実践、普及・啓発に向け、引き続き市内10大学の連携の枠組みを維持し、連携大学間で単位互換を行う「まなびと講座」を開講したほか、身の回りの課題をテーマにプロジェクトを立ち上げ、実践を通じて人材育成に取り組むアクティブ・ラーニングプログラム「マイプロジェクト」（スタートアップキャンプ九州会議（7/21-22、参加者70名、マイプロジェクトアワード（2/23 参加者112名）））を実施した。</p>

	<p>○新たな協定校の開拓等に取り組むとともに、既存協定校との連携を強化し、留学生の受入を推進した。</p> <p>○2015年度に採択された文部科学省補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、学生の地元定着を促進するため、交流スペース「まなびとJOBステーション」を中心に、学生と地元企業との対話・交流プログラムやインターンシップ、セミナー等を実施した。また、COC+事業の19事業協働機関等と連携し、地元企業ガイダンス（4回、参加学生1,121名、参加企業501社）を開催した。こうした取組みにより、市内就職者数は前年度比18名増の251名、市内就職率は前年度比0.6ポイント増の22.0%となった。</p>
社会全体への貢献	<p>○ひびきのキャンパスでは、国際協力機構（JICA）や科学技術振興機構（JST）の制度を利用した研修生の受入や、JICA草の根事業による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動（「北スマトラ州デリ川流域の水環境改善のための環境教育推進事業」）等に取り組んだ。</p>

4. 管理運営	
業務運営の改善と効率化	<p>○プロパー職員の計画的な採用、一定のスキルを持つ人材の確保を目的とした民間企業出身者の採用等、法人・大学の組織力向上に向けた職員採用・配置を行ったほか、市への1年間の職員派遣研修、公立大学協会が実施する公立大学職員セミナー・公立大学法人会計セミナー・教務事務セミナー等の研修会に職員を派遣し、職員のスキル向上に取り組んだ。</p>
適正な財務運営	<p>○自主財源確保のため、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けて、北方キャンパスでは科研費獲得向上プロジェクト、ひびきのキャンパスではリサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置や重点研究・若手研究者を支援する取組みなどを実施し、目標の600百万円を上回る732百万円を獲得した。</p> <p>その他、学内壁面への広告看板の掲出や施設使用料の徴収等、大学施設を活用した収入の確保や、経費の削減策等に取り組んだ。</p>
自己点検・評価、情報提供	<p>○平成29（2017）年度計画の法人評価結果を、大学執行部と各教授会との意見交換会においてフィードバックするとともに、速やかに改善を行い、必要に応じて平成31（2019）年度計画に反映させた。また、平成30（2018）年度計画について、9月末で進捗状況の把握に取り組み、計画より遅れている項目については、担当部局に改善指示を行った。</p> <p>○IR（Institutional Research）室において、内部質保証に必要な客観的なエビデンスを整理するため、教学に関する情報等を収集・蓄積し、整理・分析に着手するなど、IR業務を試行した。</p>
その他業務運営	<p>○施設・設備の整備に関しては、ひびきのキャンパスにおいて、長期改修計画に基づき、大規模改修工事のうち、膜屋根鉄骨塗装等改修工事を行ったほか、緊急性、優先度を判断して改修、機材の更新等を行った。</p> <p>○情報インフラの整備とICTの利活用の方向性を示す「ICT整備マスタープラン」に基づき、北方キャンパスとひびきのキャンパス間の専用高速回線（10Gbps）や各種サーバーを取りまとめるプライベートクラウドの整備、教室における無線LAN環境の増設等を実施した。</p>

※実績数値については、特に年度の記載がないものは平成30年度の実績数値である。

表2 貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位：千円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
資産の部			
I. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地	6,127,500	6,127,500	0
建物	14,791,077	14,776,896	14,180
建物減価償却累計額	△6,815,748	△6,435,618	△380,129
構築物	427,801	427,801	0
構築物減価償却累計額	△371,530	△361,342	△10,187
工具器具備品	4,170,796	4,152,971	17,824
工具器具備品減価償却累計額	△3,553,934	△3,513,959	△39,974
車両運搬具	17,624	17,624	0
車両運搬具減価償却累計額	△17,624	△17,624	0
図書	2,561,959	2,543,490	18,469
美術品・収蔵品	8,300	8,300	0
建設仮勘定	0	49,010	△49,010
有形固定資産合計	17,346,221	17,775,050	△428,828
2. 無形固定資産			
特許権	735	0	735
ソフトウェア	130,469	89,890	40,579
特許権仮勘定	6,017	3,585	2,431
その他の無形固定資産	214	214	0
無形固定資産合計	137,435	93,689	43,746
固定資産合計	17,483,657	17,868,739	△385,082
II. 流動資産			
現金及び預金	1,413,158	1,492,120	△78,962
未収学生納付金収入	0	267	△267
徴収不能引当金	0	△267	267
その他未収入金	79,277	68,030	11,247
前払費用	200	198	2
立替金	654	0	654
貸倒引当金	△504	0	△504
仮払金	4,537	3,361	1,176
流動資産合計	1,497,323	1,563,711	△66,387
資産合計	18,980,981	19,432,450	△451,469
負債の部			
I. 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	755,752	767,303	△11,551
資産見返施設費	311,489	352,687	△41,198
資産見返補助金等	16,058	19,244	△3,186
資産見返寄附金	175,374	175,502	△127
資産見返物品受贈額	2,032,251	2,037,970	△5,718
特許権仮勘定見返運営費交付金等	5,026	3,041	1,984
建設仮勘定見返運営費交付金等	0	10	△10
建設仮勘定見返施設費	0	49,000	△49,000

長期寄附金債務	165,918	178,708	△12,790
長期リース債務	249,979	205,769	44,210
固定負債合計	3,711,851	3,789,239	△77,387
II. 流動負債			
運営費交付金債務	0	1	0
寄附金債務	143,205	135,915	7,290
前受受託研究費等	58,490	58,710	△219
前受受託事業費等	502	2,353	△1,851
未払金	347,642	420,206	△72,563
リース債務	99,442	80,569	18,873
未払費用	34,495	33,593	902
未払消費税等	3,618	3,928	△309
前受金	473	843	△370
預り科学研究費補助金等	19,458	45,881	△26,422
預り金	70,534	70,798	△264
流動負債合計	777,866	852,802	△74,936
負債合計	4,489,718	4,642,041	△152,323
純資産の部			
I. 資本金			
地方公共団体出資金	18,300,200	18,300,200	0
資本金合計	18,300,200	18,300,200	0
II. 資本剰余金			
資本剰余金	2,354,909	2,281,848	73,060
損益外減価償却累計額(△)	△6,829,896	△6,433,327	△396,569
損益外減損損失累計額(△)	△108	△108	0
資本剰余金合計	△4,475,095	△4,151,586	△323,508
III. 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	383,300	383,300	0
教育研究向上・組織運営改善積立金	87,240	0	87,240
当期未処分利益	195,618	258,495	△62,877
(うち当期総利益)	(195,618)	(258,495)	(△62,877)
利益剰余金合計	666,158	641,795	24,363
純資産合計	14,491,263	14,790,408	△299,145
負債純資産合計	18,980,981	19,432,450	△451,469

表3 損益計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：千円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
経常費用			
業務費			
教育経費	662,009	649,912	12,096
研究経費	656,210	685,542	△29,331
教育研究支援経費	250,750	192,392	58,358
受託研究費	302,239	360,495	△58,256
受託事業費	76,590	35,962	40,628
役員人件費	65,470	64,856	613
教員人件費	3,112,624	3,118,619	△5,995
職員人件費	1,168,177	1,141,042	27,134
一般管理費	722,572	780,146	△57,574
財務費用			
支払利息	101	184	△83
雑損	9,005	0	9,005
経常費用合計	7,025,752	7,029,155	△3,403
経常収益			
運営費交付金収益	1,906,945	2,014,220	△107,274
授業料収益	3,390,523	3,394,881	△4,357
入学金収益	672,739	646,047	26,691
検定料収益	128,130	119,847	8,283
受託研究等収益			
国及び地方公共団体	13,482	16,616	△3,133
その他の団体	307,980	369,819	△61,839
受託事業等収益			
国及び地方公共団体	902	1,313	△411
その他の団体	81,913	37,379	44,534
寄附金収益	39,322	39,338	△16
施設費収益	100,594	97,929	2,664
補助金等収益	159,602	179,847	△20,244
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	57,693	71,526	△13,833
資産見返施設費戻入	41,198	47,326	△6,127
資産見返補助金等戻入	6,305	9,258	△2,952
資産見返寄附金戻入	19,700	18,192	1,507
資産見返物品受贈額戻入	5,718	4,249	1,469
財務収益			
受取利息	1	3	△1
雑益			
財産貸付料収益	52,049	48,221	3,828
証明書手数料収益	2,128	2,292	△164
講習料収益	1,111	1,969	△858
文献複写料収益	151	189	△38
科学研究費補助金間接経費収益	30,005	42,082	△12,077
その他雑益	31,914	17,567	14,346
経常収益合計	7,050,115	7,180,120	△130,005
経常利益	24,363	150,964	△126,601
臨時損失			
固定資産除却損	0	993	△993
臨時収益			
資産見返運営費交付金等戻入	0	0	0
資産見返施設費戻入	0	0	0
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	0	0	0
資産見返物品受贈額戻入	0	993	△993

当期純利益	24,363	150,964	△126,601
目的積立金取崩額	171,255	107,530	63,724
当期総利益	195,618	258,495	△62,877

資料 公立大学法人北九州市立大学

(2) 公益財団法人北九州産業学術推進機構

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州産業学術推進機構（以下「推進機構」という。）は、平成13年3月1日に設立され、平成30年4月1日に公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センター（以下「ヒューマンメディア財団」という。）を合併し、北九州地域（北九州市及びその周辺地域）における産学官連携や情報通信技術の利活用による研究開発及び学術研究の推進等により、産業技術の高度化及び活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目的としている。

なお、推進機構は、平成24年4月1日に公益財団法人に移行した。

(イ) 現況

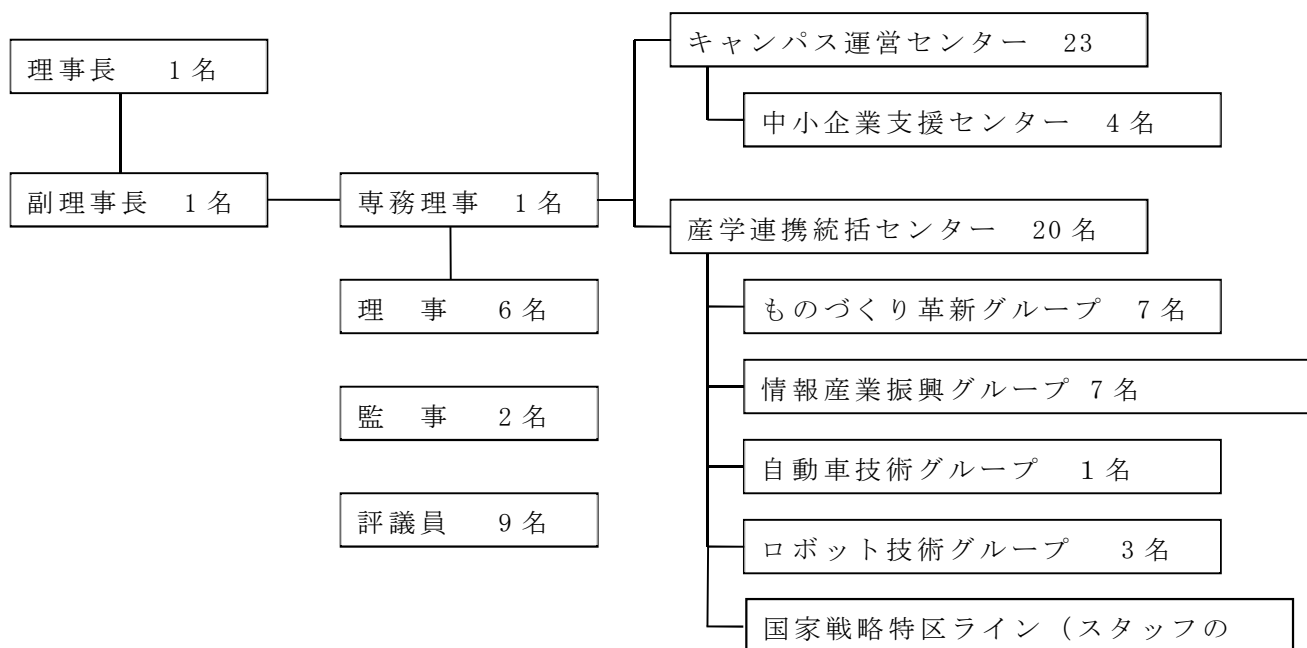
推進機構は、前記の事業目的を達成するため、平成13年4月に地域の産業を支える知的基盤として開設された北九州学術研究都市を中心に、大学・研究機関と産業界の連携推進や、中小企業・ベンチャー企業への総合的な支援を行っている。

業務の実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書の年度比較は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

推進機構の組織及び職員数は、次のとおりである。

（令和元年10月31日現在）



(エ) 市との関係

市は、基本財産 3 億円 8, 5 5 0 万円のうち 3 億円 (77.8%) を出捐しているほか、推進機構の事業に対する補助金を支出するとともに、学術研究都市等の管理運営について推進機構を指定管理者としている。

市は、平成 30 年度に補助金 5 億 1 0 4 万円、委託料 7 億 3, 8 7 7 万円を支出している。また、令和元年度 10 月末までに補助金 4 億 3 3 7 万円、委託料 4 億 6, 5 1 4 万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

推進機構の平成 30 年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は 1 8 億 7, 4 5 5 万円となっており、前年度と比べて 1 億 4, 7 1 8 万円減少した。

経常費用の合計額は、1 8 億 5, 1 5 8 万円となっており、前年度と比べて 1 億 3, 3 8 9 万円減少した。

その結果、当期の正味財産期末残高は 2 0 億 2, 6 2 9 万円となっており、前年度と比べて 1 2 億 4, 8 2 2 万円増加した。これは、主にヒ

ューマンメディア財団との合併によるものである。

推進機構は、自立できる産業づくりに向けて、北九州学術研究都市の一体的運営や、産学官連携による研究開発から事業化への支援に加え、ロボットやI o Tの活用等による地域企業の生産性向上、産業技術の高度化、地域企業の創出・育成等に取り組んでいる。

今後とも、北九州地域の総合的な産業支援機関として、本市の産業振興、発展に寄与することを期待する。

表1 業務の実績（平成30年度）

【公益目的事業会計】

1 北九州学術研究都市の機能強化

事業名	主な内容
1 人材育成の推進	
(1)連携大学院関連	<p>学研都市3大学による連携大学院「カーエレクトロニクスコース」、「インテリジェントカー・ロボティクスコース」の運営を支援し、学研都市3大学及び関係企業と連携しながら実践的な高度人材の育成をサポートした。</p> <p>・平成30年度コース修了生：カーエレコース14名、カーロボコース36名</p>
(2)enPiT-everi関連	<p>人材育成事業の一環として、人工知能とロボット技術を駆使したIoT技術の社会実装を通じ、地域産業の競争力強化を目的とする実践的な人材育成プログラム「enPiT-everi」の企画・提案をサポートした。</p>
(3)次世代自動車勉強会	<p>①北部九州自動車部品製造関連分野人材育成研究会の運営</p> <p>中小企業のニーズを踏まえた効果的な人材育成プログラムについて検討を進め、地域企業等へのアンケートに基づき、カリキュラム等を構築し、生産性向上支援訓練研修を行った。</p> <p>②「クルマの未来館ひびきの」の展示更新</p> <p>展示車両を日産自動車のリーフ（平成23年モデル）から最新の駆動機構を搭載した日産自動車のセレナe-POWERへ変更し（平成30年11月）、「a.地域企業の自動車部品製造参入・拡大のための部品研究の場」等として運用した。</p>
(4)AI人材の育成	<p>AI関連の研究者等によって構成された「ひびきのAI社会実装研究会」でのAI人材育成の到達レベル及び育成カリキュラムにかかる検討をもとに、連携大学院のカーロボコースの中にAIサブコースが設置された。</p> <p>（平成30年度：12人修了）</p>
(5)ロボット・IoT・AI等を活用した生産性向上支援（指導者育成（スクール）事業）	<p>経済産業省が進める「スマートものづくり応援隊事業」を活用し、中小企業の生産性向上や新事業開拓を目指して、ロボット・IoT・AIといった新技術の導入をコーディネートできる人材の育成を行った。</p> <p>・受講者数：延べ約250人</p>
(6)半導体人材育成事業	<p>半導体・エレクトロニクス技術者を養成する取り組みとして、半導体・エレクトロニクス技術者が必要とする関連技術の習得を目的とした</p>

事業名	主な内容
(7) 高度ICT人材育成事業	<p>講座「ひびきの半導体アカデミー」を実施した。</p> <p>ICTの技術力に加え、経営能力、地域課題の発見・解決能力等を持つ人材を育成し、異業種・異分野の人材が連携して新しいビジネスを生み出す機会を提供した。さらに、これらの人材が地域で継続して活動・連携できるコミュニティの形成を支援し、地域での起業や、地域企業の新規事業創出を図った。</p>
2 学研都市の国際化の推進	
(1) 海外大学等連携交流事業	<p>①海外連携プロジェクト助成金</p> <p>学研都市内に研究拠点を設けた海外大学と共同研究を行う大学に対して助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上海交通大学（中国）と早稲田大学との環境情報処理技術に関する共同研究 他 <p>②海外サイエンスパーク等との交流調査事業</p> <p>中華民国（台湾）107年国慶節祝賀レセプションへ出席した。</p>
(2) 留学生支援事業	<p>学研都市に在籍する留学生が、教育研究活動に専念するための生活支援を行うとともに、日本企業への就職促進を目的に次のような事業を行った。</p> <p>①留学生就職支援プログラム事業</p> <p>学研都市の3大学（北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学）で日本企業に就職を希望する修士留学生を対象に、就活日本語講座等の就職支援プログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講生 11名（九州工業大学2名、早稲田大学9名） <p>②語学教育センター運営事業</p> <p>学研都市の留学生や外国人研究者の日本語習得支援のために日本語講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数：春期 105名、秋期 125名 <p>③奨学金等の給付</p> <p>○留学生奨学金給付事業</p> <p>優秀な留学生の集積を図るため、奨学金を給付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金：12,000千円（給付人数〈延べ〉：40名） <p>○留学生冠奨学金給付事業</p> <p>学術研究都市進出大学に在籍する外国人留学生に対し、企業等からの寄付を原資とする冠奨学金を給付した。</p>

事業名	主な内容
	<p>・給付額：828万円（給付人数：11名）</p> <p>○住宅費助成金交付事業</p> <p>教育研究活動に専念するための生活支援として、各大学が提供する宿舎等に入居することができず、民間の賃貸住宅等に入居する留学生を対象として、家賃等の助成を行った。</p> <p>・助成額：10,959千円</p> <p>④留学生交流事業補助</p> <p>学研都市の留学生と地域住民との交流事業などを支援するため、NPO法人やボランティア団体が実施する留学生支援活動に対し助成を行った。</p> <p>・助成額：600千円</p>
3 学研都市の効果的管理運営	
(1) 大学間連携促進事業	<p>産学連携、大学間連携及び学術情報等に関する協議を行うため、学研都市の大学の代表者等によって構成されるキャンパス運営委員会を開催した。</p>
(2) 学研都市PR事業	<p>学研都市及び当財団について様々な機会や手法を活用し、国内外への情報発信を行った。</p> <p>①国内外研究者等の受け入れ</p> <p>学研都市に来訪した多数の国内外研究者等に対し、学研都市の設立目的や個別施設の概要、産学連携活動の取り組みや成果等を紹介した。</p> <p>・海外：23カ国・地域、126名 ・国内：103件、1,052名</p> <p>②積極的な情報発信</p> <p>F A I S 事業概要(アニュアルレポート)や学研都市紹介パンフレットの発行やホームページ(リニューアル)・フェイスブックでの情報発信を積極的に行った。</p> <p>③学研都市サイエンスカフェ</p> <p>学研都市の研究者と市民が自由な雰囲気の中で気軽に交流しながら最新の科学情報に触れられる「サイエンスカフェ」を開催した。</p> <p>④コミュニティFM放送による情報発信</p> <p>学研都市に本社スタジオがあるAir Station Hibiki(株)を活用し、学研都市と地域を結ぶラジオ番組「学研都市へ行こう！」を放送した。</p> <p>・放送回数：52回</p> <p>⑤学研都市コンベンション開催助成金交付事業</p>

事業名	主な内容
	<p>北九州学術研究都市内で開催されるコンベンション等の主催者に対し、開催に係る経費の一部を助成することにより、学研都市へのコンベンション誘致と知名度向上に努めた。</p> <p>・助成件数：2件（九州工業大学1件、早稲田大学1件）</p>
(3)学研都市地域交流事業	<p>地域の人々との交流の促進と北九州地域における学研都市の認知度の向上を図るため、「北九州市立大学ひびきの大学祭（響嵐祭）」にあわせて地元自治会など地域の方々との協同による「ひびきの祭」を開催し、ロボットのデモンストレーションやVR体験、IoT3Dプリンターの制作実演を行った。</p>
(4)学術研究施設等管理運営事業	<p>①学術研究都市施設の管理運営</p> <p>北九州学術研究都市の指定管理者として、学研都市内施設の効果的・効率的な管理運営を行うとともに、利便性及び安全性向上に向けた取り組みを行った。</p>

2 産学連携による技術力の強化及び新事業の創出、生産性向上等の取組

事業名	主な内容
1 情報発信と連携の場の創出	
(1)産学連携推進事業（研究者情報冊子の作成、産学交流サロン等）	<p>学研都市の研究者情報等の技術シーズや研究成果を積極的に発信するとともに、最新の技術動向の収集や国その他関係機関とのネットワーク強化を通じて、産学連携の基盤づくりを進めた。</p> <p>①「北九州学術研究都市の研究者情報」冊子等の作成</p> <p>学研都市のポテンシャルを広くPRするため、様々な媒体により、「研究者情報」の改訂や研究者インタビュー記事の更新等、研究者情報（5機関、約200名）のPRを行った。</p> <p>②産学連携を効果的に推進するための情報収集・発信</p> <p>情報発信機能のPRとネットワーク拡大を目的に、メールマガジン「産学連携センターNews」を配信し、国等の公募事業や産学連携イベント情報などタイムリーな情報提供を行った。（約7,300人、58回配信）</p> <p>③産学交流サロン</p> <p>学研都市において産学連携の動きが次々と生まれる環境づくりを目的に、特定の技術テーマについて、産学官で自由にディスカッションする「産学交流サロン」を開催した。（11回開催、延べ約1,020名参加）</p>

事業名	主な内容												
(2) 北九州学術研究都市フォーラムの開催	<p>「革新的生産性向上」をテーマとし、生産性向上に係る取り組みを、F A I Sをはじめ、北九州市、北九州商工会議所、大学、地域企業が一体となって全市的に拡げていくスタートアップとして開催した。</p> <p>・参加者数：1,461名（延数）</p>												
2 研究開発の支援と事業化の推進													
(1) 北九州市新成長戦略の推進	<p>① 新成長戦略推進のための研究開発プロジェクト助成事業</p> <p>北九州市新成長戦略を推進するため、技術の高度化、製品の高付加価値化及び新産業の創出を目指す研究開発を支援した。</p> <p>・新成長戦略推進研究開発事業(補助金)</p> <p>シーズ創出・実用性検証事業 13件（若手6件、一般7件）</p> <p>実用化研究開発事業 7件</p>												
(2) 国等研究開発プロジェクト受託事業	<p>国等からの研究開発資金を活用した産学共同研究プロジェクトを運営実施した。平成30年度は、前年度からの継続の3事業を含め、5事業に取り組み、市内外の企業等と共同プロジェクトを進め、新技術・新製品の開発を行った。</p> <p>・スマートものづくり応援隊事業（経産省）他</p>												
(3) 北九州技術移転機関（北九州TL0）運営事業	<p>大学等で生み出された研究成果を特許化し、ライセンス契約等により企業へ技術移転を図った。</p> <table border="1" data-bbox="518 1209 1401 1377"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="518 1209 965 1265">平成30年度実績（29年度実績）</th> <th colspan="2" data-bbox="965 1209 1401 1265">平成30年度末現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="518 1265 778 1321">特許出願件数</td> <td data-bbox="778 1265 965 1321">0件（0件）</td> <td data-bbox="965 1265 1257 1321">累積特許出願件数</td> <td data-bbox="1257 1265 1401 1321">433件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1321 778 1377">技術移転成約件数</td> <td data-bbox="778 1321 965 1377">2件（3件）</td> <td data-bbox="965 1321 1257 1377">累積技術移転成約件数</td> <td data-bbox="1257 1321 1401 1377">230件</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度実績（29年度実績）		平成30年度末現在		特許出願件数	0件（0件）	累積特許出願件数	433件	技術移転成約件数	2件（3件）	累積技術移転成約件数	230件
平成30年度実績（29年度実績）		平成30年度末現在											
特許出願件数	0件（0件）	累積特許出願件数	433件										
技術移転成約件数	2件（3件）	累積技術移転成約件数	230件										
(4) 産学連携推進事業（研究会運営等）	<p>新産業創出の基盤となる先端技術分野、最新のものづくり加工技術分野、高齢化社会への対応に関する分野等について、市場予測や技術開発動向等の基盤情報に関する調査等を行うとともに、具体的なプロジェクト創出を目指した研究会を運営した。</p> <p>・北九州革新的価値創造研究会（カチケン）：産業界・教育機関等との新たな連携体制を構築し、北九州地域におけるイノベーションの加速とエコシステムの形成を目指す。</p>												
(5) 人工知能研究の拠点化推進事業	<p>AI技術を活用したスマートな街づくり、社会システムづくりを目指し、「ひびきのAI社会実装研究会」を中心に、AI技術の社会実装の研究開発を推進するとともに、AI人材の育成に取り組んだ。</p> <p>① 研究開発の推進</p>												

事業名	主な内容
	<p>AIの社会実装に向けた企業のニーズと、研究会構成委員の技術シーズのコーディネートを行い、電力需要の予測システムの確立・自動化や、難病の治療をサポートするシステムの実現などの研究開発を推進した。</p> <p>② AI人材育成事業（再掲：1-1-(4)参照）</p>
(6) 次世代自動車技術拠点推進事業	<p>①カーエレクトロニクス拠点推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発支援 <p>学研都市を構成する大学の研究シーズをベースに、自動車関連企業からのニーズが強く、実効性の高い研究テーマについて共同研究を支援した。</p> ・研究会活動 <p>自動車メーカー、地域企業、研究者等による研究会活動を実施した。</p> <p>②カー・エレクトロニクスセンター運営事業</p> <p>自動車関連企業や車載用電装品製造企業などを積極的に学研都市に招くとともに、各行政機関や海外調査団等の視察団を受け入れた。</p> <p>「パーツネット北九州」の会員企業を対象に、技術改善や経営改善に取り組む企業に対し積極的に支援を行った。</p>
(7) ロボット開発等支援事業	<p>①産業用ロボット導入支援事業</p> <p>個々の生産現場に対応したロボットシステムの試作・開発を支援する他、地域企業のものづくり力強化と生産性向上を図るための「産業用ロボット導入支援センター」を運営し、ロボットテクノロジーを活用した先進事例の紹介等を通じた、地域企業のロボット導入を促進した。</p> <p>②市内発ロボット創生事業</p> <p>北九州ロボットフォーラム会員から開発テーマを募り、新規ロボットの開発に取り組むとともに、ロボット市場の可能性を検証するための実証実験の場を提供した。</p> <p>③新技術・新製品の实証化・事業化支援事業</p> <p>新たに開発されたロボットや技術の実証実験等を支援し、実用化・事業化の促進を図った。</p> <p>④介護ロボット開発事業</p> <p>「北九州市介護ロボット開発コンソーシアム」の運営を行い、倫理審査委員会、実証フィールドの提供等必要な支援を行うとともに、コンソーシアム会員向けの開発助成制度を創設した。</p>

事業名	主な内容
(8) 半導体・エレクトロニクス技術推進事業	<p>⑤ 介護ロボット等導入・実証事業</p> <p>介護ロボット等を活用し、介護の質と安全性を満たしつつ、介護職員の心身の負担を軽減し、専門性や働き甲斐を高める「先進的介護」を推進するための実証・評価を行った。</p> <p>① 新エレクトロニクス産業創出事業</p> <p>LED等を用いた新たなエレクトロニクス・アプリケーション産業の創出等を目的に活動を行った。開発を支援した市内企業のLEDマットが、韓国製造から国内開発・製造に切り替わり、かつ、ロボットの表示器へ応用展開されて、掃除ロボ製造事業を手掛けるメーカーに採用された。</p>
(9) 情報通信産業振興事業	<p>① e-PORTプロモーション推進事業</p> <p>○ 北九州e-PORTパートナー総会・交流会</p> <p>北九州e-PORT推進機構の平成30年度実績及び平成31年度の方針について、事務局からe-PORTパートナーに対して説明を行うとともに、パートナー企業のe-PORT活用についてのパネルディスカッションと、ビジネス連携の促進等を目的に交流会を開催した。（参加者：143名）</p> <p>○ 事業相談</p> <p>潜在的な地域課題（ニーズ）の発掘や地域企業等が保有する技術スキル（シーズ）情報の収集、北九州e-PORT構想2.0のスキームを活用した新ビジネス創出の支援などのため、e-PORT交流会や外部イベント出展等の様々な機会を通じて事業相談を実施した。（H30年度：52件）</p> <p>○ e-PORTパートナーとの連携強化</p> <p>e-PORTパートナーの個別訪問や案件の積極的な掘り起こしを行うとともに、パートナー間の連携を強化するためのマッチングイベントや事業紹介セミナー等を開催した。</p> <p>○ 北九州e-PORTプロモーション推進</p> <p>各種展示会への出展やセミナーを開催するとともに、「HU-DiA」、「e-PORT NEWS」の発行やホームページ、SNS、デジタルサイネージ等を活用した情報発信を行うなど、北九州e-PORT構想2.0の広報、啓発活動を行った。</p> <p>○ 全国の地方版IoT推進ラボとの連携</p> <p>九州経済産業局管内のラボ担当者が一堂に会する担当者会議に参加し、各地域での取り組みや意見交換などを行うとともに、全国の動向</p>

事業名	主な内容
	<p>に関する情報収集を行った。</p> <p>②新規プロジェクト創出支援事業</p> <p>様々な地域課題をビジネスの手法で解決するため、現在活動中の事業や新たなコンソーシアムの立ち上げなどに対する支援を行うことで、事業化の支援を行った。</p> <p>○新ビジネス創出支援補助金</p> <p>北九州地域において、将来的にビジネス化することを見据えた調査、研究や新しいビジネスモデルを確立するための仕組みづくりなどを支援する「新ビジネス創出支援補助金」について4件の事業を採択した。</p> <p>③地域情報産業の成長支援事業</p> <p>北九州情報サービス産業振興協会（KIP）及び九州インターネットプロジェクト（QBP）の事務局を担い、北九州市内の情報サービス産業の振興及び産官学のコンソーシアムによる情報通信関連の人材・産業の育成支援を行った。</p>

3 生産性向上等の取組

(1) ロボット・IoT・AI等を活用した生産性向上支援事業（再掲）	<p>経済産業省の「スマートものづくり応援隊事業」を活用し、中小企業が生産性向上や新規事業の開拓を目指し、ロボット・IoT・AI等の新技術の導入をコーディネートできる人材を育成する「指導者育成（スクール）事業」と、ロボットやIoTの導入により生産性向上を目指す中小企業に、知見を有する指導者を派遣する「現場派遣事業」を行った。</p>
(2) 産業用ロボット導入支援事業（再掲）	2-2-(7)-①参照
(3) 生産性向上リーディングモデル創出事業	<p>IoTによる中小企業が生産性向上をテーマに、北九州地域の中小企業（製造業含む）の業務の改善を促進し、売上増加、雇用拡大を通じた本市経済の活性化につなげるための活動を行った。特に、各社の生産性向上に対する意識の向上を狙い、下記の先導できる具体的なプロジェクト（リーディングプロジェクト）を共同研究方式（5件）で開始した。</p>

3 中小企業の経営支援と創業の促進

事業名	内容
1 中小企業の経営支援	

事業名	内容
(1) 中小企業経営支援事業	<p>中小企業支援センターでは、相談、専門家派遣、セミナー等の様々な中小企業支援活動を行い、中小企業の振興に大きく貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開業34社、課題解決508件、マッチング成立4件、雇用創出76人 <p>① 中小企業・ベンチャー総合相談窓口事業</p> <p>中小企業支援センターに中小企業診断士等の専門家を配置し、中小・ベンチャー企業の技術から経営に至るまでの幅広い相談に応じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間相談件数916件 <p>② 専門家派遣事業</p> <p>中小企業支援センターに登録している中小企業診断士、技術士、税理士、社会保険労務士等の専門家を中小企業に派遣し、個別の経営課題の解決にあたった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣件数・回数：専門家派遣24件、延べ135回 <p>③ 情報収集提供事業</p> <p>市内中小企業等が経営上必要とする各種情報を機関紙やホームページ、メールマガジン等を通して幅広く提供するとともに、各種セミナーを開催した。</p> <p>④ 巡回指導・マッチングコーディネーター事業</p> <p>巡回専門相談員が企業を訪問し、各種相談に応じながら支援施策の紹介等を行うとともに、幅広い人脈を持つマッチングコーディネーターがものづくり企業の取引先や提携先を紹介し、販路開拓を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談件数：287件/年 ・マッチング件数：59件（企業同士を仲介、面談） <p>⑤ テクノセンターインキュベーション室助成</p> <p>独自の創造的技術やビジネスモデルを構築して起業を志す者に北九州テクノセンタービル内のインキュベーション室を安価に提供（家賃の2分の1を助成）した。（平成30年度実績：4社）</p>
2 知的財産権関連支援	
(1) 北九州知的財産支援センター運営事業	<p>特許等の知的財産権に関する中小企業等への支援を進め、1,200件を超える中小企業の相談等への助言につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許相談と支援：1,122件 ・専門家（弁理士）による無料相談と派遣による支援：127件

事業名	内 容
(2) 地方創生のための 事業プロデューサー 派遣事業	事業プロデューサーによる地元中小企業への事業化支援の結果、地域外への販路開拓、大手企業とのコラボレーションなど、支援先企業の売上拡大等に大きく寄与した。

【収益事業等会計】

事業名	内 容
(1) 学研都市施設活用事業	収益事業（駐車場管理運営、自動販売機設置）を実施し、学研都市の入居者や来訪者の利便性の向上に寄与した。
(2) 財団ビル運営事業	<p>情報産業の集積活性化のため、財団ビルの管理運営（テナント企業へのオフィス賃貸、並びにマルチメディアホール及びセミナールームの貸出サービスなど）を行った。</p> <p>[参 考] 財団ビルの入居状況（平成31年3月31日現在）</p> <p>○入居企業・・・10社（入居率約92.4%）</p> <p>○就業者数・・・約200名</p>

【法人会計】

事業名	内 容
財団の管理運営等	財団を運営していくために必要な人件費及び事務費を支出した。

表2 貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	675,436,588	531,932,172	143,504,416
未収金	199,591,872	224,404,525	△24,812,653
流動資産合計	875,028,460	756,336,697	118,691,763
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	199,680,807	199,680,807	0
普通預金	185,819,193	319,193	185,500,000
基本財産合計	385,500,000	200,000,000	185,500,000
(2) 特定資産			
建物	669,954,326	0	669,954,326
建物付属設備	67,656,444	0	67,656,444
構築物	2,305,685	0	2,305,685
機械設備	25,707,042	0	25,707,042
什器備品	7,532,009	0	7,532,009
無形固定資産	216,224	0	216,224
留学生支援事業積立資産	4,120,000	7,480,000	△3,360,000
学研都市充実強化積立資産	9,636,411	9,636,411	0
特定プロジェクト支援積立資産	24,235,760	26,835,760	△2,600,000
修繕積立資産	160,320,000	0	160,320,000
普通預金	110,320,000	0	110,320,000
投資有価証券	50,000,000	0	50,000,000
ビル付属設備積立資産	77,209,190	0	77,209,190
特定資産合計	1,048,893,091	43,952,171	1,004,940,920
(3) その他固定資産			
構築物	140,473	0	140,473
車両運搬具	1	3,060,583	△3,060,582
機械設備	8,004,528	519,730	7,484,798
什器備品	55,283,667	77,339,719	△22,056,052
無形固定資産	21,228,417	38,662,035	△17,433,618
電話加入権	73,000	1,000	72,000
保証金	20,000	0	20,000
長期未収金	805,951	0	805,951
貸倒引当金	△797,891	0	△797,891
リサイクル預託金	10,480	10,480	0
その他固定資産合計	84,768,626	119,593,547	△34,824,921
固定資産合計	1,519,161,717	363,545,718	1,155,615,999
資産合計	2,394,190,177	1,119,882,415	1,274,307,762
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	278,295,244	331,386,012	△53,090,768
前受金	120	0	120
預り金	12,319,293	10,428,283	1,891,010
預り金(敷金)	77,288,820	0	77,288,820
流動負債合計	367,903,477	341,814,295	26,089,182
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	367,903,477	341,814,295	26,089,182
III 正味財産の部			

1. 指定正味財産			
北九州市補助金	408,895,222	51,645,609	357,249,613
国庫補助金	338,409,833	30,175,404	308,234,429
その他補助金	1	1	0
寄付金	204,120,000	207,480,000	△3,360,000
固定資産受贈益	1,662,500	0	1,662,500
指定正味財産合計	953,087,556	289,301,014	663,786,542
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(692,383,550)	(7,480,000)	(684,903,550)
2. 一般正味財産	1,073,199,144	488,767,106	584,432,038
(うち基本財産への充当額)	(185,500,000)	(0)	(185,500,000)
(うち特定資産への充当額)	(356,509,541)	(36,472,171)	(320,037,370)
正味財産合計	2,026,286,700	778,068,120	1,248,218,580
負債及び正味財産合計	2,394,190,177	1,119,882,415	1,274,307,762

表3 正味財産増減計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,637,502	1,369,853	267,649
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	93,260	0	93,260
③ 事業収益			
北九州市受託事業収益	738,765,592	929,751,007	△190,985,415
国受託事業収益	19,039,838	12,870,000	6,169,838
その他受託事業収益	108,383,798	99,626,804	8,756,994
TLOライセンス事業収益	2,167,341	1,708,192	459,149
その他事業収益	243,044,911	358,833,659	△115,788,748
収益事業等会計収益	20,266,718	19,150,062	1,116,656
ビル事業収益	131,316,795	0	131,316,795
④ 受取補助金等			
受取北九州市補助金	486,842,870	473,656,761	13,186,109
受取福岡県補助金	0	1,396,660	△1,396,660
受取国庫補助金	55,308,823	83,863,483	△28,554,660
受取補助金等振替額	58,290,452	32,923,936	25,366,516
⑤ 受取寄付金			
受取寄付金	4,926,807	4,160,000	766,807
受取寄付金振替額	3,360,000	2,100,000	1,260,000
⑥ 固定資産受贈益			
構築物受贈益振替額	167,500	0	167,500
⑦ 雑収益			
受取利息	1	0	1
雑収益	938,090	324,700	613,390
経常収益計	1,874,550,298	2,021,735,117	△147,184,819
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	13,145,271	12,852,721	292,550
給与	225,134,193	224,357,739	776,454
福利厚生費	51,379,143	46,520,073	4,859,070
会議費	1,931,033	935,290	995,743
渉外費	206,140	269,952	△63,812
旅費交通費	19,165,790	18,762,453	403,337
通信運搬費	11,511,078	13,830,053	△2,318,975
減価償却費	74,217,310	50,943,514	23,273,796
消耗品費	15,999,467	16,590,705	△591,238
修繕費	105,990,305	71,057,162	34,933,143
印刷製本費	2,658,808	2,219,691	439,117
新聞図書費	3,913,097	4,607,994	△694,897
燃料費	490,615	413,093	77,522
光熱水費	236,206,196	228,395,118	7,811,078
賃借料	97,543,199	171,537,588	△73,994,389
保険料	2,828,455	2,225,560	602,895
諸謝金	52,866,332	53,802,018	△935,686
租税公課	29,629,310	14,907,668	14,721,642
委託費	614,946,935	768,393,269	△153,446,334
支払負担金	109,779,642	92,549,485	17,230,157
支払助成金	129,119,029	142,427,867	△13,308,838
ライセンス料	802,672	705,003	97,669

支払手数料	6,781,818	7,047,446	△265,628
奨学金	20,280,000	18,260,000	2,020,000
雑費	363,683	145,840	217,843
貸倒損失	0	1	△1
②管理費			
役員報酬	4,381,757	4,611,647	△229,890
給与	6,980,154	5,150,689	1,829,465
福利厚生費	2,839,615	679,865	2,159,750
会議費	41,701	44,619	△2,918
旅費交通費	1,557,780	1,520,970	36,810
通信運搬費	196,702	141,344	55,358
減価償却費	218,858	199,210	19,648
消耗品費	368,684	745,788	△377,104
印刷製本費	196,452	111,024	85,428
新聞図書費	331,860	327,753	4,107
燃料費	227,394	204,902	22,492
光熱水費	74,539	70,964	3,575
賃借料	2,302,820	2,009,103	293,717
保険料	134,330	134,690	△360
諸謝金	1,487,400	1,334,334	153,066
租税公課	19,740	72,732	△52,992
委託費	1,482,345	2,754,300	△1,271,955
支払負担金	801,390	675,390	126,000
支払手数料	1,023,606	911,698	111,908
雑費	25,710	10,550	15,160
経常費用計	1,851,582,358	1,985,468,875	△133,886,517
当期経常増減額	22,967,940	36,266,242	△13,298,302
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 過年度損益修正益			
過年度損益修正益	805,951	0	805,951
経常外収益計	805,951	0	805,951
(2) 経常外費用			
① 除却損失			
機械設備除却損	249,163	0	249,163
什器備品除却損	200,142	1,774	198,368
無形固定資産除却損	8,665,864	12,080,144	△3,414,280
② 貸倒引当金繰入額			
貸倒引当金繰入額	797,891	0	797,891
経常外費用計	9,913,060	12,081,918	△2,168,858
当期経常外増減額	△9,107,109	△12,081,918	2,974,809
税引前当期一般正味財産増減額	13,860,831	24,184,324	△10,323,493
法人税・住民税及び事業税	1,344,000	1,075,100	268,900
法人税等調整額	0	140,000	△140,000
当期一般正味財産増減額	12,516,831	23,249,224	△10,732,393
一般正味財産期首残高	488,767,106	465,517,882	23,249,224
合併による一般正味財産増加額	571,915,207	0	571,915,207
一般正味財産期末残高	1,073,199,144	488,767,106	584,432,038
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取北九州市補助金	14,192,158	11,814,837	2,377,321
受取国庫補助金	0	1,115,964	△1,115,964
基本財産受取利息	1,637,502	1,369,853	267,649

一般正味財産への振替額	△ 63,455,454	△ 36,393,789	△ 27,061,665
当期指定正味財産増減額	△ 47,625,794	△ 22,093,135	△ 25,532,659
指定正味財産期首残高	289,301,014	311,394,149	△ 22,093,135
合併による指定正味財産増加額	711,412,336	0	711,412,336
指定正味財産期末残高	953,087,556	289,301,014	663,786,542
Ⅲ 正味財産期末残高	2,026,286,700	778,068,120	1,248,218,580

資料 公益財団法人北九州産業学術推進機構

(3) 公益財団法人北九州観光コンベンション協会

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州観光コンベンション協会（以下「協会」という。）は、内外の工業製品等の展示紹介を通じて西日本地域の産業の高度化と貿易の振興、北九州市における観光事業の健全な振興に資するとともに、コンベンションの誘致や支援等を通じて地域の活性化及び文化の向上に資し、もって北九州地域を中心とするわが国経済及び文化の健全な発展と、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的として設立された法人である。

平成29年4月1日に「公益社団法人北九州市観光協会」と合併、統合し、法人名を従来の「公益財団法人西日本産業貿易コンベンション協会」から現在の名称に変更した。

(イ) 現況

協会は、前記の事業目的を達成するため、西日本総合展示場本館、西日本総合展示場新館及び北九州国際会議場を一体的に管理・運営しながら、各種見本市・展示会の開催や会議・大会等の誘致を行っている。

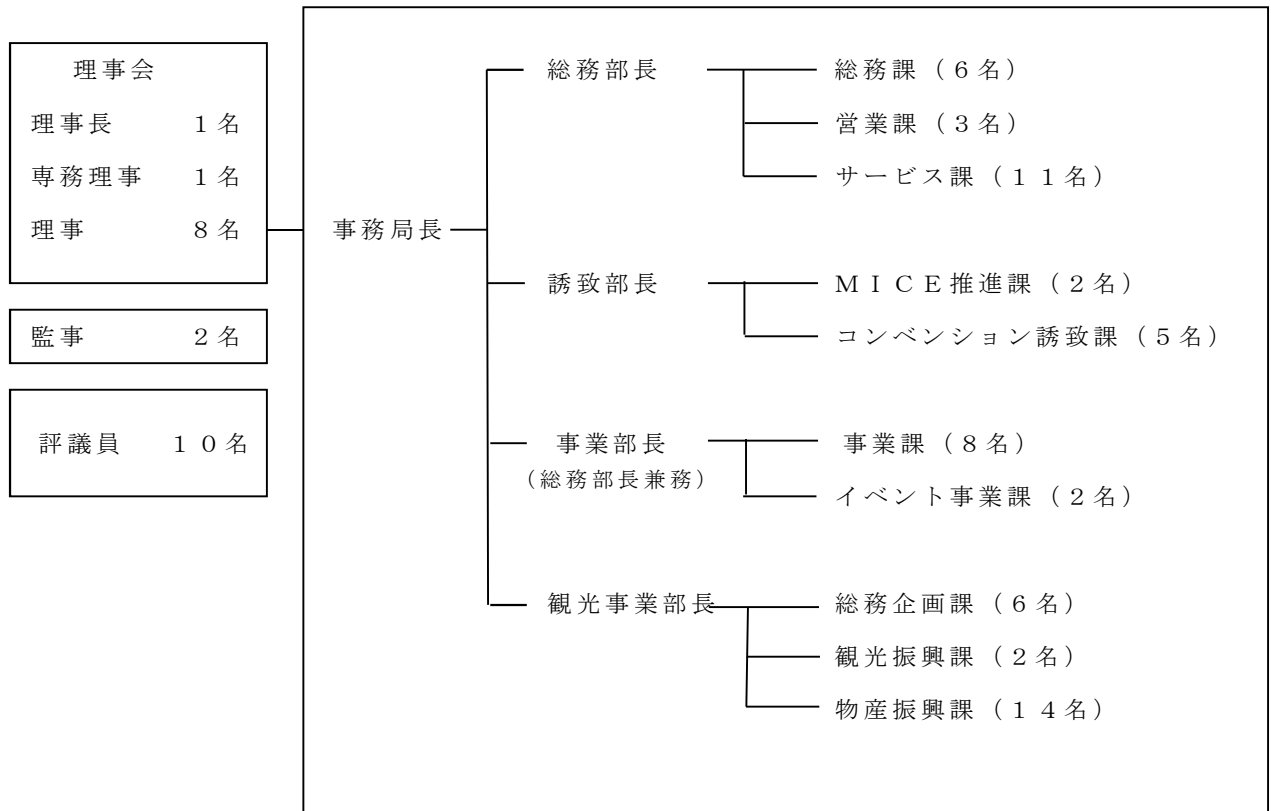
また、観光都市北九州の広報PRや市域への観光客の誘致事業、滞在化促進事業等を行っている。

業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書の年度比較は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和元年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、基本財産22億890万円のうち16億5,000万円(74.7%)を出捐しているほか、西日本総合展示場新館及び北九州国際会議場の管理運営について、協会を指定管理者としている。

平成30年度は委託料3億447万円、令和元年度は10月末までに委託料1億5,032万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

協会の平成30年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は13億3,048万円となっており、前年度と比べて3,821万円減少した。また、経常費用の合計額は12億513万円となっており、前年度と比べて1,419万円減少した。これらは、西日本総合展示場開館40周年を記念して開催した展示会事業が減少したことなどによるものであ

る。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、36億5,449万円となっており、前年度と比べて6,783万円増加した。

協会は、西日本屈指のMICE開催拠点の一体的運営により、MICEを推進するとともに、国内外の観光客誘致・滞在化を促進し、産業振興・国際化並びに観光振興の推進・にぎわいづくりで、本市の新成長戦略などの政策を支援している。

今後とも、積極的に展示会の開催や会議・大会の誘致、営業活動等を展開し、本市の経済及び文化の発展を支えるとともに、観光事業への取り組みを通じて、にぎわいと活力あふれるまちづくりに貢献することを期待する。

表1 業務実績（平成30年度）

1 見本市・展示会事業（公益目的事業）

（1）主催・共催事業

主催・共催した主な見本市・展示会

事業名	開催期日	入場者数(人)	出展社数
西日本製造技術イノベーション 2018	平成 30 年 6 月 13 日～15 日	17,214	48
第 44 回ふくおか産業技術振興展			21
第 40 回西日本陶磁器フェスタ	平成 30 年 9 月 20 日～24 日	64,813	226
エコテクノ 2018 ～地球環境ソリューション展～	平成 30 年 10 月 10 日～12 日	30,455	59
エコテクノ 2018 ～エネルギー先端技術展～			85
エコ・ベンチャー・メッセ 2018			21
中小企業テクノフェア in 九州 2018			70
P.P.C. 2018 第 20 回西日本国際福祉機器展	平成 30 年 11 月 15 日～17 日	20,069	119

（2）関係団体との連携事業

ア 主催事業における産学官連携

イ 国際化の推進

（ア）韓国 B E X C O（釜山国際展示場）との M O U 事業

（イ）展示会の国際化

（ウ）アジアの関係団体等への展示会出展誘致活動の実施

ウ 新たな価値創造を目指した見本市運営

エ 災害復興支援

2 会議・大会等（公益目的事業）

（1）誘致・支援事業

平成30年度開催の主な会議・大会

規模	名 称	開催時期	会場	参加者 (人)
国際	The2018 Global Conference on Polymer and Composite Materials (PCM2018)	平成 30 年 4 月	北九州国際会議場	708
	Fifth International Conference on Electric Power and Energy Conversion Systems (EPECS2018)	平成 30 年 4 月	北九州国際会議場	180
	8th International Conference on Informatics, Electronics&Vision (ICIEV)	平成 30 年 6 月	北九州国際会議場	500
	The 8th International Symposium on Ethical Literary Criticism	平成 30 年 7 月	北九州国際会議場	600
	15th International Symposium Functionally Graded Materials (ISFGMs)	平成 30 年 8 月	北九州国際会議場	500
	International Joint Seminar on Surface Functions Brought by nano/ Microstructure	平成 30 年 11 月	九州工業大学 戸畑キャンパス	600
	AILCD International Conference 2019	平成 31 年 2 月	北九州学術研究都市	750
	2019 IEEE International Conference on Microelectronic Test Structures (ICMTS2019)	平成 31 年 3 月	北九州国際会議場	308
全国	2018 年度日創研経営研究会全国大会	平成 30 年 5 月	アルモニーサンクソレイユホール 北九州国際会議場	3,600
	ロボティクス・メカトロニクス講演会 in Kitakyushu 2018	平成 30 年 6 月	西日本総合展示場新館 北九州国際会議場	5,000
	第 12 回日本訪問リハビリテーション協 会学術大会 in 北九州	平成 30 年 6 月	北九州国際会議場	1,750
	第 111 回日本消化器病学会九州支部例会 第 105 回日本消化器内視鏡学会九州支部例会 第 73 回九州消化器内視鏡技師研究会	平成 30 年 6 月	西日本総合展示場新館 北九州国際会議場	3,327
	下水道展'18 北九州	平成 30 年 7 月	西日本総合展示場新館 西日本総合展示場本館	31,611
	第 5 回日本予防理学療法学会学術大会	平成 30 年 10 月	北九州国際会議場	2,268
	日本私立大学協会 経理部課長相当者研 修会	平成 30 年 10 月	リーガロイヤルホテル小倉	1,200

	日本臨床麻酔学会第38回大会	平成30年11月	北九州国際会議場	7,392
	第75回全国老人福祉施設大会（北九州大会）	平成30年11月	西日本総合展示場新館	3,600
	第7回日本小児診療多職種研究会	平成30年11月	北九州国際会議場 AIM3階	1,200
	第28回日本MRS年次大会	平成30年12月	北九州国際会議場	4,500
	第46回全国高等学校選抜卓球大会	平成31年3月	北九州市立総合体育館	4,000

（2）主催・共催事業

事業名	開催期日	入場者（人）
小倉まちづくりミーティング泡盛ナイト in こくら	平成30年7月24日	166
第25回北九州将棋フェスティバル	平成30年9月15日 ～ 9月16日	787
第18回全国俳句大会 in 北九州	平成31年3月2日 ～ 3月3日	1,507

3 貸館利用者の誘致・営業強化

（1）営業体制の強化

- ア リピーターへの定着化フォロー及び過去利用者への提案営業
- イ 新規利用者の開拓
- ウ 大規模イベントの誘致と支援

（2）閑散期対策等のイベントコーディネート

- ア ゴールデンウィーク及び夏季閑散期にぎわいイベント
- イ 冬季閑散期にぎわいイベント

4 広報・宣伝、地域連携

（1）広報・宣伝

（2）地域連携

5 管理・運営

（1）お客様満足度の向上

- (2) 利用料金の見直し
- (3) 管理業務の効率化
- (4) 施設の改修等
- (5) 施設の稼働率等

利用状況

施設名	件数 (件)	稼働日数 (日)	稼働率 (%)	入場者数 (万人)
西日本総合展示場本館	64	299	86.9	24
西日本総合展示場新館	193	309	86.6	56
北九州国際会議場	539	334	96.0	8

- (6) 指定管理

6 その他

- (1) 観光客の誘致及び滞在化の促進
- (2) 観光都市北九州の広報宣伝と観光情報の収集・調査
- (3) 観光に関する人材の育成及び啓発
- (4) 特産品の紹介・宣伝
- (5) 観光に関する施設の管理運営

表2 貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位：円)

科目	平成30年度	平成29年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	672,380,093	564,459,874	107,920,219
売掛金	10,056,002	11,231,707	△1,175,705
未収金	51,434,401	57,595,527	△6,161,126
棚卸資産	5,873,532	5,665,520	208,012
貯蔵品	555,609	1,100,855	△545,246
前払金	872,528	984,683	△112,155
繰延税金資産(短期)	0	5,178,000	△5,178,000
立替金	35,564	2,624	32,940
仮払金	18,925,743	15,720,523	3,205,220
流動資産合計	760,133,472	661,939,313	98,194,159
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
建物	420,752,284	461,360,325	△40,608,041
建物附属設備	4	4	0
構築物	86,383	172,761	△86,378
機械及び装置	42,030,923	53,871,601	△11,840,678
基本財産引当資産	761,101,266	761,021,258	80,008
減価償却引当資産	984,931,457	984,894,000	37,457
基本財産合計	2,208,902,317	2,261,319,949	△52,417,632
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	186,895,683	177,974,215	8,921,468
減価償却引当資産	18,865,776	19,373,376	△507,600
目的事業引当資産	625,103,525	625,094,525	9,000
事業開催引当資産	7,650,000	7,650,000	0
施設耐震等改修工事引当資産	182,238,250	147,200,000	35,038,250
施設耐震等修繕費用準備資金積立資産	75,000,000	75,000,000	0
広報宣伝強化費用準備資金積立資産	20,000,000	30,000,000	△10,000,000
特定資産合計	1,115,753,234	1,082,292,116	33,461,118
(3) その他固定資産			
建物	4,196,412	4,488,200	△291,788
建物附属設備	1,169,000	1,871,008	△702,008
構築物	1,546,349	1,761,053	△214,704
車両運搬具	2,111,826	2,903,590	△791,764
什器備品	2,922,908	1,755,255	1,167,653
建設仮勘定	17,000,000	8,000,000	9,000,000
ソフトウェア	0	148,615	△148,615
リース資産	1,968,120	3,335,128	△1,367,008
繰延税金資産(長期)	5,744,000	964,000	4,780,000
その他固定資産合計	36,658,615	25,226,849	11,431,766
固定資産合計	3,361,314,166	3,368,838,914	△7,524,748
資産合計	4,121,447,638	4,030,778,227	90,669,411

科目	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	7,881,470	5,723,745	2,157,725
未払金	157,935,476	175,124,335	△17,188,859
前受金	40,303,509	23,061,732	17,241,777
預り金	18,186,843	13,817,132	4,369,711
仮受金	200,742	616,394	△415,652
未払法人税等	38,264,700	28,044,300	10,220,400
賞与引当金	14,723,354	15,824,080	△1,100,726
流動負債合計	277,496,094	262,211,718	15,284,376
2. 固定負債			
退職給付引当金	186,895,683	177,974,215	8,921,468
リース債務	1,968,120	3,335,128	△1,367,008
預り敷金	600,000	600,000	0
固定負債合計	189,463,803	181,909,343	7,554,460
負債合計	466,959,897	444,121,061	22,838,836
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	756,000,000	756,000,000	0
展示場設備受贈益	348,218,439	371,544,947	△23,326,508
基本財産運用益	5,101,266	5,021,258	80,008
指定正味財産合計	1,109,319,705	1,132,566,205	△23,246,500
(うち基本財産への充当)	(1,109,319,705)	(1,132,566,205)	(△23,246,500)
(うち特定資産への充当)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	2,545,168,036	2,454,090,961	91,077,075
(うち基本財産への充当)	(1,099,582,612)	(1,128,753,744)	(△29,171,132)
(うち特定資産への充当)	(928,857,551)	(904,317,901)	(24,539,650)
正味財産合計	3,654,487,741	3,586,657,166	67,830,575
負債及び正味財産合計	4,121,447,638	4,030,778,227	90,669,411

表3 正味財産増減計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：円)

	平成30年度	平成29年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	11,264,193	11,329,773	△65,580
展示場設備受贈益	23,326,508	23,326,508	0
特定資産運用益	4,228,500	4,725,500	△497,000
受取会費	9,855,000	10,773,000	△918,000
事業収益	841,214,629	876,951,333	△35,736,704
受取補助金等	339,857,644	341,874,999	△2,017,355
受取負担金	80,090,163	80,384,159	△293,996
協賛金	700,000	630,000	70,000
雑収益	19,947,687	18,700,433	1,247,254
経常収益計	1,330,484,324	1,368,695,705	△38,211,381
(2) 経常費用			
事業費	1,191,495,756	1,204,604,749	△13,108,993
管理費	13,635,590	14,713,037	△1,077,447
経常費用計	1,205,131,346	1,219,317,786	△14,186,440
当期経常増減額	125,352,978	149,377,919	△24,024,941
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
車両運搬具売却益	0	191,410	△191,410
その他経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	191,410	△191,410
(2) 経常外費用			
ソフトウェア除却損	18,003	1	18,002
機械及び装置除却損	0	0	0
その他経常外費用	0	0	0
経常外費用計	18,003	1	18,002
当期経常外増減額	△18,003	191,409	△209,412
法人税、住民税及び事業	33,859,900	28,044,300	5,815,600
法人税等調整額	398,000	△2,623,000	3,021,000
当期一般正味財産増減額	91,077,075	124,148,028	△33,070,953
一般正味財産期首残高	2,454,090,961	2,329,942,933	124,148,028
一般正味財産期末残高	2,545,168,036	2,454,090,961	91,077,075
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	4,375,508	4,377,008	△1,500
一般正味財産への振替額	27,622,008	27,623,508	△1,500
指定正味財産返還額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	△23,246,500	△23,246,500	0
指定正味財産期首残高	1,132,566,205	1,155,812,705	△23,246,500
指定正味財産期末残高	1,109,319,705	1,132,566,205	△23,246,500
III 正味財産期末残高	3,654,487,741	3,586,657,166	67,830,575

資料 公益財団法人北九州観光コンベンション協会

(4) 株式会社北九州テクノセンター

ア 事業の概要

(ア) 目的

株式会社北九州テクノセンター（以下「会社」という。）は、「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律（頭脳立地法）」に基づき、平成2年4月20日に設立された法人で、研究開発、人材育成、交流促進、情報提供を通じ、地域の中小企業を支援する公益事業と株式会社としての収益事業を行ってきた。

このうち、公益事業部門については、平成14年4月1日、新産業の創出や産業の高度化を図ることを主目的とする財団法人北九州産業学術推進機構へ営業譲渡し、以後は、テナント向け施設の賃貸事業が主な事業となっている。

(イ) 現況

平成30年度の入居状況は、新規入居テナントや既存テナントのオフィス拡張などの要因により、平均入居率は、前年度80.6%を上回り81.9%となった。

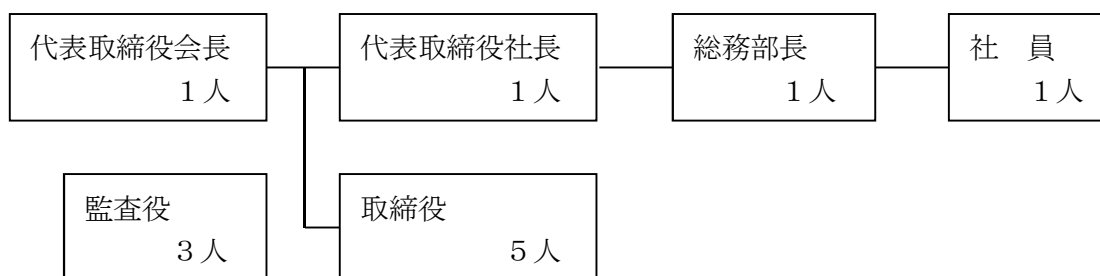
令和元年度上半期の平均入居率は82.6%となっている。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和元年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、資本金 22 億 2,960 万円のうち 6 億 3,000 万円 (28.26%) を出資している。

なお、補助金及び委託料は支出されていない。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の平成 30 年度 (第 29 期) の経営状況を見ると、経常利益は、前年度と比べて 302 万円減少の 1,313 万円、純利益は、前年度と比べて 108 万円減少の 817 万円となった。

テクノセンタービルは、北九州地域の中小企業に対し、経営全般にわたる相談や支援をワンストップで提供できる施設環境を整えている。今後とも、こうした特徴を活かしつつ、テナント入居率の向上を図り、健全経営の維持、強化に努めるとともに、地域産業の高度化及び地域経済の発展に寄与することを期待する。

表1 業務実績（平成30年度）

事業名	内容
一般テナント向け賃貸オフィス運営事業	<p>○新規テナントの誘致活動や既存テナントの維持・拡張に取り組んだ 平成30年度入居率（年平均）81.9% （対前年度比1.3%増）</p> <p>＜入居テナントの内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規入居テナント 2社 ・居室拡張テナント 1社 ・縮小、退去テナント 6社
起業家向け施設の助成・運営事業	<p>○「インキュベーション施設」入居企業4社に対し、（公財）北九州産業学術推進機構と連携し支援活動を行った。</p>
契約駐車場運営事業	<p>○「北九州テクノパーク」内に立地する法人向けに、事業用及び通勤用に契約駐車場の運営を行った。 平成30年度 契約駐車場（年平均）307台 （対前年度比1台増）</p>
貸会議室及び多目的ホール運営事業	<p>○入居テナント及び近隣法人が利用できる「貸会議室」と「貸ホール」の運営を行った。 平成30年度 貸会議室 175回 貸ホール 66回</p>

表 2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	平成 3 0 年度 決算額 (A)	平成 2 9 年度 決算額 (B)	差 引 (A) — (B)
売上高	141,203,603	142,263,169	△1,059,566
売上原価	106,853,585	104,968,632	1,884,953
<売上総利益>	34,350,018	37,294,537	△2,944,519
販売費及び一般管理費	27,816,884	28,416,232	△599,348
<営業利益>	6,533,134	8,878,305	△2,345,171
営業外収益	6,599,059	7,277,917	△678,858
受取利息	1,008,251	1,147,529	△139,278
雑収入	5,590,808	6,130,388	△539,580
営業外費用	93	76	17
雑損失	93	76	17
<経常利益>	13,132,100	16,156,146	△3,024,046
特別損失	6,140	0	6,140
固定資産除却損	6,140	0	6,140
<税引前当期純利益>	13,125,960	16,156,146	△3,030,186
法人税、住民税及び事業 税	5,819,682	7,579,322	△1,759,640
法人税等調整額	△862,125	△672,499	△189,626
<当期純利益>	8,168,403	9,249,323	△1,080,920

表3 貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	382,935,472	流動負債	18,414,119
現金及び預金	315,910,072	未払金	5,179,043
有価証券	60,057,000	未払費用	216,259
未収入金	6,079,365	未払法人税等	8,097,000
前払費用	626,904	未払消費税等	1,546,700
未収収益	161,205	前受金	2,868,098
その他	100,926	預り金	507,019
固定資産	1,684,462,274	固定負債	33,974,093
有形固定資産	1,051,535,822	預り敷金	31,652,389
建物	932,100,595	繰延税金負債	2,321,704
構築物	11,102,251		
車両運搬具	1	負債合計	52,388,212
工具器具備品	4,598,240	純 資 産 の 部	
土地	103,734,735	株主資本	2,014,894,919
		資本金	2,229,600,000
無形固定資産	922,000	利益剰余金	△201,475,711
電話加入権	568,000	その他利益剰余金	△201,475,711
ソフトウェア	354,000	固定資産圧縮積立金	9,316,312
		繰越利益剰余金	△210,792,023
投資その他の資産	632,004,452	自己株式	△13,229,370
投資有価証券	90,897,000		
長期前払費用	1,107,452	評価・換算差額等	114,615
長期性預金	540,000,000	その他有価証券評価差額金	114,615
		純資産合計	2,015,009,534
資産合計	2,067,397,746	負債・純資産合計	2,067,397,746

表4 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：千円)

	株 主 資 本						評価・ 換算差 額 等	純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他 有価証 券評価 差額金	
		その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計				
		固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰 余 金					
当期首 残 高	2,229,600	10,952	△220,596	△209,644	△13,229	2,006,726	524	2,007,250
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益			8,168	8,168		8,168		8,168
固定資産 圧縮積立 金の取崩		△1,636	1,636					
株主資本 以外の項 目の当期 中変動額 (純額)							△409	△409
当 期 変 動 額 合 計		△1,636	9,804	8,168		8,168	△409	7,758
当期末 残 高	2,229,600	9,316	△210,792	△201,475	△13,229	2,014,894	114	2,015,009

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

資料 株式会社北九州テクノセンター

(5) 皿倉登山鉄道株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

皿倉登山鉄道株式会社（以下「会社」という。）は、鉄道事業法による運輸業、旅客誘致設備等の管理運営、及びこれらに付帯し又は関連する業務を営み、皿倉山頂エリアへの公共交通機関として観光客の誘致を図るとともに、市民の健全なレクリエーションの場を提供することを目的として、昭和32年3月1日に設立された法人である。

なお、平成27年4月1日に、会社名を従来の「帆柱ケーブル株式会社」から現在の名称に変更している。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、鋼索鉄道（ケーブル）事業を行っていたが、平成24年10月、ケーブルカー、軌道、駅舎等の施設を市へ譲渡し、この施設を借受けて運行する方式に移行した。

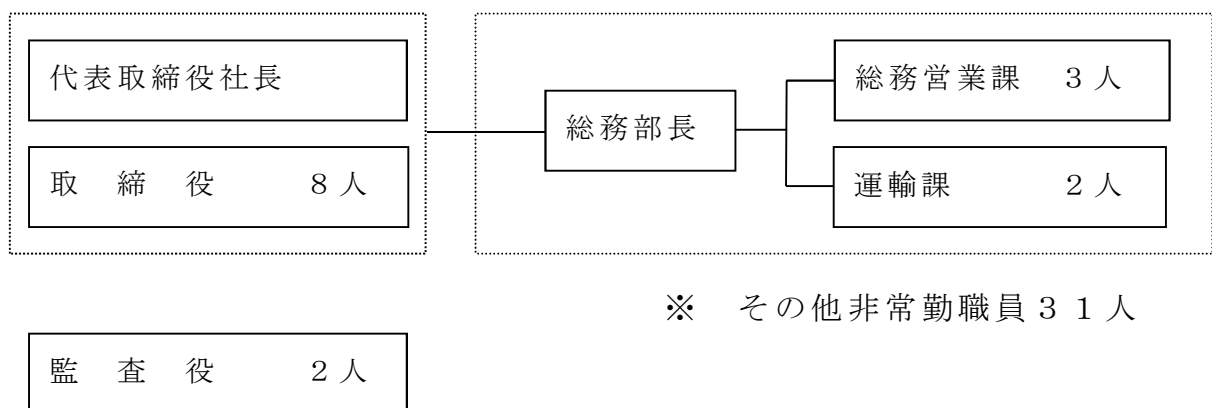
また、平成19年12月からは、市が所有する施設であるスロープカーの運行及び展望台の運営管理を行っている。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和元年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、資本金1,000万円全額を出資しているほか、軌道敷等補修工事、橋梁改修、ケーブルカー・リフト施設改修の資金を貸し付けており、平成30年度末貸付残高は5,630万円となっている。

また、皿倉地区観光振興事業、皿倉山頂展望台管理運営業務、車両整備業務等を委託し、平成30年度は4,012万円、令和元年度は10月末までに996万円の委託料を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の平成30年度の経営状況を見ると、経常利益は、輸送人員増による営業収益の増加などにより、前年度と比べて328万円増加の2,480万円、当期純利益は、前年度と比べて318万円増加の2,472万円となっている。

会社では、平成22年度からの経営改善計画に基づく様々な施策の成果により、平成24年度以降毎年安定して利益を計上しており、経営の効率化、利用者サービスの向上、皿倉山の観光振興などに継続的に取り組んでいる。

今後とも、海外セールス及び国内での積極的な集客活動展開による増客・増収を目指すとともに、安全運行の遵守と事業継続のための人材育成にも努めながら、本市の観光振興、にぎわいづくりに貢献することを期待する。

表 1 業務実績

1 鋼索鉄道事業（ケーブルカー）

区 分	単 位	平成 30 年度	平成 29 年度	差 引
営業キロ数	Km	1.1	1.1	0
営業日数	日	340	351	△ 11
運転キロ数	Km	21,302.6	21,546.8	△ 244.2
輸送人員	人	228,676	211,813	16,863
1 日平均乗車人員	人	672.6	603.5	69.1

2 その他事業（スロープカー）

区 分	単 位	平成 30 年度	平成 29 年度	差 引
営業キロ数	Km	0.159	0.159	0
営業日数	日	340	351	△ 11
運転回数	回	15,572	15,737	△ 165
輸送人員	人	200,682	186,223	14,459
1 日平均乗車人員	人	590.2	530.5	59.7

表2 損益計算書年度比較

(単位：円)

科 目	平成30年度 決算額 (A)	平成29年度 決算額 (B)	差 引 (A) - (B)
鋼索鉄道事業 (ケーブル)			
営業収益	100,392,495	95,749,496	4,642,999
営業費	100,925,113	100,710,882	214,231
営業利益	△532,618	△4,961,386	4,428,768
その他事業 (スロープカー等)			
営業収益	46,983,739	44,395,825	2,587,914
営業費	23,234,242	19,491,484	3,742,758
営業利益	23,749,497	24,904,341	△1,154,844
全事業営業利益	23,216,879	19,942,955	3,273,924
営業外収益	1,807,067	1,817,265	△10,198
受取利息及び配当金	28,300	64,330	△36,030
雑収入	1,778,767	1,752,935	25,832
営業外費用	224,062	241,974	△17,912
支払利息	214,899	232,750	△17,851
雑支出	9,163	9,224	△61
経常利益	24,799,884	21,518,246	3,281,638
特別利益	0	100,091	△100,091
特別損失	2	0	2
税引前当期純利益	24,799,882	21,618,337	3,181,545
法人税、住民税及び事業税	81,000	81,000	0
当期純利益	24,718,882	21,537,337	3,181,545

表3 貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	159,622,664	流動負債	32,312,489
現金及び預金	135,250,434	買掛金	3,200
未収運賃	46,440	一年内返済予定長期借入金	5,099,999
未収入金	19,705,296	未払金	23,100,968
商品	235,460	預り金	103,482
貯蔵品	4,339,800	仮受金	60,640
立替金	12,254	未払法人税等	81,000
前払費用	32,980	未払消費税等	2,680,200
		賞与引当金	1,183,000
固定資産	12,524,398	固定負債	52,270,014
鋼索鉄道事業固定資産	10,791,166	長期借入金	51,200,014
その他事業固定資産	1,583,342	退職給付引当金	1,070,000
投資その他の資産	149,890		
出資金	10,000	負債合計	84,582,503
長期前払費用	139,890	(純資産の部)	
		株主資本	87,564,559
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	77,564,559
		その他利益剰余金	77,564,559
		繰越利益剰余金	77,564,559
		(うち当期純利益)	24,718,882
		純資産合計	87,564,559
資産合計	172,147,062	負債・純資産合計	172,147,062

表 4 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：円)

	株 主 資 本				純 資 産 計 合
	資 本 金	利益剰余金		株 主 資 本 計 合	
		その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
		繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	10,000,000	52,845,677	52,845,677	62,845,677	62,845,677
当期変動額					
当期純利益		24,718,882	24,718,882	24,718,882	24,718,882
当期変動額合計	0	24,718,882	24,718,882	24,718,882	24,718,882
当期末残高	10,000,000	77,564,559	77,564,559	87,564,559	87,564,559

資料 皿倉登山鉄道株式会社

(6) 公益財団法人福岡県豊前海漁業振興基金

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人福岡県豊前海漁業振興基金（以下「豊前海基金」という。）は、福岡県、市及び周防灘に面する行橋市ほか1市3町等の出捐金をもって基金を創設し、豊前海漁業の振興を図るための事業を行うことにより、漁業経営の安定と地域経済の発展に寄与することを目的として設立された。

なお、豊前海基金は平成25年4月に公益財団法人に移行した。

(イ) 現況

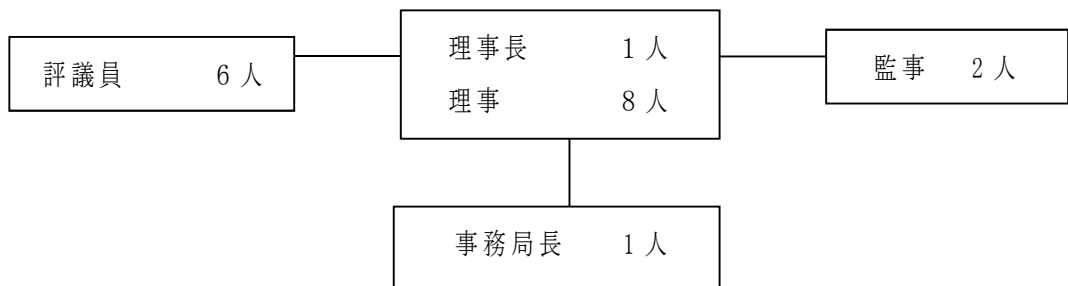
豊前海基金は、前記の事業目的を達成するため、豊前海における栽培漁業や資源管理型漁業の推進などの各種事業を実施している。

業務の実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書の年度比較は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

豊前海基金の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和元年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、基本財産20億3,000万円のうち5億7,000万円（28.1%）を出捐するとともに、平成30年度は、福岡県豊前海漁業振興基金強化育成費補助金を410万円支出し、令和元年度は、同補助金を10月末までに410万円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

豊前海基金の平成30年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は5,646万円となっており、前年度と比べて2,531万円増加した。

経常費用の合計額は、5,643万円となっており、前年度と比べて234万円減少した。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、25億6,512万円となっており、前年度と比べて8,235万円増加した。

豊前海基金は、基金から生じる運用益等により、豊前海の栽培漁業や資源管理型漁業の推進をはじめ、漁業者の育成や海洋環境の保全等の取組に対し、関係団体への助成を行っている。

今後とも、本市水産振興事業の補完的役割として、豊前海漁業の振興を図り、地域漁業の経営安定等に寄与することを期待する。

表1 業務の実績（平成30年度）

1 栽培漁業推進事業

(1) 種苗中間育成放流事業 助成率4分の3以内 (単位：円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
北九州市豊前海区 栽培漁業振興協議会	4,094,983	2,960,000	1,134,983	0	72.3
事業実績	ガザミ購入・放流 900千尾				
苅田町 栽培漁業推進協議会	569,000	426,000	143,000	0	74.9
事業実績	ヨシエビ購入・放流 90千尾、クルマエビ購入・放流 90千尾				
行橋市 栽培漁業推進協議会	11,605,575	8,000,000	3,605,575	0	68.9
事業実績	ヨシエビ購入・放流 1,410千尾、クルマエビ購入・放流 1,300千尾、ガザミ購入・放流 500千尾				
豊前・築上地域 栽培漁業推進協議会	11,707,338	8,041,000	3,666,338	0	68.7
事業実績	ヨシエビ購入・放流 1,700千尾、クルマエビ購入・放流 1,500千尾、ガザミ購入・放流 360千尾、余剰分ヨシエビ直放流 1,150千尾				
豊前海区 栽培漁業推進協議会	327,805	237,300	90,505	0	72.4
事業実績	会議の開催、事業に係る維持管理費				
小 計	28,304,701	19,664,300	8,640,401	0	69.5

(2) 中間育成施設整備 助成率10分の10以内 (単位：円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
豊前海区 栽培漁業推進協議会	4,397,674	4,397,674	0	0	100.0
事業実績	柄杓田中間育成場エアー配管工事及び遮光ネット設置工事他				

事業合計	32,702,375	24,061,974	8,640,401	0	73.6
------	------------	------------	-----------	---	------

2 資源管理型漁業推進事業 助成率 4 分の 3 以内 (単位：円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
北九州市豊前海区 栽培漁業振興協議会	599,400	440,000	159,400	0	73.4
事業実績	抱卵ガザミ再放流数 1,332尾、買上金額 532,800円				
豊前海区 小型底曳網漁業者協 議会	699,774	500,000	199,774	0	71.5
事業実績	シャコの資源解析と資源回復に向けての取組、海底ゴミ問題につい ての啓発活動等				
福岡県豊前海区 漁協青壮年協議会	2,900,031	2,175,000	725,031	0	75.0
事業実績	抱卵ガザミ再放流数 6,400尾、買上金額 1,920,000円				
小 計	4,199,205	3,115,000	1,084,205	0	74.2

3 先進的技術導入事業 助成率 4 分の 3 以内 (単位：円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
(一財)豊前海区 海洋環境保全協議会	1,500,000	1,125,000	375,000	0	75.0
事業実績	衛生講習会の開催、食中毒原因細菌モニタリング調査				

4 漁業者の育成に関する事業 助成率 10 分の 10 以内 (単位：円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
福岡県豊前海区 漁協青壮年協議会	3,499,551	3,080,000	419,551	0	88.0
事業実績	技術交流会、先進地交流研修会、漁場クリーンアップ事業				

5 海洋環境保全事業 助成率 10 分の 10 以内 (単位：円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
(一財)豊前海区 海洋環境保全協議会	10,112,492	6,500,000	3,612,492	0	64.3
事業実績	ナルトビエイ駆除 16,078kg、ナルトビエイ買上 1,286,240円、アサリ稚貝購入・放流 4,000kg				

6 漁業に関する広報事業 助成率 10 分の 10 以内 (単位：円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
北九州市豊前海区 栽培漁業振興協議会	1,006,713	500,000	506,713	0	50.0
事業実績	北九州市農林水産祭り、門司港レトロかき焼き祭り等				
豊前・築上地域 栽培漁業推進協議会	1,242,735	492,000	750,735	0	39.6
事業実績	うみてらす豊前二周年感謝祭等				
豊前海区 漁業協同組合長会	1,781,857	1,500,000	281,857	0	84.2
事業実績	豊前海産魚介類キャンペーン (おめで鯛まつり等)				
小 計	4,031,305	2,492,000	1,539,305	0	61.8

助成事業合計	56,044,928	40,373,974	15,670,954	0	72.0
--------	------------	------------	------------	---	------

7 漁業に関する広報事業 (自主事業) (単位：円)

(公財)福岡県豊前 海漁業振興基金	444,690	のぼり製作350枚 (カキ150枚、アサリ100枚、本がに50枚、さかな50枚) 等、のぼり竿30本、ゴミ回収袋5,000枚			
----------------------	---------	--	--	--	--

表2 貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	51,712,573	53,809,876	△2,097,303
普通預金	51,712,573	46,482,676	5,229,897
定期預金	0	7,327,200	△7,327,200
前払金	213,192	213,192	0
仮払金	983,793	1,045,927	△62,134
流動資産合計	52,909,558	55,068,995	△2,159,437
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	31,883,000	421,623,000	△389,740,000
投資有価証券	2,245,324,300	1,780,709,200	464,615,100
基本財産合計	2,277,207,300	2,202,332,200	74,875,100
(2) 特定資産			
基金安定積立資産	234,974,800	225,357,800	9,617,000
特定資産合計	234,974,800	225,357,800	9,617,000
(3) その他固定資産			
什器備品	1	1	0
電話加入権	61,594	61,594	0
敷金	246,750	246,750	0
その他固定資産合計	308,345	308,345	0
固定資産合計	2,512,490,445	2,427,998,345	84,492,100
資産合計	2,565,400,003	2,483,067,340	82,332,663
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	55,113	80,271	△25,158
預り金	226,129	214,629	11,500
流動負債合計	281,242	294,900	△13,658
負債合計	281,242	294,900	△13,658
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	2,277,207,300	2,202,332,200	74,875,100
(うち基本財産への充当額)	2,277,207,300	2,202,332,200	74,875,100
2 一般正味財産	287,911,461	280,440,240	7,471,221
(うち特定資産への充当額)	234,974,800	225,357,800	9,617,000
正味財産合計	2,565,118,761	2,482,772,440	82,346,321
負債及び正味財産合計	2,565,400,003	2,483,067,340	82,332,663

表3 正味財産増減計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：円)

科目	平成30年度	平成29年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	19,905,452	18,666,610	1,238,842
基本財産受取利息	19,905,452	18,666,610	1,238,842
② 特定資産運用益	1,180,906	2,278,121	△1,097,215
特定資産受取利息	1,180,906	2,278,121	△1,097,215
③ 受取補助金等	35,370,000	10,200,000	25,170,000
福岡県補助金	6,100,000	6,100,000	0
北九州市補助金	4,100,000	4,100,000	0
受取補助金等振替額	25,170,000	0	25,170,000
④ 雑収益	2,826	2,457	369
受取利息	2,826	2,457	369
経常収益計	56,459,184	31,147,188	25,311,996
(2) 経常費用			
① 事業費	53,230,769	55,498,666	△2,267,897
役員報酬(常勤)	5,489,640	5,489,640	0
給料手当	2,818,068	2,866,464	△48,396
福利厚生費	1,201,143	1,001,311	199,832
会議費	7,122	8,024	△902
旅費交通費	206,473	257,326	△50,853
通信運搬費	126,826	132,850	△6,024
消耗什器備品費	0	91,627	△91,627
消耗品費	516,890	699,315	△182,425
印刷製本費	74,588	105,106	△30,518
光熱水料費	76,475	90,661	△14,186
賃借料	2,277,436	2,277,432	4
支払助成金	40,373,974	42,416,776	△2,042,802
支払利息	62,134	62,134	0
② 管理費	3,201,794	3,276,359	△74,565
役員報酬(常勤)	609,960	609,960	0
役員報酬(非常勤)	150,000	150,000	0
給料手当	990,132	1,007,136	△17,004
賃金手当	289,484	0	289,484
福利厚生費	228,789	190,722	38,067

会議費	4,747	5,350	△603
旅費交通費	69,627	73,114	△3,487
通信運搬費	24,157	25,305	△1,148
消耗什器備品費	0	17,453	△17,453
消耗品費	15,986	21,627	△5,641
印刷製本費	14,206	20,021	△5,815
光熱水料費	14,566	17,269	△2,703
賃借料	433,796	433,800	△4
委託費	307,900	604,090	△296,190
雑費	41,444	93,512	△52,068
交際費	7,000	7,000	0
経常費用計	56,432,563	58,775,025	△2,342,462
評価損益等調整前当期経常増減額	26,621	△27,627,837	27,654,458
基本財産評価損益等	0	33,944,000	△33,944,000
基本財産評価損益等	0	33,944,000	△33,944,000
特定資産評価損益等	7,444,600	4,399,000	3,045,600
特定資産評価損益等	7,444,600	4,399,000	3,045,600
評価損益等計	7,444,600	38,343,000	△30,898,400
当期経常増減額	7,471,221	10,715,163	△3,243,942
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	0	13,899	△13,899
経常外費用計	0	13,899	△13,899
当期経常外増減額	0	△13,899	13,899
当期一般正味財産増減額	7,471,221	10,701,264	△3,230,043
一般正味財産期首残高	280,440,240	269,738,976	10,701,264
一般正味財産期末残高	287,911,461	280,440,240	7,471,221
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産評価益	101,365,100	172,332,200	△70,967,100
基本財産評価益	101,365,100	172,332,200	△70,967,100
② 基本財産評価損	1,320,000	0	1,320,000
基本財産評価損	1,320,000	0	1,320,000
③ 一般正味財産への振替額	△25,170,000	0	△25,170,000
一般正味財産への振替額	△25,170,000	0	△25,170,000
当期指定正味財産増減額	74,875,100	172,332,200	△97,457,100
指定正味財産期首残高	2,202,332,200	2,030,000,000	172,332,200

指定正味財産期末残高	2,277,207,300	2,202,332,200	74,875,100
Ⅲ 正味財産期末残高	2,565,118,761	2,482,772,440	82,346,321

資料 公益財団法人福岡県豊前海漁業振興基金

北九州市監査公表第24号
令和2年7月31日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	香月 耕治
同	河田 圭一郎

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 河田 圭一郎により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、株式会社北九州輸入促進センターを抽出し、平成30年度及び令和元年度（平成31年4月から令和元年10月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査をするとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

令和元年11月7日から令和2年5月14日まで

4 監査委員の除斥

井上 勲（令和2年6月30日辞任）監査委員は、本件監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

5 事業の概要及び監査の結果

(1) 株式会社北九州輸入促進センター

ア 事業の概要

(ア) 目的

株式会社北九州輸入促進センター（以下「会社」という。）は、北九州市地域輸入促進計画に掲げられた、輸入・物流促進の中核施設であるアジア太平洋インポートマート流通センター棟（AIMビル）の設置・運営主体として、平成5年4月26日、国、福岡県、市及び地元を中心とする民間企業など、官民の共同出資により設立された法人である。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、AIMビルの管理・運営、国際ビジネス全般のサポートサービス事業等を行っている。

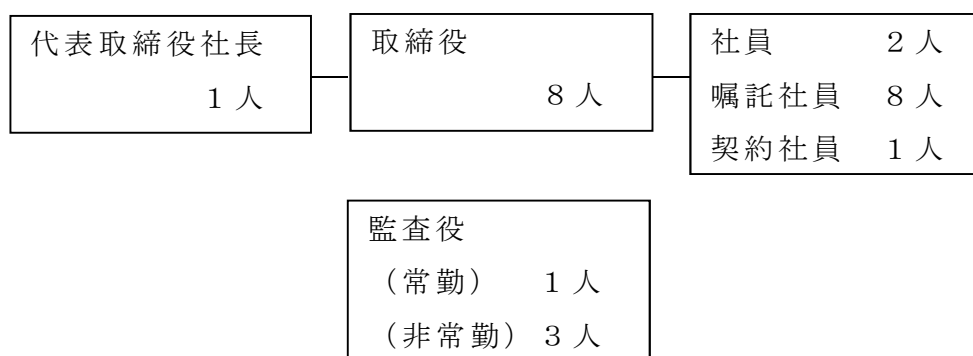
AIMの入居状況は、表1のとおりである。

また、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

（令和元年10月31日現在）



(エ) 市との関係

市は、会社の設立に当たり、資本金66億円のうち18億7,670万円(28.43%)を出資している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の平成30年度(第26期)の収支状況を見ると、経常利益は、大口テナント退去による賃借料収入の減少などから、前年度と比べて4,812万円減少の2億1,277万円、当期純利益は、前年度と比べて4,415万円減少の1億3,678万円となった。この結果、平成30年度末の累積損失(利益剰余金のマイナス)は9億4,655万円となった。

会社は、AIMビルの管理・運営実施主体として、国際ビジネスサポート等を目的に不動産賃貸事業などを実施し、地域経済の活性化や国際化に寄与しながら、8期連続の黒字を達成している。

今後も、積極的なテナント誘致活動や入居テナントに対するサービスの充実を図り、AIMビルの入居率の確保に努めるとともに、築後21年を経過した建物の長期修繕計画を着実に実行し、経営改善に向けた取り組みを一層進めることを期待する。

表1 業務の実績（A I M入居状況）

（令和元年10月31日現在）

階	面積 (㎡)	入居数	入居面積 (㎡)	入居率 (%)	残面積 (㎡)
1	779	2	779	100.0	0
2	3,916	14	2,450	62.6	1,466
3	6,787	1	6,787	100.0	0
4	5,686	10	5,686	100.0	0
5	6,345	4	6,345	100.0	0
6	4,454	5	4,454	100.0	0
7	3,823	15	3,321	86.9	502
8	3,420	18	2,764	80.8	656
合計	35,210	69	32,586	92.5	2,624

※ 複数階に入居している企業については、代表階でのみ入居数をカウントしている。

表 2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	平成 3 0 年度 決算額 (A)	平成 2 9 年度 決算額 (B)	差 引 (A) — (B)
売上高	1,263,573,861	1,287,199,859	△23,625,998
売上原価	892,131,803	860,104,604	32,027,199
<売上総利益>	371,442,058	427,095,255	△55,653,197
販売費及び一般管理費	115,507,234	112,159,791	3,347,443
<営業利益>	255,934,824	314,935,464	△59,000,640
営業外収益	2,698,736	1,948,621	750,115
有価証券利息	200,275	900,000	△699,725
雑収入	2,498,461	1,048,621	1,449,840
営業外費用	45,861,723	55,995,602	△10,133,879
支払利息	45,861,723	55,995,602	△10,133,879
<経常利益>	212,771,837	260,888,483	△48,116,646
特別利益	0	11,425	△11,425
特別損失	1	0	1
<税引前当期純利益>	212,771,836	260,899,908	△48,128,072
法人税、住民税及び事業税	76,745,568	80,193,201	△3,447,633
法人税等調整額	△756,362	△221,081	△535,281
<当期純利益>	136,782,630	180,927,788	△44,145,158

表3 貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	815,954,041	流 動 負 債	896,309,865
現金及び預金	777,931,460	短期借入金	533,640,000
未収金	20,269,685	未払金	164,058,686
その他	17,752,896	前受金	72,415,736
		賞与引当金	1,060,329
		未払法人税等	55,045,100
固 定 資 産	7,853,155,546	リース債務	19,659,114
有形固定資産	7,839,471,400	その他	50,430,900
建物	7,829,037,929		
構築物	3,095,639	固 定 負 債	2,119,345,488
車両運搬具	702,779	長期借入金	1,573,014,000
工具器具備品	6,635,053	退職給付引当金	2,312,194
無形固定資産	1,019,200	預り敷金	400,953,313
電話加入権	1,019,200	リース債務	143,065,981
		負 債 合 計	3,015,655,353
投資その他の資産	12,664,946	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	7,864,650	株主資本	5,653,454,234
長期前払費用	4,791,296	資本金	6,600,000,000
その他	9,000	利益剰余金	△946,545,766
		その他利益剰余	△946,545,766
		金	△946,545,766
		繰越利益剰余	
		金	
		純 資 産 合 計	5,653,454,234
資 産 合 計	8,669,109,587	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,669,109,587

表4 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位：千円)

	株主資本			株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	6,600,000	△1,083,328	△1,083,328	5,516,671	142	142	5,516,814
当期変動額							
当期純利益		136,782	136,782	136,782			136,782
株主資本以外 の項目の当期 中の変動額 (純額)					△142	△142	△142
当期変動額 合計		136,782	136,782	136,782	△142	△142	136,639
当期末残高	6,600,000	△946,545	△946,545	5,653,454			5,653,454

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

資料 株式会社北九州輸入促進センター

北九州市監査公表第25号

令和2年7月31日

北九州市監査委員	井上	勲
同	廣瀬	隆明
同	香月	耕治
同	河田	圭一郎

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類
定期監査
- 2 措置を講じた局
財政局
建築都市局
- 3 監査の期間
令和元年7月4日から令和2年1月23日まで
- 4 監査公表の時期
令和2年2月21日（令和2年監査公表第4号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 財政局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 契約事務 (ア) <u>委託契約事務</u>について (税制課)</p> <p>市税のしおり及び中学校社会科学習資料の作成業務に係る委託契約事務について、平成30年度以前から同一の業者と随意契約をしていた。なお、当該委託契約では著作権等の権利は市に帰属することとされていた。</p> <p>市に著作権が帰属する場合は随意契約の合理的な理由には該当しないにもかかわらず、随意契約の理由は「受託者が原版を所持しているため」としていた。さらに「他社に比べて有利な価格で契約を締結することができる」ことを理由としていたが、他社との価格比較は行われていなかった。</p> <p>市委託業務要綱では随意契約により契約を締結する場合は、合理的な理由のある場合に限るとされている。合理的な理由とは、市業務委託に係るガイドラインにおいて、著作権が市に譲渡されていない場合に限り、当初の契約の相手方と契約を締結することにより、著しく有利な価格で契約を締結できるときとされている。そして当初の契約以降は、継続して部分的な改定による印刷物の発注を行う可能性がある場合は、著作権について、市に譲渡させるなどの措置をとり、他の業者が参入できるようにすることにより、競争入札の実施に努めることとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘された点については、令和2年度版から指名競争入札に契約方法を変更し、「市税のしおり」は4月8日に、「中学校社会科学習資料」は4月10日に入札を実施した。</p> <p>今後、同様の事例が生じないようにリスク評価シートや業務マニュアルに今回の指摘事項について記載し、職員に対しても事務改善会議において、今回指摘を受けた事例について研修を行った。</p> <p>なお局内の対応としては、局内幹部会において指摘事項について周知するとともに、同様の事象が起きないように徹底を行った。</p>

(2) 建築都市局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 公有財産管理について (ア) <u>未利用地の管理について</u> (住宅管理課、住宅整備課)</p> <p>住宅管理課及び住宅整備課が管理している未利用地について、14箇所を抽出して現地調査を行ったところ、①侵入防止柵が老朽化しており補修が必要な箇所、②擁壁に亀裂があり補修等安全対策が必要な箇所、③無断占用・使用されている箇所があった。</p> <p>地方財政法では、財産は常に良好な状態でこれを管理することとされている。また、未利用地の管理に瑕疵があったために他人に損害を与えた場合は、国家賠償法に基づく賠償責任を問われるおそれがあるため、安全面にも留意して管理を行う必要がある。さらに、市公有財産管理規則では、財産を無断で占用若しくは使用した者があるときは、直ちに原状回復命令を行うなど必要な措置を講じることとされている。</p> <p>適正な財産管理に努められたい。</p>	<p>未利用地の日常的な維持管理については、職員の外勤時の巡視や、市民文化スポーツ局安全・安心推進課の巡回パトロールの結果等を受けて随時、必要な補修や占用解消等を行ってきたが、今回の指摘箇所については、その対応が十分できていなかったものである。</p> <p>今回の指摘を受けて、左記①②については、令和2年3月までに補修等の対応を完了している。</p> <p>また、③についても、関係者との協議を開始し、無断占用・使用箇所の解消に向けた取り組みを進めている。</p> <p>他の未利用地についても点検を行ったうえで、必要な補修等を行っている。</p> <p>今後の対策・対応については、局が所管する他の未利用地も含め、職員によるさらなる巡視強化等を行うことで、新たな無断占用・使用の発生防止に努めるとともに、侵入防止柵の中長期的な維持管理策として、その老朽化度に応じて計画的な補修等を行い、今まで以上に良好な状態での管理を行う。</p>

北九州市監査公表第26号

令和2年7月31日

北九州市監査委員	井上	勲
同	廣瀬	隆明
同	香月	耕治
同	河田	圭一郎

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類
財政援助団体等監査
- 2 措置を講じた団体
北九州市住宅供給公社
- 3 監査の期間
令和元年7月4日から令和2年1月23日まで
- 4 監査公表の時期
令和2年2月21日（令和2年監査公表第5号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 北九州市住宅供給公社

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(ア) <u>積算システムの設定の確認について</u></p> <p>[10] 永黒第一団地1号棟外浴室天井長寿命化工事</p> <p>本工事は、市営住宅の浴室天井のコンクリート落下防止のために天井パネルを設置するものである。</p> <p>公社の積算要領によると、諸経費の一部である共通仮設費は直接工事費などに応じた算定式で求めた「共通仮設費率」により算定する。</p> <p>しかし、積算システムにおいて設計変更時の「共通仮設費率」を算定する式の設定に誤りがあり、その確認が不十分であったため不適切な積算となっていた。</p> <p>工事費の積算にあたっては、積算要領等を十分に把握し、その内容が正確に反映されるよう積算システムの設定を適切に確認されたい。</p>	<p>今回指摘のあった積算システムの設計変更時の「共通仮設費率」算定式については、設定を速やかに是正した。</p> <p>今後、諸経費の算定において、同様の間違いが生じないように積算システムの作成及び更新時に、自動計算結果と手計算結果とを比較し、設定が適切であるか確認を行うこととした。</p> <p>加えて、当初設計及び設計変更の起工時に、積算システムとは別の諸経費だけの算定システムによるチェックシートにより、担当者、係長及び課長も確認を行うよう体制を強化した。(令和元年12月1日から実施)</p> <p>また、今回の是正措置状況等は、公社職員に対して周知を行った。</p> <p>今後も引き続き、技術監理局及び建築都市局との連携を一層密にし、積算要領等の情報共有や積算研修への参加等、公社職員の技術力向上に努める。</p>

北九州市監査公表 27号

令和2年7月31日

北九州市監査委員	井 上 勲
同	廣 瀬 隆 明
同	香 月 耕 治
同	河 田 圭一郎

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類
財政援助団体等監査
- 2 措置を講じた団体
北九州市住宅供給公社
- 3 監査の期間
令和元年7月4日から令和2年1月23日まで
- 4 監査公表の時期
令和2年2月21日（令和2年監査公表第6号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 北九州市住宅供給公社

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(ア) <u>積算システムの設定の確認について</u></p> <p>[15] 大里団地1号棟浴室天井長寿命化工事 他27件</p> <p>本工事は、市営住宅の浴室天井のコンクリート落下防止のために天井パネルを設置するものである。</p> <p>公社の積算要領によると、諸経費の一部である共通仮設費は直接工事費などに応じた算定式で求めた「共通仮設費率」により算定する。</p> <p>しかし、積算システムにおいて設計変更時の「共通仮設費率」を算定する式の設定に誤りがあり、その確認が不十分であったため不適切な積算となっていた。さらに、今回の監査対象工事に浴室天井長寿命化工事が28件あったが、すべての工事をこの積算システムで積算を行ったため、そのうち19件の工事に諸経費の算定の誤りが波及していた。</p> <p>工事費の積算にあたっては、積算要領等を十分に把握し、その内容が正確に反映されるよう積算システムの設定を適切に確認されたい。</p>	<p>今回指摘のあった積算システムの設計変更時の「共通仮設費率」算定式については、設定を速やかに是正した。</p> <p>今後、諸経費の算定において、同様の間違いが生じないように積算システムの作成及び更新時に、自動計算結果と手計算結果とを比較し、設定が適切であるか確認を行うこととした。</p> <p>加えて、当初設計及び設計変更の起工時に、積算システムとは別の諸経費だけの算定システムによるチェックシートにより、担当者、係長及び課長も確認を行うよう体制を強化した。(令和元年12月1日から実施)</p> <p>また、今回の是正措置状況等は、公社職員に対して周知を行った。</p> <p>今後も引き続き、技術監理局及び建築都市局との連携を一層密にし、積算要領等の情報共有や積算研修への参加等、公社職員の技術力向上に努める。</p>

北九州市監査公表第28号

令和2年7月31日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	香月 耕治
同	河田 圭一郎

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類
定期監査
- 2 措置を講じた局
危機管理室
港湾空港局
消防局
- 3 監査の期間
令和元年7月4日から令和2年2月6日まで
- 4 監査公表の時期
令和2年2月21日（令和2年監査公表第7号）

5 監査の結果に基づく措置の状況

(1) 危機管理室

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 契約事務 (ア) <u>委託契約事務</u>について (危機管理課)</p> <p>地区Bousai会議運営支援業務では、地区Bousai会議や防災訓練で使用する消耗品の準備や、市が派遣を依頼したファシリテーターへの謝金の支払い等を委託している。</p> <p>この委託業務では、各ファシリテーターへの謝金の支払いが主な業務となっているが、その支払状況を領収書等により確認していなかった。また、委託業者との協議により、各ファシリテーターへ支払う謝金の金額を、仕様書に定めた額から一部変えていたが、契約変更することなく委託料を執行していた。</p> <p>市委託業務要綱では、委託業務が完了したときは、速やかに完了報告書等を徴し、履行確認を行うこととされており、委託に当たっては、業務の内容や範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘された点については、下記の通り改善措置を行った。</p> <p>令和元年度の契約では、仕様書にファシリテーターへの謝金の支払いや源泉徴収の状況が分かる資料の提出を明記し、履行確認において、仕様書どおりの支払い状況であることを確認した。</p> <p>令和2年度以降は、委託契約の仕様書に業務の内容や範囲を明らかにするとともに、業務の実施状況が分かる書類を徴して履行確認を行うよう再発防止に努める。</p> <p>また、室全体（室内一課のため）での再発防止策として、令和2年2月18日の室内幹部会議において指摘内容の詳細を報告し、職員へは、同年2月10日に開催した事務改善会議において、今回の指摘事項に加え、契約事務（主に市委託業務要綱）及び会計事務に関する手順について周知・徹底を図った。</p>

(2) 港湾空港局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 契約事務 (ア) <u>委託契約事務について</u> (総務課)</p> <p>港湾空港局門司庁舎清掃外業務委託において、仕様書と異なる作業回数で積算がなされる等、予定価格が適正に定められていなかった。</p> <p>また、仕様書どおり契約が履行されていないにもかかわらず、履行内容の精査を行うことなく委託料を支出していた。</p> <p>市契約規則では、契約を行う場合には、あらかじめ仕様書、設計書、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、契約数量の多寡及び履行期限の長短等によって予定価格を定めなければならないとされている。また、地方自治法及び市委託業務要綱では、契約の適正な履行を確保するため必要な監督又は検査をしなければならず、業務が完了したときは、履行の確認又は成果物の検査及び検収を行うこととされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、仕様書の作業回数と積算シートとの照合を確実にを行うため、仕様書の様式を見直し、令和2年度契約においては、新しい仕様書を用いて、予定価格の積算を行った。</p> <p>また、仕様書どおりに契約を履行するように委託業者への指導を徹底し、履行内容を改めて精査したうえで、令和元年10月からは、委託料の支出を行っている。</p> <p>履行内容の精査を確実にを行うため、毎月委託業者から提出を受けている業務完了報告書についても様式を見直し、令和2年4月から使用している。</p> <p>今後、同様の間違いが生じないように、再発防止に向けて業務マニュアルの改正を行うとともに、令和元年10月24日に実施した事務改善会議において、総務課職員全員に対して、今回の指摘事項について説明し、適正な事務処理について周知徹底を図った。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ 財産管理 (ア) <u>公有財産の管理について</u> (港営課、整備課(旧整備保全課))</p> <p>行政財産の目的外使用許可及び普通財産の貸付等について、局長の専決事項である新規許可等に係る決裁を全て課長決裁としていた。</p> <p>また、新規の許可や貸付を行う場合には、財政局への合議が必要であるがなされていなかった。</p> <p>目的外使用料の減免について、定められた専決区分まで決裁を行っていないものや財政局への合議を行っていないものがあった。</p> <p>行政財産の目的外使用許可について、市副市長以下専決規程(以下「専決規程」という。)では、許可、認可、免許、登録その他の行政処分はその重要度により専決事項が副市長以下で区分されており、公有財産管理の手引きで、新規の許可は局長決裁、更新は課長決裁とされている。また普通財産の貸付について、専決規程では、200万円以下の不動産その他の貸付等は、更新の場合を除き局長の専決事項とされている。</p> <p>目的外使用料の減免については、専決規程で、更新の場合などを除き副市長の専決事項とされている。</p> <p>財政局への合議について、市公有財産管理規則では、行政財産の目的外使用許可や普通財産の貸付をしようとするときは、軽易なものを除き、財政局長に合議するものとされており、軽易なものとの範囲は、公有財産管理に関する条例、規則の解釈運用について(財政局長通知)で示されている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘を受けて、令和元年11月12日以降、市副市長以下専決規程及び公有財産管理の手引きに基づき、行政財産目的外使用の新規許可は局長決裁(減免の場合は副市長決裁)、貸付料200万円までの普通財産新規貸付は局長決裁に改めた。</p> <p>また、これまで実施していなかった財政局長への合議(軽易なものを除く)についても、決裁の都度、軽易なものとの範囲を確認し、必要な事務処理手続きを実施することとしている。</p> <p>再発防止策については、港営課、整備課ともに、業務マニュアルの見直し、及びリスク評価シートへの追記を行った。加えて、公有財産管理の手引きには許可及び貸付に係る事務処理手続き上の決裁区分が明記されているため、決裁の都度、添付資料として決裁区分が掲載されている箇所を新たに付け加えるなどの対策を講じている。</p> <p>また、職員全員への周知徹底を図るため、港営課では令和元年12月18日及び翌年1月16日、整備課では令和元年11月26日の事務改善会議で課内研修を実施し、注意喚起を行った。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>《局全体の対応について》 局内においては、各課に指摘事項について通知を行い、より一層適正な事務処理を行うよう注意を喚起した。</p>

(3) 消防局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 収入事務 (ア) <u>光熱水費の実費徴収について</u> (小倉北消防署予防課)</p> <p>小倉北消防署本署及び浅野分署において、清涼飲料水自動販売機の設置に伴う電気料金実費相当額を誤った金額で調定し徴収していた。</p> <p>地方自治法施行令では、歳入の調定は、当該歳入について、所属年度、歳入科目、納入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかどうか、その他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査してこれをしなければならぬとされている。</p> <p>また、市会計規則では、歳入の調定をするときは、納入すべき金額は法令等に照らしその算定を誤っていないか調査し、これをしなければならぬとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>(小倉北消防署)</p> <p>監査後、指摘を受けた事務処理について、直ちに次のとおり措置した。</p> <p>1 電気料金算出方法の変更及び正当額と既請求額の差額の追加徴収 令和元年9月から、適正な算出方法により請求を開始するとともに、清涼飲料水等自動販売機の設置業者6社に対し、平成28年4月から令和元年8月までの3年5ヶ月間における差額を追加徴収した。</p> <p>2 再発防止対策 (1) 令和元年11月に電気料金の算出方法を明記した業務マニュアル及びリスク評価シートを作成した。 (2) 電気料金を計算する際は、その都度、エクセルシートに計算根拠を添付し、電気料金単価及び計算式に誤りがないか、複数人での確認を義務付けるチェック体制を強化した。</p> <p>3 関係職員への研修 令和元年11月、新たに作成した業務マニュアル及びリスク評価シートにより、担当の職員及び嘱託職員に研修を実施した。 (消防局総務課)</p> <p>消防局内において、「令和2年度以降の目的外許可及び貸付に係る光熱水費の算出方法の統一について」(令和2年1月27日付、消防局総務部長通知)により、令和2年度以降の光熱水費実費相当額の算出方法については、市が推奨する方法で統一すること、留意事項をまとめたチェックリストを作成し、複数人で確認することなど、周知徹底を図った。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>令和2年3月には、光熱水費の実費徴収業務を行う所属の係長を対象に、事務処理の説明会を実施した。</p>